

令和3年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年6月11日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 令和2年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第 2号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 報第 3号 令和2年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 6 議第 1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第10 議第 5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第 6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第12 議第 7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第13 議第 8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第14 議第 9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について
- 第15 議第10号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第15まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
秘書人事課長	高木真之	建設環境課長	吉川昭仁
上下水道課長	南浦伸介	社会教育課長	野崎威志

職務のため議場に出席した事務局員

議会議務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、令和3年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、奈良県下における新型コロナウイルス感染症第4波の感染状況は、緊急対処措置実施以前に比べて改善傾向になりつつありますが、いまだに予断を許さない状況でございます。町民の皆様方におかれましても、感染防止とワクチン接種予約についても不満や不安のある中、感染防止にご協力、ご理解を頂き、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、本町におきましても新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を、5月9日より65歳以上の高齢者に向けた接種を順次開始させていただいておりますが、ワクチン接種の早期展開を図るために、県から5人1組を基本とする233組の研修医チームを各市町村の集団接種会場に派遣することが決定いたしました。本町においても、6月25日、7月8日、9日、16

日、29日、30日の計6回が派遣決定となり、また、町内開業医や病院の理解と協力により、高齢者のワクチン接種についてはおおむね7月末には完了するものと考えております。

また、新型コロナウイルスの影響で経済的に困っている町民の女性の方々を支援するために、防災備蓄品の生理用品、ビスケットの無料配布を役場1階の総合案内窓口、または保健福祉センターの1階福祉課、2階の社会福祉協議会の窓口で配布をさせていただいております。配布につきましては、窓口において上牧タウンと書かれたカードを指していただければ、封筒に入れた状態でお配りすることができますので、ご利用していただけたらと考えております。そのほかに、乳幼児や老人のいる家庭の方に対しては、社会福祉協議会にご相談いただければ、大人用おむつや乳幼児用おむつを無料で配布させていただいております。何分、備蓄の一部を活用した施策でございますので、在庫数等には限りがございますので、予定数に達した場合は終了とさせていただきますので、あらかじめご了承を頂きたいと考えております。

今後における町主催イベントの町民体育祭、町民プール、ペガサスフェスタ、文化祭などにつきましては、利用者の方も多く、感染予防対策の徹底が難しくクラスター化するおそれがあるため、令和3年度につきましても中止をさせていただくことといたしました。

本日提出しております議案につきましては、報告が3件、条例関係や補正予算が8件、不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結が1件、人事案件が1件の合わせて10件の議案を提出いたしております。

報第1号につきましては、令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、令和2年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第3号につきましては、令和2年度水道事業会計予算繰越計算書の報告でございます。

議第1号につきましては、上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例でございます。

議第2号につきましては、上牧町営住宅条例の一部を改正する条例でございます。

議第3号につきましては、上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）につきましては、8,669万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ87億9,538万9,000円とさせていただいております。

主な内容につきまして説明をいたします。歳入につきましては、分担金及び負担金で保育料現年度分を減額計上し、国庫支出金では、地域生活支援等事業補助金、新型コロナウイルス

ス感染症セーフティネット強化交付金、子ども・子育て支援交付金を増額計上しております。町債では、流域貯留浸透整備事業債、道路冠水防止対策事業債を増額計上し、第2表、地方債の変更を行っております。

歳出につきましては、4月の人事異動に伴いまして人件費全体の調整を行っております。総務費では、押印省略等例規整備支援事業委託料として550万円を計上しております。企画費では、町制50周年記念事業費623万8,000円を計上しております。電子計算費では、サーバー室入退室管理システム改修委託料として200万2,000円を計上しております。文化センター費では、電話交換機設備更新工事として302万2,000円を計上しております。諸費では、自治連合会運営事業補助金として250万円を計上しております。民生費の障害福祉費では、コミュニケーション支援事業委託料として23万2,000円を計上しております。児童措置費では、子育て世帯生活支援特別給付金事業、一人親世帯以外分として2,036万2,000円を計上しております。衛生費の母子衛生費では、子育て世代包括支援センター事業として405万7,000円を計上しております。塵芥処理費では、不燃ごみ等中継施設の測量及び登記委託料として204万6,000円を計上しております。農林商工業費では、森林所有者調査等業務委託料として359万4,000円、商工業振興費では、商工会補助金として200万円をそれぞれ計上しております。土木費の道路橋梁費では、道路冠水防止対策工事として270万円、公園管理費では、公園設備工事として87万3,000円、住宅管理費では、町営第1住宅除却工事として128万7,000円をそれぞれ計上しております。教育費の中学校管理費では、第二中学校外部階段手すり設置工事として84万7,000円、体育施設費では、防犯カメラ改修工事として78万2,000円をそれぞれ計上しております。

議第5号から議第8号につきましては、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第9号につきましては、不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結についてでございます。

議第10号につきましては、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、議決、同意賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。議会運営委員長の11番、東 充洋です。

それでは、議会運営委員会の報告を行います。

本日、令和3年6月11日招集の第2回定例会の運営について、6月9日、全委員出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今定例会に町から提出されている議案は、報告3件、議案10件です。慎重審議を期すため、本会議審議及び総務建設委員会、文教厚生委員会の常任委員会に付託する議案の振り分けを審議いたしました。本日の本会議審議に、報第1号 令和2年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第3号 令和2年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議第10号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についての報告3件、議案1件を行い、付託案件につきましては、総務建設委員会に議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）についての4議案を、文教厚生委員会には議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結についての5議案を、それぞれ常任委員会に付託することに全委員異議なく決しました。

次に、会期について審議いたしました結果、本日6月11日、本会議、6月14日、文教厚生委員会、6月15日、総務建設委員会、6月17日、一般質問、6月18日、一般質問、6月23日、本会議、会議時刻は全て午前10時と全委員異議なく決しました。したがって、会期は6月11日から23日までの13日間です。

次に、一般質問について審議を行い、一般質問の持ち時間は、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。また、今回、9名の議員が一般質問の通告をされており、6月17日、遠山、牧浦、東（あずま）、石丸、康村議員の5名、6月18日、服部、富木、木内、東（ひがし）議員の4名に振り分けられ、異議なく決しました。

以上で議会運営委員会のご報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、遠山議員、2番、東議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの13日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの13日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 令和2年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 令和2年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和2年度上牧町一般会計補正予算第8回、第9回、第10回、第11回において補正いたしました繰越明許費について、別紙のとおり繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

繰越明許費繰越額といたしましては総額1億626万6,000円で、財源内訳といたしまして、国・県支出金が4,391万8,000円、地方債が5,280万円、一般財源が954万8,000円でございます。

繰越明許費の内容でございますが、総務費で地域の安全・安心推進事業といたしまして324万5,000円、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして2,311万6,000円、塵芥車両更新事業として800万円、焼却場解体事業として1,469万9,000円、土木費で道路長寿命化事業として2,052万円、橋梁長寿命化事業として332万5,000円、道路冠水防止対策事業として2,338万3,000円、教育費で史跡上牧久渡古墳群整備事業として997万8,000円でございます。

以上、報第1号の報告をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

今回の繰越事業ですけれども、衛生費と土木費と教育費のところでお伺いしたいと思います。

まず衛生費で、清掃費、塵芥車両更新事業ということで800万円の繰越しですけれども、これは令和2年度の当初予算で備品購入として上げられていたものですが、繰越しとなった要因と今後の見込みについて説明をお願いしたいと思います。

続いて、焼却場解体事業ですけれども、これは12月の議会、補正の8回で、解体事業の実設計委託ということで補正予算化されたものですが、今後の予定と、それと工事については計画では今年度からかかるような計画だったかと思われますけれども、今後の解体に進む予定についてお願いしたいと思います。

次、土木費の道路橋梁費では、橋梁長寿命化事業ということで翌年度に300万程度の繰越し事業となっておりますけれども、これは当初予算では8,000万円の事業だったと思いますが、この説明をお願いしたいと思います。

続いて、道路冠水防止対策事業では、当初で4,600万の事業ですけれども、繰越しとなった要因についてお願いしたいと思います。

続いて、史跡上牧久渡古墳群の整備事業ですけれども、これは900万余りの繰越し事業となっておりますが、進捗状況の説明をお願いしたいと思います。これは昨年12月議会第8回補正で、開発申請が必要となったために調査費等も含まれました。ちなみに令和3年度の当初予算でも、開発申請に伴う委託料が組まれていますけれども、この進捗状況と今後の整備の計画、以上をお聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 塵芥車両について、繰越しになった理由なんですけれども、これについてはリサイクルカーということで、後部のコンテナ部分が別発注ということになっておりました。当初はかなりきつい状態でもいけるという話だったんですけども、今現在の状況の中で、どうしてもコンテナ部分の改造が間に合わないということで遅れたということになっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今後の見通しはどうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 7月末には納入される予定になっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 備品購入で当初計上されていたものが繰越しというのはなかなかまれだと思うので、大変疑問に感じたものですからお聞きをしたところです。7月末には購入で

きるということでお聞きをしておきます。

次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 焼却場の解体の今後の予定という質問でしたので、この部分についても、設計については7月の末で完成できる予定になっております。それを受けまして、できましたら9月に補正予算を組ませていただき、解体工事、1年はかかると思っているんですけども、その部分を計画していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そしたら、今年度、解体の事業が予算化されるという理解をさせていただいてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 一応そのような予定で進んでいるということをお願いしておきます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきます。

次、道路橋梁費の繰越しについて説明してください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 道路橋梁費、当初8,000万の予算ということで、これについて、耐震工事等の場所は2か所になります。1つは岡在橋と上牧新町と。岡在橋については2,964万2,800円ということで完了しております。また、上牧新町については、これも完了はいたしました。入札差金ということで532万4,000円という分が残っております。その中から、国からの指示で、上牧新町の第2期工事を今年度考えているところに、その分も含めて使ってほしいという要望がありましたので、今回繰越しさせていただいたということになっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。では、道路冠水のところをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 道路冠水につきましては、工期については12月当初から前年度末と思っておりましたが、場所が米山からの唯一の出ていく道と、また、通学路等もありまして、警備や部分的な、また、中で営業されている事業者もあるということから、かなり協

議がまたその中でも進む中で、どうしても工期内に収めることができなかったというのが実情でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 完成の見込みはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 完成は6月末、現在終わっているところであります。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） では、久渡古墳群の整備事業をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、久渡古墳に係る部分の説明をさせていただきます。

令和2年度におきまして、開発許可申請に係る委託料の補正計上をさせていただきましたが、年度内において業務が完了しなかったということで繰越しをさせていただいているところでございます。本年度の現状につきましては、開発許可申請の申請に当たりまして、隣接地の土地所有者の方との境界の確認のための立会いを現在進行させていただいているところでございます。確認が終わりましたら実際に許可の申請ということになりますが、若干、1か月等の時間もかかりますし、許可後、速やかに伐採工事及び進入路の工事に着手をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 令和3年度の当初予算では、樹木の伐採であるとか工事は入ってないですね。主に委託料だったと思いますけれども、そういう理解でよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） その部分の事業費については、予算計上させていただいております。委託料とは別でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 予算審議の中で、予算委員の質疑で、工事は12月ぐらいからの予定というふうな答弁を頂いておりましたけれども、これは間違いありませんね。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのように回答させていただいておりますが、あと現在の立会い調査の進捗状況に応じましては若干の変動は生じる可能性がございますが、基本的に当初予算において答弁をさせていただいた期日を厳守という形で事業の展開を進めてまいりたいとい

うふうに考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきます。ご説明ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第4、報第2号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 報第2号 令和2年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

令和2年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）で計上いたしました繰越明許費の下水道ストックマネジメント計画策定事業の繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告させていただくものであります。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第5、報第3号 令和2年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 報第3号 令和2年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明いたします。

令和2年度上牧町水道事業会計予算で計上いたしました資本的収入及び支出の支出、款1 資本的支出、項1 建設費、目1 建設費、節2 委託料の水道部庁舎耐震工事及び大規模改修設計委託業務の繰越計算書を作成いたしましたので、地方公共企業法第26条第3項の規定により報告させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

条例の改正趣旨といたしましては、本庁が所管する附属機関を新たに設置するため、当該条例に新たに規定を追加するものでございます。

次に、改正内容としましては、別表中、町長部局の附属機関に上牧町営住宅等運営基本方針策定委員会を設置するものでございます。担任する事項といたしましては、町営住宅等の今後の方針等に関する事務でございます。附則第1条では、この条例は令和3年7月1日か

ら施行するとしております。第2条では、上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部についても同じ内容等により改正するものでございます。

以上が今回の条例改正の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、町営第1住宅において、老築化のため町営住宅2戸を除却いたしましたので、管理戸数を改めるものでございます。

それでは、条例の改正内容について説明いたします。上牧町営住宅条例中、別表、町営住宅の町営第1住宅の戸数を37から35に改めるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上が上牧町営住宅条例の改正の内容です。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正

する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、現状では町営墓地の使用料に管理料を含んだ形で徴収しております。また、様々な理由で最近、墓地を返還する方も増えてきておられます。このような状況を踏まえて、今後の墓地管理を行う上で、使用料と管理料を明確にし、使用料の返還などについても整理する必要がありますので、条例の改正を行うものです。

それでは、条例の改正内容について説明いたします。第9条において、使用料1区画8万5,000円と定めているものを第1項で使用料8万円とし、第2項で、墓地内に係る公共部分の清掃、その他墓地の管理運営に要する費用の一部として1区画辺り5,000円と定めております。第10条では、使用料の還付についての条件等の整理を行っております。

また、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、上牧町営墓地の設置等に関する条例の改正内容です。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のために保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第3回）につきましては、当初予算の肉づけ予算とし、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,669万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

それぞれ87億9,538万9,000円とするものでございます。

また、第2表、債務負担行為補正では、町制50周年記念事業を2か年で実施することから、令和4年度までの限度額188万5,000円、不燃ごみ等中継施設土地賃借料として、令和4年度から令和23年度までの限度額5,256万6,000円を追加しております。

第3表、地方債補正では、流域貯留浸透整備事業債の限度額を650万円に、道路冠水防止対策事業債の限度額を870万円に変更しております。

今回の補正予算には、令和4年12月1日で町制50周年を迎えることから、町制50周年に向けての周知、PRを行う費用と記念事業を計上させていただいております。また、窓口等行政手続における住民の利便性の向上と、自治体業務のさらなる効率化に資するための費用として、押印省略等例規整備支援業務委託料やダイヤルイン導入事業費を計上させていただいております。

次に、子育て世帯の支援では、令和3年度より子育て世帯の負担軽減を図るために第2子の保育料を半額から無料としたことの影響額と、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の二人親子育て世帯に対し、生活支援をする事業費を計上させていただいております。

また、次に障害者支援等といたしまして、一時的に車椅子が必要な方への貸出用車椅子の購入、主に聴覚障害者の方への支援とし、行政手続や日常的な生活相談等を支援するための手話通訳士配置に関する事業費を計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で、主な内容につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページ、5ページ、分担金及び負担金、項負担金、目民生費負担金、説明欄、保育料現年分につきましては、第2子の保育料を半額から無料としたことにより950万2,000円減額計上しております。

款国庫支出金、項国庫補助金、目民生費国庫補助金、説明欄、地域生活支援等事業費補助金、同じく款県支出金、項県補助金、目民生費県補助金、説明欄、地域生活支援等事業費補助金につきましては、歳出の説明書14、15ページにございます款民生費、項社会福祉費、目障害福祉費、説明欄のコミュニケーション支援事業委託料の財源として、合わせて17万4,000円増額計上しています。

款国庫支出金、項国庫補助金、目民生費国庫補助金、説明欄、新型ウイルス感染症セーフティネット強化交付金につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業、一人親世帯以

外の補助金として増額計上しております。

次に、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金、項県補助金、目衛生費県補助金にそれぞれ計上しております説明欄の子ども・子育て支援交付金につきましては、補助率が改正になったことに伴い、それぞれ補正計上しております。

次に、款繰入金、項基金繰入金、目ふるさとづくり基金繰入金につきましては、歳出の説明書14、15ページ、款民生費、項社会福祉費、目保健センター運営費、説明欄、保健福祉センター運営費、節需用費、消耗品12万4,000円の貸出用車椅子の購入費用として繰り入れております。繰入れ後の基金残高といたしましては192万9,000円となっております。

続きまして、目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整として、財政調整基金から6,774万5,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は8億2,707万2,000円となっております。

次に、目森林環境基金繰入金につきましては、森林環境基金から195万1,000円を、歳出の説明書20ページ、21ページ、款農林商工業費、項林業費、目林業振興費、説明欄、林業振興費、森林所有者等業務委託料の費用として繰り入れております。繰入れ後の基金残高は38万6,000円となっております。

次に、関連補正といたしまして、歳出の説明書28、29ページの諸支出金、項基金費、目森林環境基金費、説明欄、森林環境基金費積立金につきましては、当初予算計上時では、森林環境譲与税を基金への積立てを予定しておりましたが、今回の補正予算で、森林所有者調査等業務委託料への財源として活用するために減額計上しております。

次に、歳入に戻りまして、説明書4ページから7ページ、款諸収入、目雑入では、自治総合センターコミュニティ助成金250万円、奈良県金融広報委員会市町村活動事業助成金13万円をそれぞれ事業の財源として計上しております。

次に、款町債、目土木債、説明欄、流域貯留浸透整備事業債260万円、説明欄、道路冠水防止対策事業債270万円をそれぞれ事業の財源として増額計上しております。流域貯留浸透整備事業債につきましては、当初予算計上時は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金、河川及び流域貯留浸透整備事業債を活用して、当初予算で計上させていただいております大和川流域総合治水対策費のため池貯留浸透事業対策工事を実施する計画で予算計上しておりましたが、緊急自然災害防止対策事業債の対象が拡大されたことから、有利な財源ということで、今回、起債のほうを増額計上させていただいております。あわせて、今回、財源振替も行っております。

次に、歳出に移りまして、8ページから28ページの款議会費から款教育費に補正計上しております説明欄の職員人件費につきましては、4月1日の人事異動に伴う調整額でございます。また、介護保険特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金においても、人事異動に伴う調整額と事務費繰り出し分を計上させていただいております。

説明書8ページ、9ページ、議会費の説明欄、議場及び委員会室設備更新工事については、電波法の改正に伴う議場及び委員会室のマイク設備等の更新費用及びディスプレイ設置費用として2,730万円増額計上しております。また、電波法の改正に伴う事業費といたしまして、10ページ、11ページでございます款総務費、項総務管理費、目文化センター費、説明欄、備品購入費、同じく14、15ページ、款民生費、項社会福祉費、目保健センター福祉運営費の説明欄、備品購入費にもそれぞれ同様の理由により計上しております。

また、8ページ、9ページに戻りまして、款総務費、項総務管理費、目一般管理費、説明欄、広告料については、町の主要な施策の番組制作放送の費用といたしまして80万8,000円、同じく説明欄、押印省略等例規整備支援業務委託料については、行政手続の簡素化を目的とし、押印省略へ向けて例規等の整備をするための費用として550万円増額計上しております。

次に、10ページ、11ページ、目財産管理費、説明欄の通信運搬費、ダイヤルイン導入工事費につきましては、各課で外線を受信するための導入費用として79万2,000円増額計上しております。

次に、目企画費、説明欄、町制50周年記念事業として、令和4年12月1日に町制50周年を迎えることから、関連事業費といたしまして623万8,000円を増額計上しております。

次に、目文化センター費、説明欄、電話交換機設備更新工事については、老朽化により電話交換機を交換する費用として302万2,000円増額計上しております。

次に、目諸費、説明欄、自治連合会運営事業補助金については、歳入の4ページ、5ページでございます款諸収入、目雑入の自治総合センターコミュニティ助成金を活用して、自治連合会への運営事業を補助するための費用として250万円増額計上しております。

次に、14、15ページ、款民生費、項社会福祉費、目障害福祉費、説明欄、コミュニケーション支援事業委託料については、聴覚障害者の方の支援として、行政手続や日常的な生活相談等を支援するための手話通訳者を配置に付するための事業費として23万2,000円計上しております。

次に、目児童措置費、説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金事業費（一人親世帯以外分）については、子育て世帯の生活支援として、児童1人当たり5万円を給付するための事業費

として2,036万2,000円増額計上しております。

次に、18ページ、19ページ、款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費、説明欄、子育て世代包括支援センター事業費、役務費については、看護師派遣手数料として405万7,000円増額計上しております。

次に、款衛生費、項清掃費、目塵芥処理費、説明欄、一般廃棄物処理事業については、不燃ごみ等中継施設に係る土地の賃借契約等の締結に伴い、賃借料を66万4,000円減額計上、説明欄、不燃ごみ等中継施設建設事業については、測量及び登記費用として204万6,000円計上しております。

次に、20ページ、21ページ、款農林商工業費、項商工費、目商工業振興費、説明欄、商工業振興費については、商工会への補助金として200万円計上しております。

次に、22、23ページ、款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費、説明欄、道路冠水防止対策事業については、町道冠水防止対策工事費として270万円増額計上しております。

次に、26、27ページ、款教育費、項中学校費、目中学校管理費、説明欄、上牧第二中学校外部階段手すり設置工事については、梅ヶ丘から上牧第二中学校へ向かう階段に安全対策として手すりを設置する費用として84万7,000円増額計上しております。

次に、28、29ページ、款教育費、項社会教育費、目体育施設費、説明欄、防犯カメラ改修工事については、第一体育館に設置しております防犯カメラの更新と、新しく1台増設する費用として78万2,000円増額計上しております。

以上、今回の補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部長。

○住民生活部長（井上弘一） 議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6,189万6,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。説明書5ページ、歳入につきましては、款繰入金、目財政調整基金繰入金、節財政調整基金繰入金で、また、歳出では7ページ、款総務費、目一般管理費で、人件費の調整分としてそれぞれ122万4,000円を増額計上いたしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

議決の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,431万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれの予算総額を6億2,665万1,000円にするものでございます。

内容につきましては、補正予算に関する説明書4ページ、歳入、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金を1,431万9,000円減額し、一般会計繰入金の額を1億6,295万2,000円といたします。

続きまして、補正予算説明書6ページ、歳出、款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費、節2給料を665万円減額し、節3職員手当等を526万9,000円減額し、節4共済費を227万5,000円減額し、合わせて下水道の職員人件費を1,419万4,000円減額するものでございます。また、項2下水道建設費、目1公共下水道事業費、節2給料を10万8,000円減額し、節3職員手当等を11万7,000円増額し、節4共済費を13万4,000円減額し、合わせて下水道建

設費の人件費を12万5,000円減額するものでございます。下水道事業費として、職員人件費1,431万9,000円の減額となります。このことは人事異動に伴う人件費の調整でございます。

慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ892万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,548万3,000円とするものでございます。

今回計上いたします補正予算の主な概要は、令和3年度における介護保険制度改正で、改正内容として高額介護サービス費の見直し、食費、居住費助成の見直し、それと税制改正対応となり、これに伴うシステム改修事業委託料の補正と人件費で、包括支援センター担当職員の一般会計から介護特別会計への組替えなどの調整による補正計上となっております。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。補正予算に関する説明書、歳入4ページ、5ページ、款1保険料でマイナス3万9,000円、款3国庫支出金、目2地域支援事業交付金でマイナス6万4,000円、款5県支出金、目1地域支援事業交付金でマイナス3万2,000円を計上しております。これは歳出6ページ、7ページ、款3地域支援事業費、目1包括的支援事業費の職員手当等のマイナス33万6,000円に係る特定財源分で、住居手当の調整となっております。

ページを戻りまして、款3国庫支出金、目5事業費補助金で138万6,000円を計上しております。これは歳出の一般管理費委託料、電子計算費277万2,000円の50%に当たる国庫補助分となっております。そして一般会計繰入金767万3,000円につきましては、歳出の一般管理

費の職員人件費総額648万8,000円と電子計算費の50%、一般持ち出し分の138万6,000円、それと包括的支援事業費の住居手当の一般財源分マイナス20万1,000円の合計額となっております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

既決の予算の収益的収入及び支出の収入を2,300万円減額し、水道事業収益を4億6,366万3,000円に、支出を768万5,000円減額し、水道事業費用を4億6,147万2,000円にするものでございます。また、第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正といたしまして、職員給料額を1,043万円減額し、6,517万9,000円に補正するものでございます。

内容につきましては、水道事業会計補正予算書2ページ、令和3年度上牧町水道事業会計予定積算書、収益的収入及び支出の収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節1水道料金を2,300万円減額するもので、上牧町水道事業給水条例の改正による従量料金の値下げによる水道料金の減額です。支出、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費の節1給料を4,460万6,000円減額し、節2手当223万3,000円を減額し、節3賞与引当金繰入金を63万9,000円減額し、目3総係費、節1給料を3万4,000円増額し、手当86万8,000円減額し、賞与引当金繰入金6万4,000円減額し、法定福利費205万4,000円減額するもので、職員給与費用の1,043万円を減額するもので、人件費の人事異動に伴う人件費でございます。

また、目3総係費、節7消耗品費3万9,000円を増額し、節8印刷製本費10万円を増額し、

節9通信運搬費60万6,000円を増額し、節10委託料を200万円増額するもので、上牧町水道事業給水条例の改正による水道料金の値下げに伴う遡及に係る消耗品費、備品消耗品費、通信運搬費、システム改修委託料などがございます。

慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結についてご説明いたします。令和3年度の事業として予算計上しておりました不燃ごみ等中継施設建設工事について、このたび入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約の締結に当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

では、契約内容についてご説明いたします。まず、入札方法は、総合評価落札方式でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和4年3月31日までとなっております。契約金額につきましては6億3,030万円で、うち消費税及び地方消費税は5,730万円でございます。契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11の1、村本建設株式会社奈良本店、常務執行役員本店長、高田幸伸でございます。以上が不燃ごみ等中継施設建設工事の契約の説明になります。

工事の概要につきましては、建設工事場所は上牧町大字上牧1719番地1ほか3筆、用地面積につきましては3,090.26平方メートル、建物につきましては鉄骨造平屋建て、建築面積1,506.29平方メートルでございます。

慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第10号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第10号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして説明いたします。

現固定資産評価審査委員会委員の吉村博行氏が、今回、任期満了となりますので、引き続き委員をお願いいたしたく、提案するものでございます。

吉村博行氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案とおり同意することに決定いたしました。



◎議第1号から議第9号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第9号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については、理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については、1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでした。

散会 午前11時10分

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月14日(月) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について
- 議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
- 議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について
- 議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について
1. 出席委員 委 員 長 富木つや子 副 委 員 長 服部 公英
- 委 員 遠山健太郎 竹之内 剛 康村 昌史
- 石丸 典子
- 議 長 吉中 隆昭
1. 理事者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
- 教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
- 総務部理事 山下 純司 都市環境部長 塩野 哲也
- 住民生活部長 井上 弘一 健康福祉部長 青山 雅則
- 教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
- 建設環境課長 吉川 昭仁 上下水道課長 南浦 伸介
- 住民保険課長 落合 和彦 徴 収 課 長 藤岡 伸啓
- 生き活き対策課長 林 栄子
1. 事務局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
- 書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○富木委員長 皆さん、おはようございます。富木でございます。

今年は例年になく早い梅雨入りをしまして、また、暑い日も続いておりますけれども、6月議会が11日から開会いたしました。また、本日は文教厚生委員会ということで、委員長として委員会がスムーズに進みますよう努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてから、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結についてまで、慎重にご審議を頂きまして、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○富木委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議をしてまいります。

議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○富木委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○富木委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○富木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○富木委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○富木委員長 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○富木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。1点だけ質問させていただきます。

質問というより、ちょっと説明をお願いしたいんですが、提出されています資料について、3番の実施内容なんですけれども、「以下の介護保険制度改正に対応するため、介護保険システムの改修を実施する」と。ここで3つの説明が書かれているんですが、どのような制度改正が行われるのかを説明していただきたいと思います。

○富木委員長 生き生き対策課長。

○林生き生き対策課長 それでは、資料に書いてあります実施内容について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

①の高額介護（予防）のサービス費の見直してございます。高額サービスといいますと、

皆さん、いろんなサービスをお使いになられます。その所得段階、課税段階に応じて、この課税の方は幾らが限度、この方々は幾らが限度。限度というのは、課税の対象に応じてその方々の限度額が決まっております。それを超える部分について負担金を払われた場合は、お支払い、お戻しするという制度でございます。その制度の部分が少し厳しくなるというか、そういったような改正でございます。

②食費・居住費の助成ということですが、施設利用の方、たくさんいらっしゃいます。在宅の方もいらっしゃいますが、在宅と施設の方の均衡を図るために、今回は見直しをということで、施設の居住費と食費について、一定の負担の免除がございました。それも課税所得、段階に応じてあったんですが、その見直しをちょっと厳しめに設定をさせていただいたということでございます。これも在宅の方と施設の方での均衡を保つため、介護保険の、ひいては持続可能なためにということで、若干の見直しがございました。

あと、③税制改正対応でございますが、さきに税制改正がございました。国保もそうですが、介護のほうもございました。そこで、利用者の負担割合が、変わりはありませんが、若干の税制の見直しがありましたので、不利益を被らないような見直しをかせせていただいているということでございます。あとも以下同文でございます。

以上です。

○富木委員長 康村委員。

○康村委員 1番目のちょっと厳しくなるというのは、具体的にどない厳しくなるんですか。

○林生き活き対策課長 一月の課税の段階に応じて、超える額がちょっと厳しめに設定されるというか。ですから、例えば何百万か収入がおありのところに、今まででしたら、それを超えたら、お戻し額が決まっていたんですが、それが少し厳しくなる。

○富木委員長 健康福祉部長。

○青山健康福祉部長 今、課長のほうから、若干厳しくなるという発言がありましたが、現状、現役並み所得の方の上限負担額4万4,400円、これが一番最高の設定になっているんですけども、今回新設されます。それは課税所得380万、年収でいいますと約770万から、課税所得690万、こちらも年収でいいますと約1,160万までの方が9万3,000円という上限設定額にされます。もう1つ、690万、年収でいいますと約1,160万を超えていらっしゃる方に関しましては14万100円という上限設定がされますので、今まで4万4,000円を超える額に関しては全て自己負担されておられたのが、新たに、高所得の方に対しても上限を設けるという制度改正になっております。

○富木委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。以上で私の質問を終わります。

○富木委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○富木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○富木委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○富木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

今回の水道事業の補正予算(第2回)については、5月の臨時議会で条例改正が行われました。水道料金の従量制についての引下げということで説明もいただいております、財源も根拠等を説明いただきました。十分見せていただきましたので、この内容については大体理解をしていますけれども、職員体制について少しお伺いしたいと思います。

今回、4月で機構改革が行われて、少し異動等もあり、職員体制が変わっておりますけれども、明日審議されます下水道の補正予算では、下水道会計における職員のところが2名ということで、当初予算では3名でした。今回のこの水道の事業会計の中では、そこまで明細がついていないんですけれども、令和3年度当初予算においては、水道の中の職員体制というのは、会計年度任用職員を2名入れて11人の体制ということになっておりますが、この会計上ではどのような体制なのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。もう1つ後でお

聞きしたいことがありますけど、体制をお聞きしてからしたいと思います。

○富木委員長 総務部長。

○中川総務部長 下水道事業の人員配置というところでございます。

今、委員のほうからおっしゃっていただきましたとおり、当初は3名ということで、補正後については2名という形になりまして、水道のほうが9名から8名という形になります。この分につきましては、水道事業会計におきましては、以前、水道部ということで部長制度をしかせていただいております。今回、機構改革で、水道部という部分が都市環境部の中に入りましたので、それに伴う部長の1名の減というのが人数的なところでございます。

全体的に、今、上下水道課ということになりましたので、以前から少し体制整備ということでさせていただいたんですが、今年度から改めて、上下水道課の中で庶務と工務という形で人員のほう、分けさせていただきました。そういったことに伴いまして、少し人員のほうで異動があったというところでございます。

○富木委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。

それで、近頃、高齢世帯等で、特に世帯主の方が死亡されて、水道の料金の名義変更を行わなければならないというようなことがご近所でもあったんですけれども、水道部まで出向かないといけないということで、坂の上、山の上やというふうな表現をされる方もありまして、どのようにして行ったらいいのかとか、なかなか大変やとかということをおっしゃられること、あるんですけれども、代理の方でも、印鑑さえ持っていけば名義の変更はできるということなんですけど、町のほうで何か支援策等があるんでしょうか。私も一緒しましょうかということで声をかけさせていただいたら、水道部のほうから来ていただけたというふうなことがありましたので、たまたまその地域を通られたのかどうか、そういうこともあります。何か支援策等あるのでしたら、お願いしたいと思います。その点で、ちょっと体制のほうとかもお聞きしたんですが。

○富木委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 今言われております支援制度というのは、現時点では行ってはおりません。基本的に、名義変更の場合は来ていただくという形を取っております。現状ではそういう状態でございます。

○富木委員長 石丸委員。

○石丸委員 特殊なケースだったのかもしれませんが、何かの問合せで来られたか、来ていた

だけたというケースをお聞きしたものですから。皆さんそういう形ではなっていないという認識でよろしいですか。

○富木委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 一応、名義変更の場合は、言うてますとおり、来ていただいているんですけども、またその辺は確認させていただく形で対処させていただくということで。

○富木委員長 石丸委員。

○石丸委員 私も名義変更については急がなくでいいということで説明も聞いておりますので。要は料金がちゃんと引き落としできるようにということでの説明もされたと思いますけれども、その辺についてはお聞きをしておきますが。

○富木委員長 上下水道課長。

○南浦上下水道課長 連絡していただいたら、こっちから出向くようにさせていただくように、また課員のほうに指導させていただきます。

○富木委員長 石丸委員。

○石丸委員 町長は今年度の4期目に当たって、住民に寄り添う施策をということと言われていましたので、私は職員の方がそういう、車もなく、高齢で出向けないところは行かれたのかなと勝手に思ったんですけども、十分住民の方の利便性を図られるように、また検討もお願いしたいと思います。

以上で終わります。少し関連になりましたけれども、ありがとうございます。

○富木委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○富木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○富木委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○富木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。よろしく申し上げます。議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について、大きく3点伺います。まず1点目が入札についてです。2点目が工事の内容について、3つ目が施設の概要について伺います。

まず1点目です、入札について。役場1階のロビーに入札開示がされています。また、町のホームページの入札情報によると、今回の入札は4月21日に公告、開札が6月1日。総合評価落札方式で行われ、2者の入札があったが、うち1者が辞退され、結果、残る議案書記載の業者が、入札率が97.2%の契約金額で落札をされています。1者辞退の理由が分かればそれも併せて、入札経過についての説明をお願いします。

併せて、関連になりますが、今回の工事の工事監理業務については、当初予算で1,646万4,000円計上されています。こちらについての入札、発注について、分かる範囲で説明をお願いします。

2点目です、工事についてです。工事の安全対策と工期について伺います。こちらの計画地につきましては、葛城台地区からの通学路で、日中生徒、児童が通る場所ということもあり、まず、工事の際の安全対策について伺います。

次に、工期についてです。議案書には議決を得た日ということで、このまま行けば、今月23日となりますので、そこから来年3月31日までの9か月と8日の工期となりますが、入札公告には「工期12か月」となっています。一方、第2回ごみ処理問題特別委員会で提示された詳細な工程表によると、工期期間が9か月、括弧書きで「計画内容により精査が必要」とあります。現段階での工期スケジュールは年度内に終わる予定なのか、その辺りについての説明をお願いします。

3つ目です、施設の概要についてです。当初予算の資料だと思いましたが、国交省の規定による倉庫業法によらない中継倉庫と思いましたが、図面には「倉庫業によらない中継倉庫」と記載されています。また、令和元年10月1日にあった第1回ごみ処理問題特別委員会の資料で、地元説明会の資料を頂いていますが、詳細の概要について、今後、開示をされる予定があるのか。ごみ処理問題特別委員会がそれ以降開催をされていないんですが、概要図は頂

いているんですが、詳細の設計図については開示を頂いていませんが、それを開示される予定があるのか。特に、我々議会だけではなくて、地元の住民の方々、自治会の方々に開示をする予定があるのか、その辺りを教えてください。

また、本件は賃貸借契約を締結しての事業となっています。賃貸借期間につきましては、ごみ処理問題特別委員会の資料によりますと20年となっています。いま一度、その20年に設定した根拠と、20年後どうなるのか。これについては、本来、当初予算時に聞くべきことだったかもしれませんが、今回、建物を建てます。建物の耐用年度の兼ね合いもあって、ここで伺います。

最後に、計画の変更、追加工事の有無について伺います。本来はあしたの総務建設常任委員会の審議を待って議論したいというところなんですけど、隣接地の大字上牧1722番、地目が宅地。法務局で取得した全部事項証明書によると、タブレット資料のとおり、令和2年10月1日寄附。所有者、奈良県北葛城郡上牧町となっています。この土地について、あした審議される補正予算で測量用地確定業務が計上されています。この土地が寄附された経緯などはあしたの委員会審議にお任せしますが、この土地については、タブレットによると、「現在計画している不燃ごみ等中継施設に隣接していることから、一体的に有効活用したい」と書いてあります。これは、今回の計画地に編入させる予定がある、つまりは変更許可が必要になるということでしょうか。その場合の設計変更に伴う委託料や工期、請負契約金額の変更、計画図の変更が生じるのではないかと思います、その辺りはどうなのか教えてください。

以上、3点お願いします。

○富木委員長 総務課長。

○山本総務課長 入札による辞退届の件ですが、2者出ておまして、この入札に関しましてはちょっと無理ということで、辞退届は提出されております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 関連になりますけども、当初予算で1,646万4,000円計上されている、この工事の工事監理業務の入札、発注について、分かる範囲で説明をお願いします。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 これにつきましては、一応、入札を予定しております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 これについて、入札の予定時期というのは、実際、もう入札が終わって、業者が決まった、工事監理についてはまだ業者が決まっていないということだと思うんですね。そ

の前後関係はともかくなんですけども、いつ入札予定か教えていただけますか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 予定といたしましては、本議会終了後、これで建設工事が議会の議決を得たということで確定しますので、すぐさまの入札に入りたいな、要望したいなというふう
に思っております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。町のホームページの入札情報にこの監理業務の記載がなかったの
でちょっと心配になったんですけども、しっかりやられるということで、分かりました。

次、お願いします。

○富木委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 工事の安全対策、特に通学ということでご質問だと思います。

まず、時間帯は分かっておりますので、当然、警備員等が最善を尽くすとともに、また、
業者のほうから今回の入札において提案ということで、テレビカメラというか、そういうも
のの設置等で、車の出入口には道路状況が、外が見えない部分も見えるということを含めな
がら、今、提案も受けて、そのような部分で安全対策は万全を尽くしたいと考えております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 安全対策は万全としていただけるということで安心をするんですが、ここにつ
きましては、5年前だったと思います、可燃ごみの中継施設のときにはどういった工事をして、
日中、この時間は工事車両を入れないとかという形で地元と話し合ったと思うんですね。今
回はその経緯というのがありますか。

○富木委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 今回はまだその経緯はありませんが、それについても、当然、すぐ
でも行っていきたいとは考えております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 順番が、どちらが先だったのがいいのかなというのはあるんですけど、私の率直
な意見です。単刀直入に申し上げますと、3月の当初予算で予算が下りました。私、その段階
で、今回の請負契約の締結までの間に、地元に対して説明、僕、あると思ったんですね。予
算が通りましたと、ついてはこういう形で工事をするようになります、工事の安全対策はこ
うします、施設はこうです。可燃ごみのときはそうしたと思うんですね。可燃ごみの説明会
のときには、たしか西館の3階で、今中町長自ら出席されて、特に今中町長の言葉で、「忌み

嫌う施設なので、より丁寧に説明をします」という話があったと思うんですね。今回のやつが、可燃ごみがあるから、横だから要らないだろうって、僕はそういうわけではないと思うんですね。きちんと説明をしないと、例えば町のほうで、この時間に工事車両が出入りしますといったときに、地元の自治会がそれをやめてほしいというふうに言われたときにどうなるんだろうということを考えたときに、きちんと説明をして理解を得られることが前提じゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがお考えですか。

○富木委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 この部分については、開示という部分も後に出てくると思うんですけども、その辺も含めて、やっぱりするものは当然あると思うので、できるだけ自治会の相談等もやっていきたいと考えております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、答弁を頂きましたので、再度確認をします。あえて言いますけど、できるだけではなくて、きちんと自治会に対しては説明をして、こういう形で安全対策をしていきますということでした承を得た上で着工していただきたいと思いますが、いかがですか。

○富木委員長 都市環境部長。

○塩野都市環境部長 そのようにさせていただきます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 工事の安全対策については、地元に対してしっかり説明して、理解をしていただいた上で。これ、同意というわけではなくて、ちょっと言葉が過ぎましたけども、理解をしていただくことが大事だと思いますので、お約束いただけたということ。

では、次、施設の概要についてお願いします。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 施設の概要につきましては、当然、先ほど委員のほうからおっしゃっていただきました倉庫業によらない倉庫というような位置づけでございます。これにつきましては、場所が調整区域というところの部分もございますので、その中で有効的に活用できる部分というのはその倉庫業というところと、それで、内容的にも積替え施設というところの話がございますので、そういう内容の施設というところの取扱いになっておるというところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。こちらの施設の中身については、詳細設計の話は今伺っていくん

ですけれども、当初予算の説明よりも第1回のごみ特の地元説明会の資料がより詳細だと思っ
てですね。建物の中が、オープンスペースがあって、区画が1、2、3、4あって、不燃、
瓶、ペット、プラ、缶って分かれるという形。こういう形で概略図が出ているんですけども、
この図面については、詳細な図面というのはできているのか、その辺りを教えていただけま
すか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 詳細な図面はできております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 その詳細な図面なんですけども、この図面と大きく変更がないのか。というのは、
詳細な図面が、まだ私たち、手元に頂いていないので、変わっていないのか、その辺り。そ
れと、それについての、車の出入口の兼ね合いもあると思うので、先ほどの工事の内容では
なくて、完成後のこういう形で運用していきますという中の、地元への説明についてはどう
お考えですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今、内容につきましてはおおむね変わることはなく、詳細設計はされて
おります。当然、当初の車の出入り云々、どうのこうのの部分も変わることなく計画してい
るところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 では、それを、地元に対しての説明はきちんとしていただけることはどうでしょ
うか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 先ほど部長のほうからも、安全対策の部分で、地元への説明というところ
の話はあったかと思えます。そのとき、並行して、併せてそういった部分もご説明させて
いただければなというふうに考えているところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。それこそ、先ほど話をした「忌み嫌う施設」という言い方は
少し語弊があるかもわからないですけども、隣の可燃ごみがあるから流れていいたろうでは
ないと思うので、きちんとこういう形で建物を建てますと、こういう形でできます、どうい
う形で運用していきますって形はきちんと説明をお願いをしたいなと思えます。

では、先ほど僕、1つ言い忘れましたが、駐車場の数なんですけども。すいません、先

ほど言っていませんでしたが、駐車場の数については当初予算の図面に記載がありますけども、21台ですか、大型が3台ぐらいで、24台ぐらいのイメージがあるんですけども、この駐車場の台数というのは十分足りているという認識でよろしいですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 おおむね、それで十分対応できるかと考えております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。可燃ごみのときに、駐車場がなくて、近隣を借りたりという問題があったと思ったんですね。それとか、その中に止めていてちょっと問題になったりとかもあったと思うんですけども、その辺りも踏まえての台数は十分確保しているという認識で、いま一度よろしいですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 おおむね、当初の計画どおり、そこで賄えるというところの計画でございましたので、そのとおりでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。では、続きまして賃貸借契約の期間等につきまして説明をお願いします。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 この契約につきましては、一応、合意書ということで、地権者の方とお話しさせていただいた中で設定させていただいている部分もございます。そして、20年というところで、大体、経済情勢の変化とかいろんなことも勘案しまして、一旦20年で切ればというところの部分で合意したというところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 その一旦切るというのは、これ、事業用借地ですか、それとも普通の賃貸借ですか。というのは、20年たったら更地に戻さなきゃいけないのではないかなと思うんですけども、そうではないですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 本来ならば、今言われている更地に戻してという、原状復旧という話があるかと思うんですが、基本的に半永久というような認識で私どもはいるところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員　そこ、きっちり決めたほうがいいと思います。今、規模も全然違いますけど、奈良市で少しニュースになっているのはご存じだと思うんですけども、火葬場の建築に当たりまして、60億かけるけれども、地元とは実は50年で返す約束をしていたというので大問題になっていますよね。今回のやつは、額は全然違いますけれども、6億の建設工事費、賃貸借料も発生する、20年で事業借地だったら更地に返さなきゃいけないという、公正証書も巻かないといけないのでね。その辺り、20年後も運用するのかどうなのかということはきっちり決めなきゃいけない。そうしないと、賃貸借契約20年ということで、ちょっと問題なんですけども。なので、20年後どうするのかということも少し併せて聞こうと思ったんですが、関連して聞きますけど、建物の耐用年度、何年を予定されていますか。

○富木委員長　建設環境課長。

○吉川建設環境課長　そこはちょっと、勉強不足で申し訳ございません。

○富木委員長　遠山委員。

○遠山委員　30年もつ建物だけれども、賃貸借契約が20年だったら、10年もったいなく壊さなきゃいけなくなってくるので、その辺りも含めて、賃貸借契約期間をどうするのか、20年後どうするのかも併せて、もしできれば、今は結構ですけども、工事が始まる前にごみ処理問題特別委員会などを開催していただいて、きっちり議論をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○富木委員長　建設環境課長。

○吉川建設環境課長　ごみ処理問題特別委員会の委員長とも相談させていただきまして、その辺の部分もご相談させていただきたいと思います。それと併せて、今、賃貸借契約につきましては、この議会が終わってから、7月に、早々に賃貸借契約を結ばせていただきたいと考えておりますので、そのときには今、遠山委員が言っていただきました部分も盛り込んだ形で契約の締結に努めていきたいなと思っております。

○富木委員長　遠山委員。

○遠山委員　ぜひお願いします。賃貸借契約の有無につきましては、当初予算で承認をしていますし、たしか明日議論される補正予算で減額の計上もされていますよね、7月1日になるからということ。そういうことなので、その賃貸借契約自体であるとか、金額についての異論は全くありません。期間だけの問題で、20年なのか、20年以後はどうかということだけしっかり議論をお願いしたいなと思います。

では、最後に追加工事、今回土地が1個増えますので、その辺りを踏まえて説明をお願い

します。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 追加工事の話でございますが、今回、ご指摘ありました寄附された土地も利用したいと、有効利用というところの話で町としては考えておるところで、これ自体は、もともと当初は、隣接する寄附土地との間に擁壁を建設するというところの話もありましたが、そこを利用することによって擁壁も造らなくていいというところの話という部分もありますので。若干そこらのプラスマイナスはあるかと思うんですが、増減が出れば、当然、議会のほうにもお示しさせていただきたい、報告させていただきたいというように考えているところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 その中でですけども、これ、あしたの議論とまた微妙なところがあって、ここで聞くべきかどうかというのは分からないんですが、ちょっとお許しいただきたいと思うんですが、令和2年10月1日に寄附をされまして、ごみ特であった詳細な工程表が順調にいったらば、10月1日の時点でまだ開発の事前協議の段階だったと思うんですね。その段階で組み入れれば変更申請などが不要じゃなかったんじゃないかな。その段階でもう既に擁壁が不要で、組み入れることができたのではないかなと思うんですが、現段階でまだ計画図が、この令和2年10月1日に寄附された土地が含まれていない理由というのは何かありますか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 この建設工事にプラスして、現焼却場の解体工事がございます。この焼却場の解体工事の工期、契約については令和3年度中の契約を予定しております。この契約につきましても実施設計という形で今進めているところでございますが、この契約を間に合わせるためには、解体するには建設ありきの話というところのバランスがございます。というところで、今、当然、許認可業務は10月のときは進んでおりました中で、変更契約を取り下げて変更するということをすると、工期がずれてしまうというところの危険性もあるという中で、そこらを総合的に考えた上で、一旦、工事を先行させていただいて、変更契約で対応していきたいというふうに考えたというところでございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。ですから、今年度で何とか工事を終わらせるために一旦許可を下ろして変更対応していこうという、総合的に判断をしたという、理解をしました。そういう中で、変更契約、変更許可、変更設計に伴って、追加の委託料であるとかが発生する可能性

というのは、今後ありますか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 この部分につきましては、設計業者の好意で、変更は無料でしていただけるというのを聞いております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 あしたの議論になってしまうのであれですけども、今回の測量関係というのは、その設計業者がされることになっていきますか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 考えとしては、引き続きの業務であるというところもあって、現地も一番理解されておるといふところの話もあって、随意契約でできればというように考えているところがございます。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。随意契約であれば追加費用が発生しないで対応ができるということとで認識をしました。

今回の土地というのが、公募だと337平米ですよ。ただ、あしたのタブレットでは、面積1,100平米って出ていたので、実はある程度の測量が終わっているのではないかなって、僕、ちょっと解釈はしていたんですけども、その辺りも、今やっている設計会社であれば認識をしていると思うので、費用が安価に抑えられるという解釈の中で随意契約をするというふうに理解をしましたので、スムーズに、今年度中に工事が終えられるように努めていただきたいと思います。いま一度よろしいですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そのように努めていきたいと考えております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 長々ありがとうございました。いずれにしても、工事並びに施設の概要につきましては、議会もそうですけども、地元自治会、地元住民に対してしっかりと説明をお願いしたいと改めて申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 先ほど、私の答弁の中で、管理業務の入札というところの話でございます。これ、6月11日に開札が済んでおります。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 先ほど言いました1,646万4,000円で当初予算が計上されている工事監理業務につきましては、もう入札が終わっているということですか。

○富木委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 6月11日に開札というところで報告を受けております。

○富木委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました、ありがとうございます。以上です。

○富木委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○富木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○富木委員長 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○富木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも議決を頂きますようお願いをして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○富木委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時46分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

富 木 つ や 子

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月15日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
て
議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について
1. 出席委員 委 員 長 牧浦 秀俊 副 委 員 長 上村 哲也
委 員 東 初子 木内 利雄 東 充洋
吉中 隆昭
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
総 務 部 理 事 山下 純司 都 市 環 境 部 長 塩野 哲也
住 民 生 活 部 長 井上 弘一 健 康 福 祉 部 長 青山 雅則
教 育 部 長 松井 良明 総 務 課 長 山本 敏光
秘 書 人 事 課 長 高木 真之 まちづくり推進課長 松井 直彦
建 設 環 境 課 長 吉川 昭仁 徴 収 課 長 藤岡 伸啓
福 祉 課 長 中本 義雄 生 き 活 き 対 策 課 長 林 栄子
こ ども 未 来 課 長 寺口 万 佐 代 教 育 総 務 課 長 丸橋 秀行
社 会 教 育 課 長 野崎 威志 文 化 振 興 課 長 吉川 貴尋
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○牧浦委員長 改めまして、皆様、おはようございます。昨日の委員会、また早朝よりの議員懇談会に続きまして、ご苦労さまです。

委員会答弁につきまして、マスク着用で聞きにくいので、マイクに口を近づけてお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第2号、議第3号、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、4議案、慎重に審議を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○牧浦委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員 おはようございます。東でございます。

まず、上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について。これについて、詳細なご説明をお願いしたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

現在、上牧町が所管する附属機関を新たに設置するため、当該条例に新たな規定を追加するものでございます。今回の分に関しましては、上牧町営住宅入居選定に関する事務が追加になっておりますので、上牧町営住宅入居者選考委員会を新設するものでございますので、附属機関として、町の条例に加えさせていただくという形になっております。

以上でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 2条のところ、上牧町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正と、こうなっているんですけども、これはどのように理解したらいいんでしょう。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 非常勤の者の考え方なんです、その非常勤の方、有識者等の加入でございます。その分の報酬の部分に当たりますので、その報酬の部分も付け加えさせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 この選考委員会なんですけども、選考委員会にはどのようなメンバーの方が。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 その部分に関しましては、選考委員会は私どもの管轄ではないので、まちづくりの管轄で選定させていただいていると思いますので。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 選考委員の組織の内容ですけども、お答えさせていただきます。

学識経験者2名、大学の先生及び住宅関係に詳しい方、次に、一般公募の住民の方1名、その次に、関係機関及び関係団体の代表各1名、町会議員の方1名、関係行政機関職員2名、総務部長及び建設環境部長を考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、ここには議員とかそういうものは加わっていないと。

○松井まちづくり推進課長 一応1名の方、町会議員の方は1名を。

○東（充）委員 入っているんですかね。その1名の議員のところなんですけども、ここが非常勤の者の費用弁償という、2条のところですよ。ここには、この6,000円というあれなんですけども、議員のところにはどのような考え方をされているんですか。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、議員の報酬の取扱いという部分だと思います。議員の報酬につきましては、他の行政の非常勤の委員を兼ねる場合については支給をしませんということで条例のほうでうたわせていただいておりますので、監査委員とかとは別なんですけど、その分については支給はしません。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 言葉上、「特別職の職員で非常勤の者の」という、このところなんですけども、ここは議員は該当しないということで理解してよろしいわけですね。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 議員でも、この附属機関設置条例ということで、条例に規定する分につきましては、全て特別職の非常勤に該当します。ただ、委員さんの支給につきましては、議員が他の非常勤の特別職を兼ねる場合については支給はしないというふうに条例のほうで明記させていただいておりますので、その分については、あくまでも非常勤の職員ではございますが、報酬の支給はしないというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(充)委員 条例でもしそういうふうに定められたまま、非常勤の中に議員も含まれているんやというような状況になってしまうとして、いや、いいですよということになったら、議員は受け取りませんよということになったら、話、ややこしいなと思ったものでね。いうたら公職選挙法の関係も出てきますので、そういう問題に、どうなるのかという疑念がちょっとありましたのでお聞きしました。ということは、議員は支給しないということが定められているということですね。了解しました、ありがとうございます。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。少し上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これは令和2年12月の定例会の議事録でございます。これは一般会計補正予算(第8回)の議事録ですけども、まず紹介をさせていただきたいと思っております。

この当時、私のほうから、墓地の返還金のことに対して何回か質問させていただいて、町長、これ、一度きちんと整理をされたほうがよろしいですよというふうに申し上げました。町長のほうから、前段いろいろございまして、よく検討して、今後改めるような形が当然考え方として出てくるようございまして、その辺も含めて整理をさせていただきたいというふうに思いますというような答弁があつて、ここに至ったのかなというふうに思っております。敬意を表しております。

そこで、まず町の早々の対応に敬意を表するとともに、少しだけお聞きをしたいと思っております。せんだって、説明会のときかな、類似団体等を参考にしながらこれを変えたと、条例を

つくったということだったんです。ちょっと細かいinchゅうかなと、この条例について、こういう読み方でよろしいですね。使用許可後3年以内に返還した場合は全額返金すると、この全額、8万円ということですね。3年を超え、5年以内のときは8万円の4分の3、イコール6万円だと思うんですね。3点目に、5年を超え、前後に定めた額に2分の1を乗じということですから、6万円の半分ですから3万円と。えらい細かいなというふうに思っておるんですけど、これはどこを参考にされたのかというのと、なぜゼロという選択はなかったんでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 参考にしたところにつきましては、今、手元に資料がないので、後日報告させていただきたいとは考えております。

○牧浦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○牧浦委員長 再開いたします。

まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 先ほどご質問のあった近隣の参考市町村のことですけれども、北葛の近隣市町村であります広陵、河合、王寺等を参考にさせてもらって検討させた内容となっております。

次に、なぜゼロという考えがないとかということなんですけれども、基本的には還付しないということになっているんですけども、一応、墓じまいということで、墓を全部更地にされてもうた方に対しては、最低の3万円という金額です。その3万円の基準となります内容となりますと、返還金の全額が8万円、まず上牧町墓地設置の条例によります罰則といたしまして、第12条、町長は、使用者が詐欺その他不正の行為により、使用料の全部又は一部の徴収を免れたときは、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に該当する金額が5万円を超えないときは5万円とする。）以下の過料を科する。このことから、罰則金額の最高額は5万円とされていることから、評価最高額を超えない範囲で、最低還付金8万円引く5万円、3万円と試算する。これは墓じまいにおいて、現状に付することで町の負担を考えることから、次の3万円を還付することに、最低金額とすることに考え至りました。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 了解。私、墓じまいのこと、ちょっと皆さんと共通の認識をしておきたいんです

が、半年ほど前にその墓地の駐車場で私、おりましたら、ちょうどレッカー車、ユニック車で墓じまいをされている方がおられました。「何で墓じまいでっか」と言うたら、「いや、ここはアップダウンが多いので、足場が悪いから、俺らみたいに年取ってきたらもう行かれへんねん」と。せやから、まきば園の裏、あそこやったらバリアフリーですから、そこへ移転しますねんというような話でした。半年前に私、お会いした人はね。ちょうどユニック車で墓石をずっと動かしてはりまして。そういうこともあるんやなど、もう年取ってきて、あの坂道が上がられへんねんと。だから、そういう考え方があったら、若干これからもそういう形の墓じまいがあるのかなと思いますので、共通の認識でおりたいなというふうに申し上げておきましたところですよ。

私のほうからは以上でございます。課長、ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、次に、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村副委員長 おはようございます。令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

4ページ、5ページ、款使用料及び手数料、項使用料、目土木使用料の携帯電話基地局に

ついてですけども、まず1つ目は、本町にこのようなアンテナは何か所あるのか。そして2つ目、この場所になった理由とといいますか、もうちょっと高いところもあれば、よさげな場所もあると思うんですけど、ここの場所になった理由を教えてください。

そして、8ページ、9ページ、款議会費、項議会費、目議会費の議場及び委員会室設備更新工事についてですが、反対ではないのですが、金額も金額だし、私は今の時期ではないのではと思っておること、一言だけ言わせていただきます。この件に関しては答弁、結構です。

款総務費、項総務管理費、目一般管理費の奈良テレビ放送番組制作についてですが、80万かけて5分のPRを、再放送を入れて10分ですか。今、この時期にこれが必要なのか。町からのお願いか、奈良テレビからのお願いなのか教えてください。それで、この件をするに当たっての経緯を教えてください。

そして、同じ目一般管理費の押印省略等例規整備支援事業業務委託料ですが、国の方針だが、一般財源から550万となっていますが、国からの指示であって、支援はないものでしょうか。

10ページ、11ページの目企画費、ダイヤルイン導入工事ですが、大変いいことだと思うんですが、以前も何件かたらひ回しに遭ったこともあるので、ええことやと思います。そして、これはどのような形で着信というか履歴が残るのか教えてください。

そして、企画費の町制50周年記念事業費の部分ですが、各種イベント等も検討されていると思いますが、予算化された報告ではなく、予算化する前に、途中等、議会への報告は可能ですか。

同じ10ページ、11ページの目雑費です。自治会振興費の250万となっていますが、この250万の内訳を教えてください。

14ページ、15ページ、目保健福祉センター運営費、地域生活支援事業費のコミュニケーション支援事業費、委託料ですが、手話の件ですね。2000年会館2階で行われる事業ですが、本庁にも要るのではないのでしょうか。例えば週2回、何曜日と何曜日、本庁と2000年会館と要るのではないのでしょうか。

それと、同じページの需用費、貸出し用車椅子ですが、全部で何台あるのか、どれぐらいの頻度で使用されているのか教えてください。

18、19ページ、款衛生費、項清掃費、目塵芥処理費。昨日の委員会で少しお話が出ていましたが、不燃ごみ等中継施設設計事業ですが、擁壁の削減等があるとのことですが、約でいいので、どれぐらいの減があるのか教えてください。

20ページ、21ページ、項林業費、目林業振興費の、タブレットで示されている地図の部分はどの部分か教えてください。それと、これまではどういう状況にあったのか教えてください。

22ページ、23ページ、項住宅費、目住宅管理費の樹木伐採ですが、今回、タブレットの資料、2番の部分ですが、不明水の調査をし、原因を突き止めるとありますが、ここ、多分、山の湧水やと思うんですけども、これを突き止めたところで止めることは不可能やと思うんですけど、どうでしょうか。それから、これは誰の依頼で行うのか教えてください。

24ページ、25ページの款教育費、目教育総務費、今回の人件費等、多々あるかと思いますが、関連になって申し訳ないんですが、世間で話題の学校職員等の集団接種が、今、騒がれておりますが、本町の動向はいかがでしょうか。

それと、さらに関連になるんですけども、ワクチン接種が16歳から12歳に引き下げられようとしていますが、大人がワクチンを打ってウイルスを運び、12歳以下の子どもたちがウイルスの脅威にさらされると思われませんが、それに当たって、いろんな手法があると思うんですが、本町はどのように子どもを守っていかうと考えておられるか教えてください。

以上です。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 本町にアンテナが何か所あるかということですが、まちづくり推進課のほうでは今回初めての設置になりますので、住宅の分で初めて立てますので、今現在、まちづくり推進課のほうでは1か所ということになっています。

それで、なぜこの場所に設置されたということなんですけども、このアンテナ基地局によりますと、企業により指定された場所でございます。ほかの場所も検討されたが、地下埋設物等があったため、正式にできないというような見解でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 次、お願いします。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 奈良テレビ放送の映像で見ると主要施策についてのご質問でございますが、まず、この企画、どこからというご質問でございますが、これは奈良テレビ放送さんのほうから企画書が上がってきたものでございます。

そこで、番組の放送時間、またその製作費についてどうかということでございますけども、今般のコロナ禍の中で、町のタウンミーティングも、昨年と、そしてまた今年も中止せざる

を得ないという状況の中で、町の施策であるとか、また思いであるとか、PRであるとか、そういったものを広く、町民の方はもとより町外へ発信することで、いろいろ町の好感度も上がったり、認知度も上がるということを狙いといたしまして検討いたしました結果、こういうことで予算に計上させていただいているわけでございます。

放送の時間帯等々に関しましては、これからいろいろな形で相手と検討してまいりたいと思っておりますが、できる限り、俗に言う視聴率が上がるようなゴールデンタイムで放送できればなと今思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 CDかDVDで頂けて、本庁下のテレビで常に流したりとかも可能なんですよ。ぜひそういう検討もよろしくをお願いします。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今ご質問いただきましたように、データで頂いたり、CDとかで頂いたりすることももちろん可能でございますので、何かの折に、行事であるとか、そういうところで流すことも可能でございます。

○上村副委員長 よろしくをお願いします。以上です。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 総務課の押印省略等の例規整備支援事業委託料につきまして説明させていただきます。

これ、550万円は町単で、補助はなしです。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 これ、やっぱり国からの指示になっているわけで、どないか支援というのか、できないものですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 一応、補助金等のほうも探らせていただきましたけども、今のところ該当するものがなかったので、町単費という形を取らせていただきました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。了解です。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 ダイヤルインのほうなんですけど、説明させていただきます。

今、現段階では、役場のほうから電話させていただきましたら、代表番号、1001から1008

の番号がおかけになったところの番号になるんですけども、担当課に、全課、15課あるんですけども、15課に番号を全部振らせていただいて、電話をそのまま直接かけていただければ、携帯の番号へ折り返しかけさせていただけるという形を取らせていただこうと思っています。電話機のほうも、携帯電話、固定電話でも構いませんが、番号表示が出る電話を置かせていただいて、ダイヤルインの工事を導入させていただこうと思っています。

以上です。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 ということは、表示はもう15回線ばらばらで出るということですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 そのとおりでございます。

○上村副委員長 了解しました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 町制50周年の記念映像の制作のことでご質問があったと思いますけれど、令和4年12月に町制50周年を迎えるに当たりまして、記念式典、また、イベントなどでPRする記念映像を制作したいと考えております。これにつきましては、1年間を通じまして、上牧町のよさであるとか、諸行事であるとか、四季の移ろいも含めた映像にしたいと考えておりますので、ちょっと製作期間は長期になるんですけども、これも先ほどの映像で見る町の施策と同じような形で、いろんな形で、また町制要覧的な意味で使わせていただけたらと思っています。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 この50周年記念のイベントをするに当たって、遠山議員もおっしゃっていましたが、全体図、先ほどタブレットにも送っていただいたんですが、この途中経過を、決まってからの報告ではなく、案の時点で議会には声かけしていただけたらいいんじゃないでしょうか。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 本日、50周年の記念行事に関連した資料をお示しさせていただいたと思うんですが、今お示しさせていただいた分はまだ一部でございまして、今後、令和4年度を中心にいろいろな諸行事を計画しておりますので、詳細が決まり次第、またご報告させていただきたいと思っています。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それから、総合センター、コミュニティ助成による自治会振興費の件で
ございますけれども、これ、委員のご質問の、250万円の内訳はということでございますが、
各地域の自治会におかれましては、いろいろなコミュニティー活動、また、清掃活動とかを
していただいているわけでございますが、その中で、地域環境の美化整備ということで、刈
払機であるとか、斜面の草刈り機であるとか枝切り機、こういうものの購入を予定しており
ます。

そしてまた、屋外におけるコミュニティー活動ということでございまして、屋外のイベン
トとかで使用、単一の自治会なんかの行事とかでお使いいただける、お好み焼きの鉄板であ
るとか、テントであるとか、そういったものも購入を予定しております。

それから、地域の安全安心の活動といたしましては、蛍光反射のメッシュベルトである
とか、ポータブルのPAシステムであるとか、サーチライトとか、こういうようなもの、割と
数多く取りそろえておく準備をいたしております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、補正予算書14、15ページ、地域生活支援事業費委託料、コミュニ
ケーション支援事業についてご説明させていただきます。

本事業の利用される窓口というのは、福祉部門が集約されております2000年会館の窓口が
主に利用者の方が利用される窓口であるかと考えておるところでございます。

そこで、委員お尋ねの、役場には要らないのかというご質問でございますが、役場窓口へ
の対応につきましては、設置手話通訳者が2000年会館のほうにまずは相談に来ていただいて、
その相談内容、用件をお聞きした上で、手話通訳者を介し、電話での対応が可能なものにつ
きましては電話での対応を行わせていただきたいと思いますと思っております。また、相談内容によ
っては、どうしても役場の窓口での対応が必要である場合も考えられますので、その場合につ
きましては、手話通訳者が相談者と共に役場の担当窓口のほうに同行いたしまして、そこで
手話通訳を実施させていただきたいというようなことで考えさせていただいているところで
ございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 ちょっとまどろっこしく聞こえるんですけど。それやったら、例えば火曜日

2000年開館、金曜日本庁とか決めてあげたほうが動きよいのではないのでしょうか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 本事業につきましては、今のところ週1回の設置で考えておりますので、ちょっとそこら辺につきましては、この事業、本年度初めて実施する事業でもありますので、今年度の様子を見ながら、また状況によって検討させていただきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 本町で取りあえず手話が必要な方は何名ぐらいおられますか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 担当課のほうで、今、手話が必要な方の人数という、把握しておる人数につきましては、12名から13名程度おられるというふうに把握しております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。円滑に、週2回と言わず、各場所に1名ぐらいおられる時代が来ることを願っています。

以上で結構です。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、その下の保健福祉センター運営費、需用費、消耗品費のご説明をさせていただきます。

まず、本町に車椅子は現在何台あるのかというご質問でございます。車椅子につきましては、役場に4台、保健福祉センター、2000年開館に4台、合計8台を今のところ設置しておるところでございます。

次に、今の利用の状況はどのような状況になっておるのかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては資料のほうを提出させていただいております。資料、歳出ナンバー10番にて提出させていただいております。実績といたしましては、本庁舎での利用、こちらが大体月1回というのがあるんですけれども、多い月で3台の貸出しが行われておると。次に、保健福祉センターにつきましては、大体2台の貸出し、多いところで4台の貸出しというような実績があるところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました、了解です。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 不燃ごみ等中継施設事業費の中で、擁壁の削減で、費用、どれぐらい減になるんだというような意見やったと思います。

申し訳ございません、これの試算についてはできておりません。分かり次第、また議会のほうにお示しさせていただきたいと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 まず、今回200ちょい、これぐらいの減があれば頼もしいというか快いんですけど、また報告のほう、よろしく願います。

○牧浦委員長 課長、そしたら、また後ほどお願いいたします。

まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 それでは、予算書ページ20、21の林業振興費委託料について、森林所有者調査業務委託料について説明させていただきます。

この部分につきましては、提出資料16を見ていただければよろしいかと思えます。この場所につきましては、位置的にいきますと下牧から金富方面へ抜ける道の部分から、北西の部分に当たります王寺町の境目の部分に当たる森林の部分を予定しております。

これまでの状況でいきますと、この森林につきましては、本町では一切その調査等も行っていない状況でございますので、今回、森林環境税を使い、森林の活用を図ることを考え、土地の明確化を図りたいため、土地の所有者等の素図等を、地図等の素図等を作っていくといは考えている所存でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 今、所有者は何人かおられるんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 その所有者のほうの土地の所在、筆数等も数えながら調査をしていきたいと考えておりますので、その調査を行うための内容となっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 上牧町で、この赤い部分だけですか。ほかには誰か分からへんようなところとかはあるんですかね。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 今回、この森林環境税を使ってやっていきますので、基金の積立てもちょっとありましたことから、2年、3年とかかかっていますので、手だてを打っておまして、今回、この部分を対象とさせていただくという内容となっております。本町には、

ほかには森林の部分もありますので、その部分を随時、またその計画を立てていきたいとは考えているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 この予算は町なわけで、所有者が分かったところで一切関係なく、所有者に金額を何ばか頂くとかはないんですかね。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 これは森林環境税の部分でありまして、土地の整理をしていきたいということなので、本課でやらせてもらっている地籍調査も同じことで、補助金で土地の整理をさせてもうていただきますので、その部分につきましては所有者の負担はなしという形になります。

今回につきましては、地籍調査のように土地の確定はいたしておりません。ただ、土地のほうの森林台帳とかというような形で、土地の把握を本町でもしていきたいと。災害等、そういうときの活用もありますので、その部分も把握していきたいという考えもありますので、明確化をしていきたいと思うことで、今回、予算を計上させていただきました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 山の協議会って、もめてはるのもよう聞くんですけど、例えば「この木、うちのや」って、「俺の親父が言うとったんや」とかややこしいねんけど、こんなスムーズにいきけるものなんですかね。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 今、委員のおっしゃるとおりです。山林のほうにつきましては、木とかで境界になっているのが大まかです。今回、その部分につきましては、あらかじめ土地を確定するのに、基準となる点が必要と思います。その部分につきましては、今回、その隣接になる王寺町のほうが地籍調査を行っておりまして、その部分を基準として調査する公図を合わせた、参考図というかたたき図になるような図面を作らせていただきます。その点に座標を持たせまして、現地でこの辺であろうというところを出してもうてから、現場に立会いした後に、その土地の確定の参考としてもらって、確定したいとは考えている所存でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 円滑に、円満にいくように願っています。

では、これ、以上です。

○牧浦委員長 課長、これは片岡城跡のところによかったですよね。

○松井まちづくり推進課長 片岡城跡のところでございます。

○牧浦委員長 分かりました。

まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 それでは、予算書22、23ページ、住宅管理費、住居管理委託料について説明させていただきます。

「不明水となる」はどういうことかということですが、今後どういうふうに対応ということですが、今回、依頼の方はといいますと、のり面の下の所有者の方から、下のほうに溝が、資料20ページをご覧くださいましたら、下の2番の図面なんですけども、その部分に、のり面下に土砂が上から流れ込んでいる状況でございます。そのことでありまして、住民の方から土砂のほうをどうにかしてほしいという依頼がありました。その後、調査をしていますと、山の上のほうから水が流れていることが分かりました。以前、本町のほうでも調査に行かせてもらいましたけども、木が生い茂って、現状的になかなか把握できてはいなかったことから、今回、その部分を、伐採を踏まえまして調査していただくような形となっております。その後、その水が分かれば、内容を把握して、現状が分かればその部分に対する対応を考えていきたいとは考えているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 多分、山の湧き水なので、これ、止めるのは不可能に近いでしょうし、一時的な止め方をしても弱いところに逃げるだけで。僕、実家はその近くやったもので、家の裏、よう水が湧いて、たまにサワガニなんかも出とったんで、そんなところで水なんか止められんのかなという疑問やっただけで。取りあえず調査をしていただいて、この下は町の土地ですよ。違う、個人ですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 その部分につきましては、町の擁壁になりますので、水路になると思うんですけど、前の土地につきましては個人やと。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。

○牧浦委員長 教育部長。

○松井教育部長 それでは、補正予算書24ページ、25ページ、教育総務費に係る人件費の関連質問ということで回答させていただきます。

このご質問に関しましては、学校に関する内容でございますが、政策形成過程にある事案であるということから、私のほうから回答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本町におきましては、現在、65歳以上の方へのワクチン接種を鋭意進めており、次のステップといたしましては、基礎疾患を有する方及び64歳以下の方へのワクチン接種に向けた体制の構築を行っているところでございます。

委員ご提起の町内教職員、いわゆる市町村版の職域接種並びに12歳以下の子どもたちへのワクチン接種につきましては、既に実施をされている事例は報道等もなされているところではございますが、本町におきましては、当面は国から示された優先順位に従い、粛々とワクチン接種を展開させていただくこととし、今後、地方公共団体等における学校版の職域接種並びに12歳以下の子どもたちへの接種につきましては、国のほうから一定の指示もしくはガイドライン等が示された時点におきまして適時、適切に対応してまいりたいという考えを持っているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 関連のことで無理やりこじつけたんですけど、12歳の子どもたちは、今のところ接種は一切行わない方向ですよ。

○牧浦委員長 教育部長。

○松井教育部長 行わないというか、基本的には12歳以上の方も接種対象となるという一定の方向性は示されてはおるんですけども、現時点において、接種の体制であったり、ワクチンの量であったり、打つべき医師の確保であったりという問題があるので、その辺について、一定国からの方針が示された時点で適時、適切に対応させていただきたいという考えでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 いろんな手法があると思うので、適時、一番最高の結果というか、施行を望んでおります。

○牧浦委員長 教育部長。

○松井教育部長 教育委員会といたしましても、子どもたちの安心安全を確保するということが最大の任務だというふうに認識をしておりますので、委員のご憂慮いただいている子どもたちへの感染リスクを軽減する上においても、国の方針のとおり従い、粛々と対応させていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 よろしくお願ひします。僕からは以上です。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは暫時休憩いたします。再開は11時10分でお願ひいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）委員 東初子でございます。よろしくお願ひいたします。

令和3年度上牧町一般会計補正予算書（第3回）について質問させていただきます。説明書を基に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。説明書の10ページ、11ページのところです。

まず最初に、11ページのところで言わせていただきます。さきの委員からも質問がございましたが、ダイヤルイン導入工事の件でございます。本当にいいことだなというふうに感じております。今まで、どちらからかかってきたのかがちょっと分からないことも多かった状態でしたので、いいかと思ひます。このことなんです、どのような工事の方法で、いつ頃完了を予定されるのかを教えてください。

次に、同じく11ページの社会教育課のところで、児童図書製作業務委託料のところです。タブレットにはないんですが、ここのところ、絵本の製作というふうに説明を伺っております。計画に至った経緯の詳細の説明をお願ひいたします。それと、何歳ぐらいの方を対象にされるのかという、絵本ですので、その辺もお伺ひいたします。

15ページになります。車椅子の件、先ほども保健センター運営費のところで質問がございましたが、貸出しの借りるときの手続の方法と、あと、本庁に4台と保健センター4台、現在あるということで、5台が今回入れられるということなんです、その5台の振り分けを教えてください。

同じく15ページの下のところ、子育て世帯生活支援特別給付金事業費のところなんです。その、今回、ひとり親世帯以外のことなんです、町においての周知と申請、どのぐらいの世帯、詳細を教えてください。

次、19ページの子育て世代包括支援センター事業費のところなんです、看護師さんが産休ということ、説明を伺っています。その辺の経緯をもう少し詳細の説明でお願ひいたし

ます。

最後に、23ページの公園管理費のところ、ささゆり公園の砂場の件なのですが、こういう工事に至った経緯の詳細と、安全対策、衛生管理の件についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 予算書10ページ、11ページの工事請負費、ダイヤルイン導入工事の概要につきまして説明させていただきます。

工事のほうで、この議事を終了させていただいて、随時かからせていただこうかなと思っております。主な回線といたしまして、フレッツ光を引かせていただきまして、光回線をまず15台引かせていただきまして、緊急時用にアナログ回線1台を置かせていただきます。光回線を引かせていただきまして、随時、各課のほうにディスプレイ付きの電話を設置させていただきたいと、今、考えております。

以上です。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 ありがとうございます。フレッツ光の回線が15台ということで、緊急用も1台ということですね。随時行われて、完了はまだ分からないということですね。どのぐらいになるかというの。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 できるだけ早く考えております。災害もこれから、台風のシーズンにもなってきますので、できるだけ早く、各課の要望もでございますので、議事が終わり次第、早急にかからせていただきたいと、今、考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 補正予算書の10ページ、11ページの児童図書制作業務の委託料についての、絵本の制作の経緯についてですけれども、まず、資料としまして、追加で、ナンバー3として資料を提出させていただいております。

まず、絵本の制作の経緯なんですけれども、もともと教育委員会としまして、上牧町の未来を担う子どもたちの郷土愛を育む取組の1つとして、児童向けの郷土学習のための絵本製作ということを考えておりました。今回、町制50周年ということで取組をさせていただくため

に計上させていただきました。あと、対象者なんですけども、町内の小学校、幼稚園、保育所での読み聞かせの教材として使用しようと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。郷土愛を深めていくということで取り組まれるということで、すばらしいことだと思います。

町内の小学校、幼稚園ということですが、例えばなんですけど、これは各児童や幼児に1冊ずつとか、そういうことは考えておられないですね。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 今のところ、本人に渡すということは考えてはおりません。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。製作費用が175万4,000円ということで、結構かかるんですが、これを何冊ぐらいというふうにお考えでしょうか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 1,000冊の作成を予定しております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 1,000冊ということは、これは町内で、1,000冊って大分な数だと思うんですけども、この1,000冊の振り分けはどういうふうになるんでしょうか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 配付についてなんですけども、まず、県や近隣の市町村の図書館でありますとか、町内の病院でありますとか、あと、社会福祉協議会でありますとか、学校でありますとか、そういった形での配付を考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。そういう施設とか病院とかも含めて、全てに。これは町内。

○野崎社会教育課長 病院については一応、町内のと考えております。

○東(初)委員 県内の他市。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○野崎社会教育課長 県内の図書館と近隣の市町村の図書館等ですね。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。できれば町内の児童にも、せっかく作られるので、手元で、自分のおうちでも読み聞かせできるような方法もどうかなというふうに思いますので、ご検

討のほどよろしく願いたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、補正予算書14、15ページ、保健福祉センター運営費、需用費の車椅子の購入の件で、今現在、貸出し用車椅子の貸出しの手続はどのようにして行われているのだというご質問でございます。

現在、貸出し用車椅子につきましては、役場での貸出しは、住民保険課の窓口で申請書を提出していただいて、貸出しのほうをさせていただいております。また、2000年会館の貸出しにつきましては、福祉課のほうで申請書をご記入していただいて、貸出しのほうを行っておるところでございます。

次に、今回、5台購入させていただく予定をしておるんですけども、その振り分けはどういう振り分けになっておるのかというご質問でございますが、本庁舎と比べまして、2000年会館のほうやはり利用の実績が多いということから、振り分けについては、本庁舎に1台、2000年会館に4台の振り分けを考えておるところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。保健センターのほうやはり使用頻度が多いということで、そういう形になるということですね。

手続なんですが、先ほどそれぞれの課に申請書を出すということなんですけれども、例えばですけど、これ、その日に申請書を出して、その日にというのは大丈夫なんでしょうか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 台数に余裕があれば、その日に申請していただいて、その日に貸出しを行っておるという対応をさせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 よく分かりました、ありがとうございます。この質問は終わらせていただきます。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 補正予算書14ページ、15ページ、下段のほうになります。子育て世帯生活支援特別給付金事業、ひとり親世帯以外分についてでございます。

ご質問のほう、町の周知はどのようにされているとか、世帯数、申請数はということであったと思いますが、よろしいですか。

○東（初）委員 はい。

○寺口こども未来課長 資料、歳入のナンバー3をご覧ください。タブレット番号です。

まず、周知方法なんですけれども、こちらのほうは分かりやすいチラシを作りまして、広報のほうに挟ませていただいて、周知をしたいと考えております。そのほかにもホームページ、それからLINEのほうにも載せて周知を行いたいと考えております。

それから、対象者になります。対象は、見込みではあるんですけれども、318名の方が見込みになるのではないかなということで、見込みを上げさせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。ほとんどの方が、これはもう町の側からそのまま、申請を特にご本人がされなくても、町のほうからのあれでという形になるんでしょうか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 令和3年度住民税非課税者の方で、児童手当受給者、それから特別児童扶養手当受給者、新規の児童手当、特別児童扶養手当を申請されて、受給者は、積極的積極支援と申しまして、申請は要らないんですけれども、令和3年1月1日以降の家計急変者という形になりますと、こちらのほうは申請に基づき支給という形になっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。家計急変者に関しては申請が必要という形になるということですね。

支給の時期が書かれていて、資料によりますとシステム改修が終わられてからということですが、これはいつ頃完了予定でしょうか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 ちょっと先ほどの追加で、15歳年度末経過後の児童のみを養育する方についても、こちらのほうも申請が必要となりますので付け加えておきます。

それから、システム改修ですね。今、議会終了後、順次改修し次第、こちらのほうが6月末、7月初旬ぐらいには可能だと聞いておりますので、所得判定も、課税状況が判明するのが6月以降となっておりますので、それに間に合うように順次改正し、支給のほう、速やかに行いたいと考えています。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 ありがとうございます。お困りの方に本当にそのようなことをやっていただけるということで、一日も早くやっていただけたら助けられるかなというふうに思いますの

で、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 補正予算書18ページ、19ページ、衛生費、保健衛生費、母子衛生費の子育て世代包括支援センター事業費、こちらの役務費、手数料についてでございます。こちらのほうの予算計上した経緯はということだったと思うんですけども、よろしいですか。

○東（初）委員 はい。

○寺口こども未来課長 資料といたしましては、歳出ナンバー13番にタブレットで掲載しております。

子育て世代包括支援センターの保健師が産休に入るため、代替で任期付職員を募集していたんですけども、応募がなく、業務に支障を来す状況となっており、緊急に補充が必要となるため、派遣会社に依頼をするものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。看護師さんということですね。保健師さん。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 看護師等ということで募集をかせさせていただいておりますので、保健師でも、看護師でもという形になっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 そういう形で今回募集されるということなんですが、現在、人的配置のほうは何人ぐらいおられて、そういう状況で足りているのかということ。何か人が、あまり募集が来ないということなので、その辺が心配なんですが。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 今、すごく保健師とか看護師不足で、こちらのほうも広報であったり、ハローワークであったり、すごく募集のほうをかせさせていただいたんですけども、やはり保健師不足、看護師不足ということで、なかなか見つからず、ここでちょっと派遣のほうで見つけていただけないかなというところで、こちらのほうを上げさせていただきました。

今現在、前年度までは2名で子育て世代包括支援センターの業務を、生き活き対策課のほうで行っておりました。産休に入ることで、1人にかかる負担も大きくなって、やっぱり住民サービスの低下にもつながるといけないということもありましたので、早急に委託料、派

遣の役務費の手数料のほうを上げさせていただくという形を取らせていただくことになりました。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 よく分かりました。本当に、やっぱりそういう方がおられないとちょっと困るということになってきますので、その辺は頑張ってください、そういう形でお願いいたします。ありがとうございます。

以上でございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 それでは、22、23ページの公園管理費でございます。公園施設整備工事というところで、設置に至った経緯についてという質問やったかと思えます。

今回のこの砂場の設置の予定でございますけども、これはささゆり台地区でございます。この地区につきましては、当然、新しい住宅地区というところでありまして、低年齢層の子どもたちが多く、公園の利用頻度も高い地区でございます。公園内の低年齢層を対象とした砂場がなく、担当課といたしましても、現状を踏まえた対策が必要であるというのをおもいました。また、自治会からも強い要望がございまして、現地にて事情を伺ったところ、公園内の地面を子どもたちが掘って土遊びをしとるところの現状もでございます。こういう現状も踏まえまして、今回、設置に至ったというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 分かりました。砂場に関しては、過去にもいろんなことも、何か異物が混入されたりですとか、例えばですけども野良猫のふん尿だとか、そういうようなこともあるかと思うんです。本当に砂場というのは、やっぱりちっちゃいお子さんにとって必要な施設だというふうに思っておりますので、その辺の安全対策と衛生管理、そこはどのように。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 これから設置するに至って、今、委員申されましたように、野良猫とか、そういうふん尿の被害というのは当然あるかと思えます。これ、建設環境課のほうで、啓発的な看板もでございます。公園周辺にそういった看板も設置させていただきながら、そういうところのケアというんですか、周知も図っていきたいというふうには考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 野良猫は看板が読めないのです、そのところ、例えばですけど、何か月に1

回とか、分かりませんが、土の状況、衛生的なこととか、そういうふうなことと、また、もしあれでしたら砂を入れ替えるようなこともあるのかなと思ひまして、お伺ひします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 申し訳ございません、野良猫は、それは当然、読めませんねんけども、いずれにしても、公園の施設の保守点検というところで年1回、点検を回らせていただいております。それと併せまして担当者の巡視、巡回というようなこともさせていただいているところもございますので、その辺もくまなく、一応確認させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 なかなか難しいところだと思いますけれども、よろしく願いいたします。

あとは、今回、ささゆり公園は小さいお子さんがおられて、本当に砂場が必要だというふうに思うんですが、ほかの公園とかも、何かもう砂がかちかちになっていたりとか、いろいろなことがあるんですが、その辺の対応とかはどのようにお考えでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 今の話ですけども、先ほど申しました年1回の保守点検を行っております。この中でランク分けをさせていただいております、A、B、C、D。このランクでDランクになるとすぐさまの対応というところの話もございますので、そういったことで一応確認は取って、対応しているというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東(初)委員 分かりました。そういう形でランク分けをされて対応されているということですね。

では、自治会等で、今回、公園の整備なんですが、ほかにもそういう整備の要望とかはどうでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 当然、公園につきましては、砂場だけじゃなく、遊具もございます。ある自治会では、時計をつけてくれとかいろんな、そういった様々な要望というのはやっぱりかなり多種多様あるかと思うんです。ただ、それをするに至っても、当然、予算あつての話であるかと思ひますので、総合的に含めて考えまして、一応、今後検討していきたいというのは考えています。

○牧浦委員長 東委員。

○東（初）委員 ありがとうございます。未来を担う子どもたちのために一生懸命頑張っていてありがとうございます。またこれからもよろしくお願いいたします。

以上でございます。これで私の質問は終わらせていただきます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、補正予算書の説明書の11ページ、総務費の企画費、それで、需要費、委託費ですね。町制50周年記念事業費というところがございまして、タブレットで資料の追加も出ております。もう一度これに沿って、どのようなことを現時点では記念事業として想定をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

次に、14、15ページでございます。一番上の委託料で、コミュニケーション資源事業委託料というのが計上されておまして、23万2,000円ですか。先ほども他の委員から質疑があったわけですが、このことを利用されるというのは、おおむね12名ないし13名の方を想定されているという答弁でございました。それで、この週1回、なかんずく13時から16時のこの時間帯でということなんです、これはどういうふうな意味を持って設定をされたのか、まずお伺いをしたいと思います。

それから、その下にあります備品購入費。先日ありました空調設備、マイナス70度の冷凍機が、当然、発熱しますよね。それで、先にやらせてくれということで、この空調設備工事は完了したんでしょうか。なおかつ、ちゃんと稼働をしているのかお聞きしておきたいと思っております。

次に、20ページ、21ページでございます。目の商工業振興費の中の負担金補助及び交付金、つまり商工会への補助金の200万についてお伺いをいたします。なぜ今回復活をなさったのか、予算計上されたのか。それから、次は近隣の類団はどのような状況になっているのか。特段、別に私は反対も賛成もないんですが、以前には、先日も話があったように、無駄遣いの象徴でした。商工会の会長も呼んだんですが、出てこない。だから、こういったことに町の税金が使用されると、飲み食い、また遊興費に使われるということがあったので、あえて、そのようなことがないようにお伺いをしておきたい。

次に、22、23、ここの公園管理費、工事請負費のところ、今もさきの委員からございましたが、PTAというか保護者から、犬とか猫のふん尿、汚いからどうだこうだとかという

のがありまして、松里園で、担当者が覚えているかどうか分かりませんが、砂場のところへ、子どもが遊び終わった後、シートをかけるみたいな工事をやったんですよ。やってもうたんです。せやけども、1か月も使いませんでした。もうそのテント、どこへ行ったか分からへん。四隅にポールを立てて、今、ポールだけが残っていますわ。砂場の四隅にポールを立てて、ほんで、子どもが遊ぶときはそのテントをポールに引っかけておくと。ほんで、子どもが帰ったら下へ下げると、砂場のところへ覆いかぶせとくと、犬猫がふん尿をしないように。ほんなら、ほんまに使いませんでした。これ、少なくとも100万そこそこはしたと思いますよ、うろ覚えですが。立派なポールですよ、今も見てもうたら分かりますわ。そういうのは無駄なので、しっかりとそこら辺は考えていただきたいので、そこら辺のところをまずお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○牧浦委員長 それでは、順次答弁をお願いいたします。

秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書11ページの町制50周年記念事業費の中の町制50周年記念事業をどのように想定されているかと、考えておられるかというご質問でございますので、それにつきまして、ちょっと答弁させていただきます。

令和4年の12月1日に町制施行50周年を迎えるわけでございますが、これまでの50周年、上牧町が施行されての50年という節目の年、町民の皆さんこそぞって、それをお祝い申し上げるといふか、その50年の歩みを感謝するという意味も含めまして、50年を1つの節目の年といたしまして、これからの未来へつなぐ、この町の1つのステップとして未来へつなげていくためにも、いろいろな諸行事を企画、計画をいたしまして、それを展開していきたいと思っております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 タブレットの補充の資料を出していただいておりますが、関心を持っているのが、タイムカプセルのオープンセレモニー。これは私の記憶に間違いなければ、1991年、平成3年なんです、この日にタイムカプセルのスタート。本来ならば2041年が50年になるわけです、ちょうど。50年目に開けるといふことやったんです。私は以前から、前の前の副町長にも申し上げておったんですが、早いこと開けてくれやと、25年で開けてくれたら、俺、まだ大丈夫やと。今年、ちょうど30年なんですよ。だから、あとこれから20年というたら、私、見られへんので言うて、前の前の副町長にも話したことがあるんですが、このオープニ

ングセレモニー、ぜひとも令和4年の50周年記念には開けてほしいなというふうに思います。

それで、町職員にお聞きすると、ここに入れた覚えがないというのがほとんどなんです。町職員の皆さんで、ここへ、タイムカプセルの中へ入れたという人、申し訳ございませんが、挙手いただけませんか。やっぱりあるねんな、ありがとうございます。町長も課長もあつたんですね、山下さんも。だから、町職員は入れさせてもらえませんでしたということを知ったんですけど、そんなことなんやろうということで思っていたんです、今、皆さんも入れられているので。ぜひとも、50年の節目でございますので、課長、しっかりと取り組んでいただいて、50周年を飾っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。オープニングセレモニーをしっかりとやってください。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 今、木内委員のご質問にもございましたように、平成3年6月にタイムカプセルの収納式が行われたと記憶いたしております。それから50年後ということで、まだ20年あるわけでございますが、木内委員おっしゃっていただいたように、30年が経過しようとしておりますが、その間にやはりいろいろな、社会情勢も変わってきていますし、人口も変わってきております。今おっしゃっていただいたように、まだ収めた記憶のあるときに、これ、オープンをするのも1つのやり方ではないかなと思っております、また、ちょうど来年が町制施行50周年を迎える節目であるということも含めて、そのオープンを計画していきたいと今のところ思っております。よろしくお願ひいたします。

○木内委員 しっかりと取り組んでください。

次、お願ひします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、補正予算書14、15ページ、地域生活支援事業費、委託料、コミュニケーション支援事業委託料についてご説明させていただきます。

先ほど、これの利用者が12名から13名というので限定しておるのかというご質問でございますけれども、今、うちのほうで把握させていただいておる人数につきまして、12名から13名程度、手話の必要な方がおられるというような認識を持っておるところでございます。それ以外の方でも、手話が必要な方がおられましたら、本事業を利用していただければよいというふうに考えておるところでございます。

それと、あと、週に1回の利用の件についてでございますけれども、この設置の回数につきましては、現在、奈良県手話通訳派遣センターに委託しております手話通訳者派遣制度と

いう事業を実施しておるところでございまして、こちらの利用が大体、月平均11時間程度の利用がございまして。まず、そちらのほうの利用時間を参考にさせていただいた点と、あと、本事業を実施されておられる近隣市町村の利用状況を参考までにお聞きいたしましたところ、おおむね週に1回、1名から2名程度の利用があると伺っております。本町においても同程度の利用を見込んでおりまして、週1回の3時間というような設定をさせていただいたところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これ、十二、三名なんですよ。ほんで週に1回、13時から16時。これ、間違いないですよ。この間を目がけて、この十二、三の方が利用するなんて、ほとんど私、考えられないですよ。これ、何曜日にやろうと思っているんですか、例えば。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 週の半ば、手話通訳士との日程の調整の関係もあるんですけども、水曜日あるいは木曜日で考えております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 その日に、この十二、三名の方が用事があると思いませんか。だから、こんなのはリクエスト方式でしたほうがいいですよ。効率が悪い、ぼーっとしてなあきませんよ、この手話通訳の方が。23万も出すんやから、リクエスト方式。耳の不自由な方にきちんと分かるようになってリクエストしてくださいと。ほんだら、あなたたちの好きな時間に手話通訳の方をお呼びしますよと。本会議場でもそうなんですよ。本会議場でも、ホームページを見てもうたら分かるように、傍聴したくって手話の必要な方は申し出てくださいというふうになってあるな、そやな。そやから、これはリクエスト方式にするほうが、僕は効率がいいと思いますよ。もう一度考えられたらどうですか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 今ご指摘の件についても、今回、本事業につきましては初めて本町でも実施を行う事業でもございますので、1年間と申しますか、この事業をスタートしてから利用の状況等、様子を見させていただいて、必要があるようであれば、次年度以降で対応のほうを検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 例えば、水曜日か木曜日に、その日に合わせて行かないかん。ほとんど来ませんよ、そなん。リクエストしたほうがよろしい。

それじゃ、次の9月議会に利用度数、利用の実績、資料として提出していただけますか。

委員長、よろしいでしょうか。

○牧浦委員長 はい、結構です。

福祉課長。

○中本福祉課長 利用の実績のほう、そしたら報告をさせていただきます。

○木内委員 それじゃ、そういうふうに申し上げておきます。

次、空調。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、その下の工事請負費、空調設備設置工事についてでございます。

この空調設備について、もう設置のほうは完了しておるのかというご質問でございますが、これについては、もう既に設置のほう、完了しております、現在、順調に稼働しております。

○木内委員 ありがとうございます。それじゃ、次、お願いします。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 それでは、款農林商業費商工費、項商工費、目商工業振興費、節補助金及び負担金補助及び交付金、商工会補助金について説明させていただきます。

なぜ復活したかという内容なんですけども、昨年度から新型コロナウイルス拡大に伴い、飲食店や小規模事業者の売上げ等が減少したことが原因となっております。また、売上げが減少した事業者に対し、事業継続支援金や家賃支援金を行いました。これらに対して商工会に相談窓口を設置していただき、事業に協力していただきました。

今後につきましては、町としては、商工会が目標とされる事業を推進し、バックアップするとともに、商工会としては、町の事業やイベント等に協力をしてもらい、地域経済の活性という目標に向けて共に協力していきたいという思いがありましたことから、今回、補助金を交付することと決定をいたしました。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 次に、近隣類団はどのようなことになっておるのでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 では、申し上げさせていただきます。王寺町670万、河合町266万円、広陵町819万2,000円、斑鳩町1,160万円、三郷町350万円となっております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 お聞きしておきます。冒頭にも申し上げたように、以前には悲しいことがありました。要は遊興費に使う、飲み食い、またゴルフ、旅行、こういったことに使われとったことが判明したわけです。それで、上牧町はなくしたんです、この補助金、助成金というものをね。東委員からもさきにございましたが、議会としては、商工会会長を呼ぼうと言うたけども、出てこないような失態がありました。だから、このこと、200万円を出すに当たっては、しっかり町のほうもチェックしていただくと同時に、議会のほうもチェックさせていただきたい、こういうふうに思いますけども、それは商工会のほうにはきちんとお伝えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○松井まちづくり推進課長 委員のおっしゃるとおり、商工会のほうにはその旨を伝えていきたいとは思っております。

○木内委員 町長、これ、そういうことでよろしいですね。議会のほうもチェックをさせていただきたいということでもよろしゅうございますね。町長のほうも了解ということでございますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それじゃ、次、お願いします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 22、23ページの公園管理費のところでございます。先ほど委員のご指摘の話ですが、松里園の公園で、ふん尿対策のブルーシートを使ったようなものという、結果的に無駄やったというところの話でございます。

その設置工事につきましては私、認識しておりませんので、申し訳ございませんけども、一応、今回の砂場の設置につきましては、イメージ図、ナンバー19、タブレット19で、一番シンプルな砂場の設置を考えております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 イメージ図を見たら、別にそういうものがなかったので、それはそれでいいんですけど、今度、行く機会があったら見てください、松里園の大倉公園。松里園児童公園ですか、正式には。砂場の四隅に3メートルぐらいのポールを立てて、上に風見鶏みたいな立派な飾りまであって、100万か200万ぐらいやったと思うんです、当初の予算で。当時はマスコミでも世間でも、砂場のふん尿のことがおちゃくちゃ問題になっとった時期で致し方なかったかなと思うんですが、私の知っている範囲では、1か月ようせえへんかったですね。保護者というのか、お母さん方が。一々下へ下ろして、晩にはして、また朝になったら上へ引き

上げなあかんねんから。今、そのテントなんかどこへ行ったか分かりません。ポールだけはきちんと残っていますわ、立派なポール。そんなことで、貴重な財源でございますので、そういうことも含めて、頭に置いてお取り組みを頂けたらありがたいかなと思います。

以上でございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○吉川建設環境課長 そういった分も含めまして、今後、事業に取り組んでいきたいなと思っております。

○木内委員 ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは暫時休憩に入ります。昼からの開始時間は1時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（充）委員 おなかがいっぱいになったところで申し訳ないんですけど、ちょっとお付き合いを頂きたいと思います。

初めに、歳入のところで、4ページ、5ページ、国庫支出金のところで、道路橋梁費補助金216万6,000円の減額についてのご説明をお願いしたいと思います。

それと、県支出金の県委託金、選挙費委託金のところですけれども、衆議院議員総選挙交付金の157万7,000円の減額についてご説明をお願いします。

歳出に移るんですけども、先ほどから皆さん論議されているわけなんですけども、一般管理費の中の、一般管理費で役務費の広告料80万8,000円のやつ。これ、説明をされているんですけど、これは上牧町だけがやるんでしょうか。それとも、他の奈良県の市町村がそれぞれこのように、自分のところのまちをPRするためのことをするというのが目的なんでしょうか、そういう番組をつくるためのものなんでしょうか。それとも、上牧町独自のものなのかという説明をお願いしたいと思います。

その次に、10ページ、11ページのところの工事請負費なんですけども、ダイヤルイン導入工事ということで。懐かしいなと思っているんですけども、私も職場を離れてもう10年になりますので、少し仕事の内容も忘れてきたわけなんですけども、このダイヤルインなんで

すけども、アナログ1回線に光回線が15回線ということで、どちらが先、頭になるんでしょうか。0745-76-1001というのを、これを頭にするとして、これはアナログが頭になるのか、それとも光が頭になるのかという分なんですけども。

そして、番号を幾つ付与されるのか。ダイヤルインという考え方は、今まででしたら1回線1台という考え方だったんですよね、電話1台と。ある生命保険会社、日本でも一番大きな生命保険会社なんですけども、昔は3,000回線あったんですよ、1つのビルに3,000回線。3,000回線を担当の方々が使っていたんですけど、それではあまりにももったいないやろうと、使っていない電話があると。そしたら、ダイヤルインというのは、回線は15回線であるけれども、電話機は100台つけると。そして、15回線全部が埋まっているということはないと。その番号、その番号に空いている回線でつながっていく、切ったら次の回線につながっていくというふうにやっているのがダイヤルインの仕組みなんです。そやから、今までは1回線1台という電話の状況だったのが、例えば、限られた回線の中で電話機をたくさんつけることができる。空き回線を使って通話ができるようになっていくという仕組みがダイヤルインという状況なんですけども、これで、アナログが1回線、光が15回線ということなので、番号が付与される電話が一体何台つくのかなというところを教えてください。これは非常に効率のいい仕組みだというふうに思います。その辺をお願いしたいと思います。

次に、その下の文化センター費なんですけども、工事請負費の電話交換機設備更新工事ということで、ここもどのような仕組みの交換機を入れるのかなということを説明願いたいと思います。

次に、16、17ページなんですけれども、町立第一保育所なんですけれども、ここで手数料として減額の481万1,000円が計上されているわけなんですけども、保育士さんを2名というふうに考えていたけれども、1人の方が応じられたということで、減額になったというふうに理解しているんですけども、その中で、勤務時間というのが資料に書かれておまして、7.75、それと7というふうになっているんですね。そして、単価も2,100円と2,200円になっているんですけども、この違いは何なのかというのを教えてください。お願いします。

次に、18ページ、19ページです。その中の塵芥処理費なんですけれども、不燃ごみ等中継施設建設事業費ということで、委託料で、測量及び登記委託料ということになっているんですけども、これは寄附を受けたところの部分をやる。この土地を寄附される方は、どのような理由で町に寄附をするということになったのかな。

もう1つは、この間も議論になっていましたけども、文教厚生委員会の中で。遠山さんが

質疑されていましたが、ここでも計上されていますように、令和4年から令和23年まで、20年間、5,256万6,000円という費用をかけるという。20年後はどうなるのか。もし20年後にもうこの施設がやめということになったら、その寄附を受けた部分だけの土地が残ってしまうわけなんですよ。その土地は一体何に利用できるのかというのがありまして、その辺はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

次に、22ページ、23ページで、道路橋梁費です。その中で、大和川流域総合治水対策費ということで、財源内訳が変わっているわけなんですけど、まずこれが、初めは国庫・県支出金があって、一般財源ということで地方債に変わっているわけなんですけども、この財源の変更について説明をお願いしたいと思います。

26、27ページ、教育費、中学校費の中学校管理費のところなんですけども、ここで、上牧第二中学校外部階段手すりの工事なんですけども、これ、手すりが新たになって安全が確保されるというのは非常に好ましいことだというふうに思うんですけども、しかしながら、この階段に木が覆いかぶさるんですよ。前も要望は、何回か教育委員会のほうにお願いしたと思うんですけども、なかなか解決しないという状況がありまして、せっかくの階段が木に覆いかぶさられば、非常に危険なんじゃないかな。すぐさまの撤去が必要ですけども、地権者でない限りは木が切れないのかなと、そういう問題があるのかなというふうに思うんですけども、その点、どうなのかな。ここを毎朝掃除していただいている人がいます。よく知っている方なんですけども、その方が非常に気にされているんですよ。いつも階段を掃除していますので。その辺、どういうふうに対処されようとしているのかというのをお伺いしたいと思います。

最後になんですけども、30ページ、31ページ、一般職のところなんですけども、補正前・補正後で1名増となっているわけなんですけども、この1名について、新規採用云々の、どのような経緯で1名が増になっているのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

以上です。

○牧浦委員長 総務部理事。

○山下総務部理事 それでは、補正予算書4ページ、5ページの国庫支出金の土木国庫補助金、1の道路橋梁費補助金の216万6,000円の減額の部分でございます。この部分につきましては、タブレットの資料ナンバー5、歳入のナンバー5でございます。

それと、歳出のほうで、先ほど東委員が質問されておりました23ページになるんですけど

も、大和川流域総合治水対策の財源振替ということをお聞きだったと思います。この部分と同じ部分がございますので、一緒に説明させていただきたいと思います。

まず、この部分の大和川流域治水対策事業費なんですけども、当初予算におきまして650万の工事費がございました。ため池貯留・浸透事業対策工事650万円というのがございます。その部分につきましては、当初予算におきましては、国庫補助金216万6,000円、それと、町債が390万円、一般財源が434万円という形で財源内訳をさせていただいておったんですけども、右側のほうの資料にもございますように、緊急自然災害防止対策事業債というのが令和3年度からまた延長をされました。それと、また対象事業が拡大されたことによりまして、この事業債が、起債100%充当、それと交付税算入が70%ということで、こちらのほうに財源を、町債100%、650万円活用することによって、町の持ち出しというか、負担見込みが減額されるということで、このような形で財源を振替させていただいたものでございます。

○東（充）委員 分かりました。了解。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 それでは、予算書4、5ページ、上の選挙費委託金、衆議院選挙交付金につきまして説明申し上げます。

157万7,000円の分なんですけど、当初、分類機を使用するに当たりまして、国の選挙、衆議院比例代表選挙、衆議院小選挙区、国民審査、参議院比例代表及び参議院小選挙区に限定するもので予定をしておりました。それを、分類機のほうがかなりいい分類機になっておりまして、ほかの選挙でも使えないかという形に選管のほうで考えておりました、それが今のところ使えるようになりましたので、ほかの選挙、町長選とか町議選とかそういう形で分類機のほうを使いたいということで、国の、もともと限定していた選挙から、町議のほうとか全部、そういう選挙のほうにも使えるという形を取らせていただきましたので、補助率の改定をさせていただきまして、157万7,000円の減額補正をさせていただいたわけでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 国政選挙とか大きな選挙だけに使おうとしていたものが、今度、我々のような町議会議員選挙のときにも使えるようにするために、できるようになりましたと。なぜ返さなあかんのですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 一応、補助金なので、国の選挙費になるので、町会議員とか町長選もそうなんですけども、それに使うというのはちょっと趣旨が違っておりますので、ほかの選挙にも

使えるようにするためには、補助金を返還するという形を取らせていただきたいという考えでございます。

○東（充）委員 なるほど、そういうことなのか。国庫はそれだけのものに使いとてきていると。ところが、広げたらその部分は返せという、つかへんよということなんやね。せこいな、分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 秘書人事課長。

○高木秘書人事課長 それでは、予算書9ページ、総務費の一般管理費、広告料80万8,000円を計上させていただいております。映像で見る町の主要施策、制作・放送料についてご説明させていただきます。

ご質問いただいております、他の市町村でこういった比較がされているのではないかとということでございますが、今のところ、2市1町2村ということで、県内、伺っております。

○東（充）委員 了解。じゃ、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 先ほどの予算書10ページ、11ページ、14の工事請負費のダイヤルイン導入工事につきましてご説明申し上げます。

先に、アナログ回線は、1004番をアナログ回線と考えております。先ほどちょっと申し伝え忘れたんですけれども、災害用のファクス回線として76-1003を、この2回線を非常用とさせていただく予定になっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 1003と1004はアナログ、2回線やね。

○山本総務課長 そうです。ファクスの回線とアナログ回線ですね。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これ、災害時は光はあきませんねん、アナログでないとね。アナログは交換機からマイナス46ボルトという電流が流れていますねん。普通、光やったら電源が要るでしょう。役場の場合は電源は確保されるんやと思うけども、そのときに、ダウンになってしまったら電話が使えんようになるので、そういう災害のときにはまずアナログ回線を使わなあかんから、これは大正解なの。

私の聞きたいのは、このアナログ、2回線になって、頭は何になりますの。光にしますの。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 1001番は光回線になる予定です。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、光、15回線をまず持って行って、その後ろに2回線アナログをつけるという、そういう工事、やり方やね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 はい、そのとおりです。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 そういうことやね。ということは、光を主にすることやね。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 そうでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 先ほど言いましたように、ダイヤルイン方式なんですけれども、番号をたくさんつけることができるんです、電話機を。それはどのように考えておられるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 番号の付番、その方向は各課に1付番ずつさせていただく予定になっております。本庁のみでさせていただく予定になっております。その他の回線は、余る回線もございます、実際の話。それはちょっとこちらのほうで、緊急用で増設とか、そういう部分に対応させていただくように、先の15回線のみを各課に付番させていただきまして、ディスプレイの電話を設置させていただきます。それで各課の対応を見ていかせていただきたいと、今、考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、光、15回線あるじゃないですか。だから、15、各課があるということで、そこに1台ずつ番号を付与するというだけで、ほかには電話はつけられないわけですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山本総務課長 電話のほうはつけさせていただく、検討中なんですけれども、2台程度つけさせていただいて、あとは内線で引っ張っていただくという形を取らせていただかないいけないのかなと思っています。代表で、課長やったら課長のところにディスプレイ付きの電話を設置させていただいて、あと、中の転送で係の者に飛ばしたり、電話が鳴ったら取れるように、今のところは考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 なるほど、そういうことか。もう一つ効率はいいことないな。分かりました、結構です。

では、次、お願いします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○吉川文化振興課長 補正予算書、歳出、10ページ、11ページ、款総務費、項総務管理費、目文化センター費、節工事請負費、電話交換機設備更新工事についてご説明させていただきます。タブレット番号7番のほうをお願いいたします。

すいません、説明に先立ちまして、当該資料に訂正がございます。訂正箇所についてご説明させていただきます。電話機、「12台」となっておりますが、こちら「9台」になります。PHS電話機に関しましても、「4台」となっておりますが、「3台」になります。

それでは、説明に移らせていただきます。

今現在、文化センターでは、各館に1回線の電話番号が振られております。文化センター、中央公民館、図書館という状態でございます。それぞれに1回線、アナログがございます。電話交換機自身が、開館以来28年間使用のものであって、いつ壊れても、もう保守する部品がないという理由で、今回の交換に踏み切るものでございます。

交換に際しまして、今現在はアナログ回線で、役場本庁とやり取りするにしても電話番号を1回線利用している状態でございます。なので、役場と電話する分に関しましては、インターネット回線を利用しまして、役場との通話に関しましては内線化で、アナログ回線を利用することなく会話できる状態で、各館は、住民さん等からの問合せに電話番号を1回線は守るといような状態で電話対応していける状況を内線化として考えているものでございます。ですので、IP電話化等の切替えというものは何も考えていない状態でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、アナログ回線だけでやるということなんですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○吉川文化振興課長 外線等の電話番号自身に関しましてはアナログ回線のままで、実際、何回線も持つという状態であればIP電話化というものも考えないといけないとは思いますが、今現在はそれぞれ1回線というものですので、電話交換機自身の老朽化、そちらを直すものと、内線化することによって、役場との会話中にでも、回線が埋まっているということを守るための改修と考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これ、交換機は幾らですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○吉川文化振興課長 電話交換機自身ですが、内線化のシステムの値段も乗ってきますので、その辺等を含めまして、大体200ぐらいなのかと読んでおります。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 将来、光もつなごうというような場合は、その交換機、対応できますか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○吉川文化振興課長 IP化に関しましては、今のところ、次の一手という部分は、今現在は予定はない状態ではございますが、今後、必要性があると見る場合に関しましては、そちらも検討していきたいものと考えております。電話交換機自身へのオプションの追加と機器の追加は必要ですが、そちらに対応し得るものを準備する予定でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 対応するものを設置していくということでございますね。了解しました、結構です。

○牧浦委員長 教育部長。

○松井教育部長 冒頭、課長のほうから資料の訂正をさせていただきました。不手際、申し訳ございませんでした。今後につきましては、資料につきましては提出前に精査をさせていただいて、係る状態のないように徹底をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 補正予算書16、17ページ、町立第一保育所費の役務費手数料についてでございます。こちらのほうは保育士の派遣手数料でございます。ご質問の根拠になります資料のほう、出のナンバー12になります。

まず、こちらのほうは、当初、派遣会社による保育士2名の派遣手数料を予算計上しておりましたが、1名、会計年度任用職員の応募があったため、そちらのほうで1名は会計年度任用職員という形で採用、雇用させていただき、1名分の派遣手数料が不要となりましたので、減額補正するものでございます。

こちらの勤務時間のところ、7.75と7というところをお尋ねだったと思います。こちらのほう、当初は、一応、保育所自体が7時半から7時までという保育で、その中で、保育士さんが早出勤務、居残り勤務という形で運用させていただいております。当初、7.75時間を来ていただくつもりで予算計上はさせていただいていたんですけども、なかなかこちらのほ

うも保育士不足等で、来ていただく方がいらっしゃるということもありまして、実際に来ていただいているのが7時間勤務で、保育士、雇用をさせていただいているところなので、その差額分の補正を今回計上させていただいたということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 これ、派遣会社から来られるわけじゃないですか。そしたら、当然、派遣会社のほうに幾らかの手数料というのが必要になってくるじゃないですか。これはどうなるんですか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 本人さんにお支払いするのではなく、派遣になりますので、派遣1名につき1時間、この金額なので、実際に雇用されている方に幾ら入っているというのは、私どもは分からない状態でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 なるほど、これは会社のほうに払われる金額なんですね。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 はい、1時間幾らという形で、会社に手数料という形で、お支払金額となります。

○東（充）委員 分かりました、ありがとうございます。次、お願いします。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 不燃ごみの中継基地の土地の寄附の件、お尋ねでございます。この土地につきましては、私が直接話を聞かせていただきましたので、私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

この土地につきましては、今おられる方の父親が、過去にそこで土地を買っておられたと。恐らくバブルの頃の話ではないのかなというふうに思います。その人は、父親から相続をしたと。しかし、現実、現場では、細長い土地でございますので、その土地だけを利用するというのはなかなか難しい。たまたま我々が、その横にある土地を賃貸借して中継基地を建てるという話が、恐らく漏れ伝わったのではないのかなというふうに想像をしております。それで、私に会いに来られまして、父親から相続したんだけど、この土地については単独で利用する価値がないと。町のほうでこういう事業を計画されておられるんでしたら、土地を寄附するので、有効にご活用いただきたいと、こういう申入れがありましたので、寄附を受けることにいたしました。

それと、20年の話、東委員のほうからお話が出ております。20年たったら中継基地はどんならんだと。そしたら、この土地はどうなるんやと。本体は返す、この土地、残っても仕方がないじゃないかということになるわけですが、その奥に入っていく道路の一部として、道路を拡張するという意味で、これについては当然、利用ができるというふうに我々としては考えております。

それともう一つ、20年の話でございますが、相手方と合意として、あまり長い年数を決めるのはどうかという考え方の中で、我々としては、一番妥当な年数として20年というのを定めさせていただきました。しかし、現実では、我々としては、昨日、課長も答えたと思うんですが、半永久的な物の考え方も片方ではしておるわけでございますので、20年たったから、そこで返す、相手もそういう意思を示すということではございませんので、あまりに長い債務負担行為を、例えば50年、債務負担行為を組むということに、当然、山辺がそうでございますので、あれは60年間ということになっておりますが、基本的に、我々も50年の債務負担行為ということも可能でございますが、あまりに長いということでございますので、一旦切りのいい20年ということにさせていただきました。

ただ、相手の考え方としては、もう少し長くというような思いも話の中で出ておりますので、我々としては、20年で合意しておりますので、まずその段階まで行って、引き続き継続して20年というような考え方で進めさせていただいたらどうかということで合意をいたしているということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ですから、寄附を受けたところは、万が一お返しするなり何なりしたとしても、利用する価値はあるということで寄附を受けたということによろしゅうございますね。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 その理解で結構でございます。

○東（充）委員 私もそのように理解させていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書25ページにございます中学校管理費、上牧第二中学校外部階段手すり設置工事の、外部階段に覆いかぶさる樹木の枝の対応についてという質問であったかと思えます。

この部分につきましては、まず、学校から危険なものであるとの報告を受けます。その中で、教育委員会教育総務課といたしまして、その現場のほうに確認に行かせていただきます。

その場合、目視にはなりますが、確認をさせていただいて、危険なものにつきましては早急に対応させていただいております。その場合、外部階段に覆いかぶさる枝の部分だけなんですけれども、少し刈らせていただいているというところでございます。その場合、職員で刈りますので、職員で刈れる高さの部分につきましては対応させていただいているんですけれども、かなり高い部分につきましては、やはり持ち主の方をお願いというか、働きかけさせていただいて、対応のほうをお願いするという形で行っているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 非常に、やっぱりきれいにされているので、気になって、そしてまた子どもたちに危険がないかという心配もされながら、何回か「言うてえな」ということで、教育委員会のほうをお願いをしたという状況があるんですけれども、ぜひ地権者の方に、やはりそういうふうな覆いかぶさるような木があるということは、やっぱり切ってもらえるような働きかけは、ぜひ強めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○丸橋教育総務課長 枝の部分につきましては、危険なもの、それ以外のものも考えられますので、今後、持ち主の方に、そういう状況も説明しながら働きかけていこうというふうに考えているところでございます。

○東（充）委員 よろしく申し上げます。結構です。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 そうしたら、予算書説明欄、30、31ページの補正予算、給与費明細書の中の一般職の総括の1名についてのご質問だったと思います。

この分につきましては、次のページをめくっていただきましたら、一応、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員ということで、少し個別に明細のほうを出させていただいております、最終的には会計年度任用職員、今回の補正、2名増額させていただいております、一般職については、当初の人数からしますと1名減という形になりまして、トータル的には1名が増になったということでございます。この分につきましては、正職のほうにつきましては、人事異動に伴う分が入っております。会計年度におきましては、今回、歳出予算書の17ページ、生き活きさんのほうで少し、ワクチンの予防接種の業務量等のことを踏まえまして、看護師等の人件費を補正されているというところでございます。

それと、続きまして、教育委員会の、28ページ、29ページですね。社会体育総務費の中の会計年度任用職員、ここで1名という形で合計2名、会計年度が増えておりまして、一般職

につきましては、最終、当初と比べますと、人事異動というようなこともございまして、1名減ということで、トータル1名のプラスということでございます。

○東（充）委員 分かりました、了解しました。

1点だけ。部長のところじゃないんですけども、昨日、奈良放送のニュースを見ていますと、ワクチンの冷凍庫、あれ、メーカーによって、7台と言うたかな、自主回収をしているというようなニュースが流れたんです。うちは関係ないですよ。

○牧浦委員長 自主回収したやつやね。上牧町は関係ないということでよろしいんですね。関係ないということです。

○東（充）委員 関係ない。ちゃんと答弁してえな。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 大変申し訳ございませんでした。うちのディープフリーザーは毎日お部屋に入って、温度の点検もさせていただいております。ちゃんと正常に動いておりますので、大丈夫です。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ニュースになっていたメーカーのものではないんですね、これは。

○林生き活き対策課長 はい、違っております。

○東（充）委員 分かりました、了解しました。ありがとうございます。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 それでは、これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時45分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

牧 浦 秀 俊

令和3年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年6月17日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

- 1番 遠山 健太郎
- 4番 牧浦 秀俊
- 2番 東 初子
- 10番 石丸 典子
- 8番 康村 昌史

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
まちづくり推進課長	松井直彦	福祉課長	中本義雄
生き生き対策課長	林栄子	教育総務課長	丸橋秀行
社会教育課長	野崎威志		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、1番、遠山議員の発言を許します。

1番、遠山議員。

（1番 遠山健太郎 登壇）

○1番（遠山健太郎） おはようございます。1番、遠山健太郎です。議長の許可を頂きましたので、通告書の記載に従い、私自身がちょっと節目になりますけれども、25回目になります一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、まずは先月より、上牧町でも新型コロナウイルス感染症予防の観点から、国が推進する65歳以上の高齢者に対するワクチン接種が始まりました。ワクチン接種

に当たり、医師会との調整や設備や職員配置、住民の皆様への周知など、担当課におかれましては、大変なご苦勞をおかけしています。また、つい先日、65歳以上の高齢者で、接種未了で、接種予約またはキャンセル待ちをしていない方、約2,200名全員に往復はがきが送付されました。私の父も86歳なのですが、高齢者の中には、ネットが苦手だけでなく、いわゆる加齢性難聴といひまして、少し耳が遠くなっている方もいらっしゃいます。耳が遠くなると、電話を取ることをためらう方も多いと聞きます。電話をすることがおっくうになるという事象もあると聞いています。そのような方々への配慮も含め、きめ細かい対応をしていただいていることに、ここで改めてお礼を申し上げるとともに、引き続き対応をよろしく願ひいたします。

さて、少し話は変わりますが、私たち議會議員の任期は4年間です。この議会より4年間の3年目、折り返し点を経て、任期満了のゴールへと目指す後半戦に突入しました。私自身で言うと、2期目の折り返し、いま一度、2年前に公約としてお約束した事項一つ一つがしっかりできているか、絵に描いた餅となっていないか見極めながら、引き続き、これから後半戦も初心を忘れず、議會議員としての職責を果たしていこうと思ひますので、併せてよろしく願ひいたします。

それでは、質問内容に入ります。今回の私の質問は、上牧町の宝、子どもたちを取り巻く環境についてです。3月議会の予算特別委員会冒頭での統括質疑の中で、令和3年度予算にかける思ひという質疑に対する今中町長の答弁でも、第1に教育施策とあったように、上牧町の宝である子どもたちを取り巻く教育施策を初めとする環境の整備は、上牧町の将来像を語る上でも大変重要であると思ひます。今回は、子どもたちを取り巻く環境について、下記の点について伺ひます。

1つ目、教育現場、学校、園での新型コロナウイルス感染症対策について。

2つ目、新型コロナウイルス感染症と学校、園、行事の関係について。

3つ目、学校、園での空調設備の稼働の現状と今後について。

4つ目、上牧町の目指すICTを活用した教育とは。

5つ目、教育現場、教育委員会からの情報発信、ホームページの活用について。

以上が一般質問の要旨です。再質問は質問者席からさせていただきます。よろしく願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今、私、質問者席に移動してきましたが、ここで少しお時間を頂きま

して、今回の私の一般質問通告に対して、この4月に教育部長に就任された松井教育部長が目の前に着座されました。松井部長とは、10年以上前だと思いますが、私が議会に入る随分と前に、今中町長が町長に就任され、公約として掲げた上牧町まちづくり基本条例の制定に当たり、私は一般公募委員として、そして、松井部長は当時の町の担当者として、3月に退任された前西山副町長などと70回ほどの会議を重ね、名実ともに苦楽を共にさせていただきました。私自身、初めての町の諮問機関である大事な委員会の委員長まで仰せつかり、うそ偽りなく、あの経験がなければ、私自身、正直、この上牧町にここまで愛着があったかどうか分かりません。また、正直、この場にいたかも分かりません。いわば、目の前の松井部長は、議会人としての私にとっての恩人、生みの親と言っても過言ではなく、4月の人事異動の一覧を拝見し、松井部長の名前を拝見したときに、6月議会の私の節目の25回の一般質問では、絶対トップバッターで質問したいというふうに決めていました。松井部長、どうかこの1時間、よろしくお願いします。

それでは、まず初めに、1つ目、教育現場、学校、園での新型コロナウイルス感染症対策について、学校施設の感染症対策、消耗品や備品設置の現状などの説明から、順次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、教育現場における新型コロナウイルス感染症の対策について、ご説明を申し上げます。

学校、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、手指消毒、もしくは手洗い、マスクの着用、教室の定期的な換気を図っているところでございます。また、小・中学校におきましては、上牧町立幼稚園にスクール・サポート・スタッフを配置させていただいており、日々コロナ感染症防止のための環境整備を調べているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今まで、交付金などを使いまして、サポーターさんで掃除をしていただいたり、あと今度、自動水栓も予算で組み込まれてされるなどの設備をしていただいているというふうに思います。この辺りは引き続き、交付金の兼ね合いもあるんでしょうけども、順次、一番最初、去年の今ぐらいの補正予算だと思いますけども、備蓄の管理であるとか、不足がないようにということは周知していただけたらと思うので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

では、次に、施設や備品、消耗品の現状といった観点から少し変えまして。学校の授業な

どの学校生活上でのコロナとの共存対応について少し伺いたいと思います。特に気になっている点は、これから暑い夏を迎えるに当たって、昨今のニュースでもよくあります体育やクラブ活動、部活時のマスク着用の有無、着脱の基準や外す際の注意点の周知など、この点についてどうなっているか教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、体育の授業、運動系の部活動や吹奏楽におけるマスクの着用についての現状等、ご説明申し上げます。基本的には、体育の授業と運動系の部活動につきましては、マスクは着用しておりません。マスク着用をしないという前提条件といたしましては、生徒間の距離2メートル以上確保する、不要な会話は避けるということを徹底した上で、マスクの不着用で活動しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 運動系の話に絞りますと、マスクは外していると。今、持久走で倒れて亡くなった児童、生徒がいらっちゃって、マスクの因果関係は分かっていないんですけれども、していないと。ただ、条件があって、2メートル離れること、極力会話は避けること、ここを徹底してマスクを外しているというお話だったのですが、ちょっと関連で申し訳ないんですが、今年度、学校のプールが中止になったというふうに聞きました。学校のプールが中止になった理由については、この条件に合えば、プールの授業はできるのではないかと思うのですが、その辺りのことを教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 小学校におけますプール指導につきましては、教育委員会といたしましては、できれば実施させていただきたいという考えではおったのですが、一定距離の確保、それと、子どもたちのプールの中での飛沫等の観点から、中止を決定させていただいたという経緯がございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 正直なところ、難しいと思うんです。プールというのは、今、プールの中での飛沫という話をしましたけど、イメージ的にはプールというのはどうしてもテンションが上がるので、黙ってられない、なのでという解釈もあるのかなと思うのですが、学校のプールの授業は、私の記憶では、泳ぐ、水泳を教えるという観点より、むしろ、なぜプール授業があるかということを考えると、万が一の水難事故に際しての予防であるとか、着衣水泳みたいなものもやるという話を聞いていたんです。それで、水に対する危険を防止する観

点からのプール授業があると思うのです。僕、後で別のところでも話をするんですけども、プール授業が中止することに対しての代替案みたいなものって何か考えていたりしますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現状、プール指導についての代替案は考えてはおりません。当然、子どもたちについては、長らく続くコロナ禍の影響で、かなり精神的な疲弊もあると思います。その中で、水に触れて泳ぐことを会得するということにつきましては、一定の意義があるというふうに認識しておりますので、今後のコロナの状況も踏まえながら、可能であれば、できる限り早い時期に、子どもたちが水泳を学校で行われることについての条件整備については、考慮していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 代替案の検討については、また別のところでお話をするので、次に行きますけども、次、授業ではなくてクラブ活動、いわゆる部活の際のマスクの着用であるとか、コロナ禍での部活の活動というのは、どういう形で対応されていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 基本的にはコロナ対策を万全な形を整える中で、いわゆる感染のリスクがない部活動等もございますので、その場合については、水泳、吹奏楽以外については、マスクを着用して取組を進めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 飛沫といいますか、感染対策ができる部活はする、ただ、できない部活はしない、この差がコロナ禍なので難しいんですけども、例えば、吹奏楽はどうするのか。吹奏楽は駄目ですけども、茶道はいい。そしたら、そこに差が出てしまうのではないかなど。部活動というのは、運動とか機能を推進するというよりも、そこでの社会生活も大事だと思うので、そのあたりもしっかり配慮していただけたらと思うんですけども、それも代替案のことで、もし時間があったら次で話をしたいと思います。

では、ここでまた話を変えます。おとといの総務建設委員会で、今、隣にいらっしゃいます上村議員が質問されていたんですが、教職員や学校関係者に対する集団接種です。ワクチンの話です。12歳以上の方にワクチン接種対象年齢を引き下げたことも踏まえた、上牧町としての学校での集団接種の検討については、部長からこういう答弁がありました。まず、国が示されている接種優先順位を守ると。そして、国などからのガイドラインや指標を踏まえて対応していきたいという形で答弁がありました。私は正しいと思います。それでいいと思

います。

集団接種という方法ですが、集団免疫をつくる、人口に対するワクチン接種率を上げるという観点から、有効であるというのは周知の事実です。しかしながら、一方で問題となるのは、ワクチン接種を望まない人への配慮、ワクチン接種を望まない方に対して接種の強要はあってはならないですし、接種しない方への差別的な対応は論外だと、私は思います。その配慮について、今後、もし上牧町で教職員や生徒・児童に対する集団接種を検討される時が来た際は、まず最優先にワクチン接種を望まない方への配慮、対策、強要しないなどを検討の上、実施していただきたい、ここは強くお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご指摘のとおりだと思います。基本的にワクチンについての有益性は確認されておりますが、受けないことを意思とされる方もいらっしゃいます。その方々が不当な扱いを受ける等のことは、あってはいけないことだと認識しておりますので、学校の子どもたちが対象となった場合については、学校の教員とも協力させていただきながら、係る事態がないように努力させていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 部長からお約束を頂いたようで安心します。

1番が、例えば、吹奏楽の部活に入っている子がいて、A君、B君、C君がいて、A君はワクチンを打っていない、A君は部活をやっては駄目とか、そういうことなんです。それだけは僕、あってはいけないことではないかなと思うので、しっかり対応をお願いしたいと思います。

では、大きな2番に行きます。新型コロナウイルス感染症と学校、園、行事との関係についてです。新型コロナウイルス感染症対策として、学校、園の様々な行事が中止、縮小され、子どもたちの学校生活、特に授業で学ぶことのできない社会的教育とも言うべき様々な活動が実施できていないこと、本当に残念でなりません。少し話がそれるのですが、私は今、終末に小学校の子どもたちと一緒に野球をしています。今年で13年目となる、いわゆる学童野球指導者として、野球を通じて、社会生活や集団生活の大切さを教え、子どもたちの心身の育成に努めています。その学童野球ですが、今、奈良県下の学童野球では、ゴールデンウィーク前より今週末の20日まで、県の連盟会の要請で、ずっと対外試合が禁止、自粛されています。子どもたちからは、「大人や中学生、高校生たちは野球の試合や大会をしているのに、何で僕たちはできないの」と言われて、返す言葉がありません。公式戦は無観客を条件に実

施していますが、学童野球の保護者は観客ではありません。一緒に成長し、朝お弁当を作ったり、ユニフォームを洗濯したり、成長に一喜一憂する立場であり、その保護者の方々を観客と位置づけ、試合の観戦を禁止することに大きな違和感を感じています。この話をすると、長くなって話がそれていくのでこの辺にしますが、ポイントは、子どもたちの行事を中止や延期するには、大儀、理由、基準が必要という点です。さきの学童野球の対外試合禁止を例に取れば、なぜ異論が出るのかを考えれば、奈良県として、緊急事態宣言を発令しない、県としては地域の実情に合わせて対策を講じるべきと言うトップの意見がありながら、一方で県からの要請として、県下一律に学童野球の試合を禁止する、その基準、大儀が一律でないところが問題と私は思っております。話がそれており、長くなってすみません。

話を元に戻しますが、そこでまず、通常実施されるべき学校、園行事で、今年度中止、あるいは内容を大幅に変更する行事があると思います。今h、本当はそれぞれの説明をしていただきたいのですが、時間の関係もあると思うので、あえてその中止、あるいは内容を大幅に変更することに当たって、しっかりとした基準、大儀があって、保護者、生徒、そして、住民の方々に説明できる状態になっているかどうか、そのあたりを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 基本的には、コロナ禍における影響等も勘案させていただきながら、実情に即した形での中止、もしくは継続を検討させていただいているところでございます。保護者の理解ということではございますが、基本的には、現時点において、保護者の方の個別、具体的な意見の聴取には至っておりませんが、一遍、子どもたちの様子等を教員からも聴取させていただいて、総合的な判断はさせていただいているつもりでおりますが、関係する保護者等の個別、具体的な意見の聴取には至っておりません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 個々の聴取をしたら、大変なことになるので、こんなことを言うてはいけませんが、コロナウイルスというのは、私、思っているのは、価値観の多様性を、いろんな価値観が共存するウイルスだと思っていますので、それぞれの意見を聞いていたら、多分、まとまらないのではないかなど。ただ、大事なのは幹の部分です。何があってもこういうことはちゃんとする、こういう手法でやっている、例えば、去年ありましたけども、修学旅行を中止する一方で、大人たちの旅行は推奨しているとか、そういうところに僕は基準と基準がないと思っているので、そういうところをしっかりと、例えば、今回のプールだったら、なぜ中止するのか、その代わりにこういうことをするという、きちっとした説明をする

準備が僕は大事だと思っていますので、お願いしたいと思います。

では、中止や方向の変更をするという苦渋の決断を踏まえて、今言いましたけれども、次に大事なことは、代替案を考えることだと思っています。この代替案を考えるということは、まさに我々大人、そして行政の責務であると考えています。それぞれの行事一つ一つには、実施する大儀や理由があるのは、先ほど説明したとおりですが、それを中止するには、代替措置が必要だと思っています。そこで、全部聞きたいところでもあるのですが、一つだけ伺います。一例ですけれども、今年度実施する予定だった子ども議会が中止と先日発表がありました。この子ども議会については、私自身、幾度もこの一般質問に取り上げている大事な行事です。冒頭で少しお話しをした松井部長とともに策定し、つくり上げた上牧町の最高規範、上牧町まちづくり基本条例の第6条に規定する、未成年者のまちづくりに参画する権利の一つとして、大変重要な行事、施策と思っているからです。今年度の中止に当たり、まちづくり基本条例第6条の趣旨から、例えば、町として代替案の検討などはされていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員からお話がありました子ども議会につきましては、本来、昨年度に実施する予定でございましたが、中止を余儀なくされました。本年度につきましても、密になる状況が想定されることから、中止とさせていただきますが、当該取組の代替措置といたしまして、小学生を対象とした一日町長体験を、実施を計画しているところでございます。併せまして、先ほど、上牧町まちづくり基本条例第6条の規定をご披露いただきましたが、まちづくり基本条例の策定に携わらせていただいた職員といたしましては、成人の参画については、一定、進展しておりますが、未成年については、ちょっと対策が難しいこともございます。ちょっと進みが悪いという認識を持っておりまして、今回、図らずも子どもたちに近いポジションに任命を頂きましたので、微力ながら、未成年の参画についても、さらなる検討を加え、一步でも先に進みたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） まちづくり基本条例を一緒にやったという前振りをしたからではないと思いますけれども、しっかりこのお取組をしていただいているということで、子ども議会にかわるものとして、一日町長体験ということで、子ども議会、先ほど言いましたけれども、なぜ実施しているのかという大儀を考えると、やはり、子どもたちにもっと町のことに対して関心を持ってもらいたい、身近に感じてもらいたい、そういう意味で子ども議会をやっているという大儀がある、なので、私、何度も言っていたのは、中学生だけじゃなくて小学生

もやってほしいとか、毎年交互にやったらいいじゃないのかと。なぜかという、やればい
いだけではなくて、子どもたちにより身近にこの議会を感じてほしいし、この町を感じてほ
しいし、もしかすると、びっくりするような施策の提案があるかもしれないということで、
やっていたということがあるので、一日町長体験をやっていただくということで、大変あり
がたいと思います。ぜひ、町長体験やっていただくのもあるんですけども、我々議会として
も、できる限りの協力はしたいと思いますので、議会事務局なども通じて、議会もタイアッ
プさせていただいて、何かそこにお手伝いできることがあれば、ぜひ協力させていただき
たいと思いますので、そのときにはぜひ、お声がけをお願いしたいと思います。ありがとうご
ざいます。

では、次、行きます。3つ目、学校、園での空調設備の稼働の現状と今後についてに行き
ます。ここから少しコロナ関連と離れた質問となります。住民要望、そして、議会からの様々
な角度からの要望、何より財政当局、今中町長の英断により、町内の学校に空調設備が導入
され、幾度かの夏を過ごしてきました。昨今の異常な暑さの中でも、児童、生徒はとても快
適に学校生活を送っていると思います。まずは、現在の稼働状況、当初予定していたランニ
ングコストとの実績の比較など、もし資料がありましたら、そのあたりも含めて説明をお願
いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、学校における空調設備の稼働の状況についてご説明申し
上げます。

夏季における使用期間につきましては、6月から9月下旬を基本とし、設定温度につきま
しては、学校環境衛生基準による児童、生徒の生理的、心理的に負担をかけない最も望まし
い温度ということで、設定されております25度から28度以内になっていることを受け、本町
におきましては、27度の設定をさせていただいているところでございます。なお、子どもたち
の体感温度や、その日ごとの体調については一様のものではなく、湿度等の影響により左右
されることから、子どもたちの体調に配慮しながら、一定、柔軟に運用しているのが現状で
ございます。

併せて、ランニングコストにつきましては、本年度、まだ始まったばかりでございまして、
前年度における実績等の持ち合わせはございませんので、また、後ほどご呈示させていただ
きたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 事前にこれ、資料提供の依頼はしていないので、結構です。ランニングコストをしっかりと管理していて、当初予算であったと思うんです。一番最初は、そもそも、電気にするのか、ガスにするのかという議論から、ガスのほうがランニングコストが下がっているからガスにしようと思ったので、当然、それで実績どうだったのか、思ったより、予算、それは多分、決算委員会とかでも、我々は審議することになるんですけども、しっかりとランニングコストの管理をしていただきたいことをお願いということなので、資料の提示までは求めませんので、結構です。

先ほど、湿度計とかも導入されたという経緯もあると思うんですけど、学校、今までエアコンがなかったときには、窓側が暑いので、窓側から席を寄せて、廊下側で授業をするとか、そういうことも苦労していたと聞いているんです。特に午後の授業は、西日が当たって、すごいきつかったというのがあるんですけども、それが全くなくなったという意味では、本当に快適な学校生活を送っていただいているという意味では、感謝しています。

そこで、時間の関係上、ここではピンポイントで伺いたいんですが、学校施設の中で空調設備が整っていないところについて、少し伺いたいと思います。当初予算で、今回、給食室の空調設備が予算化されたので、残る大きなところ、ずばり学校の体育館です。体育館については、災害時の避難所となりますので、夏場の暑さ対策という意味でも、空調設備の導入は大変重要な投資と考えます。ただ、一方、財政的な観点から見ると、体育館に空調設備を導入しようとすると、設備だけではなく、外壁などの改修も必要であるし、多大な出費が伴うのも事実です。今現在で結構ですが、避難所としても活用される町内の学校体育館の空調設備の導入についてはどのようにお考えか、もし、お考えがあるようでしたら、教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現時点の学校体育館の空調設備に関しましては、空調機の設置だけにとどまらず、先ほど、議員ご指摘の壁や天井等の断熱処理も必要となってまいります。断熱処理なしに、機器だけの導入もされている事例はございますが、そうすることによって、冷房効率がかなり悪くなって、ランニングコストがかさんでいくところもございますので、その辺も十分に検討させていただきながら、財政的なことも見据えた形で、今後の検討事項とさせていただきたいというふうには考えております。

併せまして、現在、本町におきましては、学校適正化の議論が進んでおります。その議論も、また一定の方向性が定まれば、それに基づいた形での体育館等についての対応も考えて

まいりたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） しっかり考えていただいているという認識をしました。今回は過渡期中で、こういう話をしながら、先ほど部長が言いました、まさに学校適正化の議論が始まるころで、学校の数が変わるかもしれないのに、全ての体育館に空調設備を入れる道理は、僕はないと思います。ただ、やはり避難所としてということは待ったなしなので、頭の片隅に入れていただいて、例えば、財政的な問題から考えると、一般財源では到底できるものではありません。当然、国・県などの補助金であるとか、そういうものを活用しなければできない事業ではありませんので、アンテナを常に張り巡らせていただいて、暑さ対策、コロナ対策も含めて、学校の施設に関するエアコンに対する補助金が出るとかいったときに、注視をしていただいて、そのときにまず、じゃ、学校の体育館に空調設備を入れることを検討しているのではないかと、常にそういう形の機運を教育委員会の中に持っていただきたいと思うんですが、そのあたりだけいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 教育委員会、第一といたしましては、先ほどおっしゃっていただいた補助制度の有無等についても一定研究をさせていただいておりますが、体育館等、学校施設を一体で整備をするときについての補助金はあるというふうに認識しておりますが、現状、学校体育館だけの空調設備についての補助は見当たらないという状況でございます。視点を変えまして、体育館については、避難所に指定されておりますので、避難所の整備という形での補助メニューがないのかについても、調査、研究をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。これが僕、横断的な検討だと思っていて、学校の施設だから教育委員会だけではなくて、避難所として考えたら、教育委員会から離れて、総務課であるとか、そういうところでもなってくると思うんです。そういうことも踏まえて一体的に管理、認識をしていただきたいと。やはりその住民の方々って、今、ネット社会なので、市町村名は言わないですけども、近隣とかで、学校の体育館に空調が導入されましたというニュースがあると、やっぱり、何で上牧はやらないのという話になるんです。私たちも思うし、そういうところも踏まえて、しっかりアンテナを張り巡らして、今後、お取組をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、次行きます。上牧町の目指すICTを活用した教育とは。こちらについてですが、

次の2番目の牧浦議員が進捗状況や設定、研修、相談窓口などの細かな点を通告していただいていますので、きめ細かな点は、牧浦議員にお譲りするとしまして、ここでは、私、大きな話を伺います。ICT教育については、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの配置に関する費用が、令和3年度の当初予算、あるいは補正予算等で承認されましたので、今後、速やかに具体的な計画や研修などが実施されることとなります。ここで大事なことは、大本の、誰が上牧町が目指すICT教育の全体像を考えるのかという点です。専門家を配置しますが、それはあくまで計画策定の人員であって、目指す全体像は上牧町、町のほうで考えなければならないと考えます。その点、しっかりで対応していただきたい。今までいろいろなICTの整備が予算化され、タブレット、あとはスクリーンだとか導入されていると思いますが、最終形、全体像がどうなるんだろうかというイメージが、やはり、我々も含めて反省するべき点もあるんですが、見えてない、感じれてないというふうに感じています。しっかり、議会や児童、生徒を通じて、保護者の方にもお示しすべきと思いますが、その辺り、いかがお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町におきましては、国のGIGAスクール構想の具現化を目指しまして、現時点におきましては、児童、生徒1人1台の端末の整備が完了しております、当該児童、生徒に係るアカウントの取得も完了しております。現状におきましては、各学校において実際に活用できる環境が整ったところでございます。今後につきましては、各校に配置を予定しておりますICT支援員の活用をし、有効かつ効果的な活用に向けた体制を整えていこうといたしております。

なお、当該活用の在り方やフレームの構築に際しましては、ICT支援員による提案をうのみにするのではなく、町教育委員会が現場の教員自身の展望ややりたい事業内容、子どもたちがやってみみたいことなどを集約し、町としての活用についての提案をリードするという考え方が必要であると認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今の後半部分の部長が言っていたところ、まさにそのとおりで、お願いをしたい。まずはその現場の意見、先生の考え方、生徒が望むこと、児童が望むことを取り入れていく。その中で、プラスアルファ何かできないかということをご提案していただきたいというふうに思います。ICT機材を活用した教育というのは、様々な先進事例がありますし、私たち議会のほうも、数年前ですけれども、愛知県の春日井市に行きまして、

ICT教育というのは、高学年のイメージがあるけど、むしろ低学年のほうがいいという話を聞きました。笛の授業でしたら先生の手元を写して、書道だったら先生の手元を写して、それ大きなスクリーンに見せる、これは低学年により有効、これもICTの事業というふうに聞きました。いろんなアンテナを張り巡らすと、先進地がありますし、先進地のまねではないんですけども、上牧町として、生徒、児童に対して、より有効なことをしていただきたい。あとは、そのICTの活用とは少し離れるかもしれないんですが、何年か前の一般質問で、たしか東議員だったと思うんですが、ランドセルの重さの話がされたことがありまして。大量の教科書を持ち帰ることによって、ランドセルがとても重くなっているというお話が、何年か前にあったと思うんですけど、ここに実はICTの機材を活用できるという話もあります。実はただ、先週ぐらいに部長に、今、子どもたちが持っているパソコンを持たせてもらって、ちょっと重たいんですけども、教科書を持って帰らずに、パソコン、タブレットを1台持ち帰ることによって宿題ができるというICTの活用を推進している学校もあるというふうに聞きます。そういう広い観点から、より有効に、何か学校の勉強だけではなくて、プラスアルファできる、某企業では、今、ICTのコマーシャルをすごい大きくやっていますよね。「いま始めればちょっと違うTomorrow」でICTという、イチローがやっているコマーシャルがあるんですけども、ではないですけども、いま一度、上牧町としてICTを活用した事業については、上牧町主体としてお願いしたいというふうに思います。

では、最後の項目に行きます。教育現場、教育委員会からの情報発信、ホームページの活用についてです。ここでは、5月の臨時議会で承認されました一般会計第2回補正予算に計上された町のホームページリニューアル事業で、教育委員会のホームページのリニューアルも検討しているかどうか。されているのであれば、どのような形をイメージしているのか、まず、そこから教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご説明がございましたとおり、本年度、秘書人事監が所管といたしまして、町ホームページの改修を予定されるように聞き及んでおります。現状につきましては、教育委員会のページも存在するわけではございますが、できましたら、ダイレクトな形で、教育に関わる情報を一元的にできるようなバナーを設定する等の対応が可能かどうかについて担当課とも協議をさせていただき、見やすい形での教育委員会としてのホームページを活用しての情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今、検討されているというふうに答弁を頂いたと思います。

ホームページで大事なことは、まず顧客といいますか、対象者のターゲットをどこに置いかしっかりと認識をすること、そして、ホームページの更新の頻度をしっかりと管理することだと思います。私もすばらしいホームページをいろいろなところで見ますけれども、私の業界とかでも、いろいろな方がホームページを上げていますけど、立派なホームページですけど3年間更新していないとか、そうなってくると、そのホームページに対する信頼自体が損なわれるんです。それが更新頻度の管理ということだと思うんです。学校へのサイトについては、生徒、児童、保護者が対象なのか、第三者が対象なのかしっかりと決めること、そして、先ほど言いました更新する頻度もしっかりと教育委員会で管理することが大事なことだと思います。

そして、ホームページのリニューアル事業で更新されると聞きましたけれども、ぜひ、各学校任せではなくて、しっかりと教育委員会で管理していただきたいというふうに思うんですが、それで、一つお願いがありまして、教育委員会のホームページを拝見すると、先ほど、バナーを設定していただけたという話がありましたけど、一つの例を取ると、まきっ子塾というのがあります。上牧町の主要施策です。上牧町の看板施策と言ってもいい事業なんですが、実際、ホームページを開くと、どこにあるのか、すごい苦勞します。悪く言っているのではないです。事実なのでしようがないのですけれども、その中身も、せっかくの紹介サイトなんですけども、私たちのまきっ子塾のいろいろな報告書とかを見ると、まきっ子塾の様子とかという写真が出ていたりとかあるんですけれども、写真とかが記載されていなかったりするんです。これについても、先ほどのとおり、まきっ子塾というのは推進していますので、まきっ子塾、こんなことをやっていますみたいな形で、ホームページなどもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、そのあたり、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まきっ子塾のホームページ掲載についてのご質疑だったと思います。

私も確認させていただきましたところ、教育委員会の社会教育課の一番最後のところに、まきっ子塾が掲載がございました。それを見ると、文字ばかりで写真等の出典がないので、町教育委員会として、重点的に取り組んでおるまきっ子塾でございますので、もうちょっと目立つようなところに写真と活動の様子が分かるものを添付させていただきながら、変更のほう、対応させていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） よかったです。部長自らそうやって見ていただいたら、多分分かると思います。否定とか避難とかではなくて、せっかくするのであればということで、今回、町のホームページの更新時行として、結構大きな額が前回の補正予算で承認されましたので、それを有効的に教育委員会としても活用していただきたいという一心なんです。それが、元に戻しますけれども、上牧町が目指す教育施策のアピールといいますか、強いて言うと、それが少子化対策につながって、上牧町ってこんな教育施策をしているんだな、すばらしいなということのツールとして、今、ホームページというのは有効なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、時間が少し残っていますので、できれば、松浦教育長に一言お話を頂きたいというふうに思います。先ほど、松井部長は私の恩人という話をしましたけれども、何度も言いますが、松浦教育長も私の恩人といっても過言ではない方で、十数年前にPTAでお世話になってから、ずっとここで熱く議論を交わさせていただきましたし、知徳体のトライアングルの話など、大変、勉強させていただいています。いま一度、この令和3年度、私、当初予算の冒頭でもお伺いしたんですが、コロナ禍ということに対して、子どもたち、保護者に対して、教育長、いろいろな思いがおりだと思えます。ぜひ、そのあたりのメッセージも含めて一言頂きたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 上牧町の宝、子どもたちを取り巻く環境というテーマのご質問、ありがとうございました。各項目につきましては、部長の答弁のとおりでございます。私からは、少しお時間を頂いて、メッセージになるのかどうなるか分からないんですが、本日のご質問の総括的な観点から、とりわけ5点の質問の中から、2番目と4番目に的を絞らせていただいて、お答えをさせていただいて結構でしょうか。

まず、コロナと学校行事という点では、先ほどから、様々な点でご議論がございましたが、大変ご理解いただいております。今も出てまいりましたまきっ子塾も含めて、3つの事業について説明させていただきたいと思えます。

本題に入る前に、修学旅行の話も出てきましたが、昨今の今頃は大変な時期、今年は何とかなるのかなと思っていた矢先にまた第4波、厳しい状況が続いている中、中学校の修学旅行については、近場で学校出発、学校に戻ってくるというのを基本的なラインとしながら、今のところ聞いておりますと、上牧中学校は滋賀県のほうに、第二中学校は徳島のほうにということ聞いております。先日、ツーリストのほうも私のほうに来ていただきまして、安

全対策についての徹底を十分図らせていただいたところでございます。

それでは、1点目といたしまして、3点のうち、まず、ペガサス教室のことでございます。ちょうど、今年の今頃、多くの児童、生徒の保護者の皆様方から、ペガサス教室を早く開校してほしいという、多くの声を頂きました。本年度はそのことも踏まえて、コロナ対策を十分とりながら、例年どおり開催いたしております。また、昨年度より開設させていただきました中学校版ペガサス教室のほうも、昨年は本当にごく数名の生徒であったんですが、若干、数も増えてまいりました。ただ、町の支援もありまして、個別の名前出してあれなんです、皆様、よくご存じの、今年定年退職をされました西和養護学校におられる丸田先生、地域の方々にご信頼を寄せられてもらっております。その先生に、町のお助けをしていただくという部分でお願いをしたところ、快く引受けていただき、今、その任務に当たってもらっているところでございます。町の特別支援教育、とりわけ通級指導教室におきましては、頼もしい先生の存在であるのかなど。アマガエルは葉っぱの裏側にいることが格好の居場所であるということをよく聞きます。子どもたちにとっては、学校は快い格好の居場所ではなかったらなりません。まさしく、通級指導の基準に当たる子どもたちにとっては、ペガサス教室がすてきな居場所になってほしいと願っておるところでございます。

2つ目は、まきっ子塾のことでございます。先ほどホームページのこともございました。さらに更新をさせていただいて、周知を図っていきたいと思っております。昨年は9月から11月までの本当に短い時間となりました。今年もこのままでいきますと、第4波、オリンピックが終わって第5波が来るかも分からないという現状の中、今のところ、9月の中旬から下旬に、今年度のまきっ子塾を開講させていただきたいと思っております。ただ急遽、どんな事態が起こるかも分かりませんが、そのときには適切な判断をさせていただいて、保護者、アドバイザーに周知を図ってまいりたいと思っております。ペガサス教室、まきっ子塾、いずれの事業につきましても、学校でのコロナ対策に沿ってガイドラインを作成するとともに、保護者には参加への承諾書、同意書も頂いております。

3つ目は、台湾との国際交流でございます。これもおとし町長と、また、前服部議長もともに、子どもたち二十数名を連れて、台湾に行かせていただき、スムーズに事が運ぶのかなと思っていた矢先に、コロナが出てまいりました。そういうことで、昨年度は、ほとんど活動はできておりません。本年度は夏に台湾のほうに、冬に台湾から日本のほうへ来ていただく予定でございましたが、あいにくのこの世界の状況下でございます。夏のほうは中止をさせていただき、冬のほうに来ていただく、台湾のほうは、当初は大変徹底をされておった

コロナ対策でございますが、ここに来て大変な状況になっております。来週23日に、また向こうの台湾の陳校長先生と私がリモートで、その辺の部分についての話も詳細についてさせていただき、今後の日程については前向きに、台湾のほうが、ぜひとも上牧町でホームステイをやりたいという強い希望もございますので、その点も含めて話をさせていただきたいと思っております。

次に、本町の目指すICT教育ということで、先ほど、次の牧浦議員の質問にも若干触れてしまって申し訳ないところもあるんですが、辛抱して聞いていただけたらと思っております。基本的にはこのICT教育とは、パソコン、タブレットの情報機器を活用した教育手法でございますので、スキルであるのはもちろんでございますので、このたびのコロナ対策では、国の考えが、すなわちGIGAスクール構想はすごいスピードで躍進をいたしました。上牧町にどれだけ早くタブレットが1人1台つけることができるのかなと思ってた矢先に、国のほうから全国に、子どもたちに1人1台の端末をとということが出てまいりましたので、これからは、この機器を使ってどんな活用をさせていただくのかというのが問われている中身かなと考えているところでございます。当然、このような時代でございますので、ディスタンス。リモートによる学習効果も大いに期待されます。昨年、今お話しをさせていただいた台湾との英語での国際交流の授業も、その最たるものかなと考えております。その目的を達成可能なものにするためには、まずは教員の検視をボリュームのあるものに、さらにスキルアップが必要不可欠かなと考えております。かなりの頻度で、町教育委員会主催の、また、県立教育研究所主催の県教員研修も設定させていただいております。子どもたちの学習意欲の高まりや、学習効果が上がることを、我々は大いに期待しております。情報機器を頻繁に活用させることの大切さは、多くの専門家が申されているところでございます。先ほど、遠山議員お述べのごとく、ただ家に持ち帰る際の学校のタブレットの家庭と子どものルールづくりは、やはりしっかりしておかなくてはならないのかなと。学年はどんな形であるのか、何曜日に持ち帰るのか、何曜日から何曜日までは学校に置いておくのか、そういうルールづくりもしっかりとさせていただきながらの取組でございます。いつでも使える状態ではあるんですが、そういうことも校長、また教頭とまた担当教員とのそのような協議の中で進めてまいりたいと思っております。いやが上にも、教員の育成、能力開発は子どもたちへの学力向上のみならず、教員個々のスキルアップにつながることは言うまでもございません。子どもたちの能力はすごいもので、先ほど、遠山議員おっしゃられたように、小さな子どもにこそ、毎日パソコン、タブレットに触れることによって、スキルアップにつ

ながるということはもう立証済みでございます。ただ、ここで忘れてはならない大切なこと
がございます。

まず、1つ目は、各自治体の財政上の格差がそのまま学習環境の格差につながらない、また、子どもたちの住んでいる場所によって、学習の充実度に格差が生まれぬよう、誰一人置き去りにすることのない教育を目指していかなくてはならないのかなと考えております。そして、もう1点、別の角度から、今、このように、GIGAスクールやICT教育と叫ばれてはおりますが、時には時代の変化に、どうせ急がば回れという考えを持ってもいいのではないかなというときもでございます。すなわち、IT時代、AI時代を迎えて、一人一人の基礎、基本となる読解力、論理力を養い、地道に鍛える努力こそ、今はやりのSDGsにつながる近道かなと、私は認識しております。ただ、タブレットを触って、情報をすぐにキャッチできるというメリットもあるにもかかわらず、そのことだけにとられることなく、そういうような、急がば回れという考えも持ち合わせることも必要かなと思っております。いずれにいたしましても、上牧町では、ICT教育の充実はもちろんのこと、本町で大切にしていまいりましたよく見て、よく聞いて、よく読んで、よく書いて、よく話して、そして自ら考える努力の継続と、自分がされて嫌なことは人にはしない。言わないという、人権教育に向けての取組を併せて行ってまいりたいと。情報機器を使う中で、かえって子どもたちに人権意識の低下するような格差が生まれぬような取組も併せてやっていきたい。ふるさとの教育にも連動する、上牧に誇りと愛着を持つ子ども、そして上牧のよいところをたくさん語れる大人になっていただきたいなど、大いに期待をしているところでございます。

そのようなことで、2つの観点からお答えになったかどうかは自信はないんですが、ご理解いただければ幸いです。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。また、教育長からは、たくさんのお言葉を頂いて、たくさんのお言葉を拾わせていただきました。2点、学校への行事の話とICTのことを中心に、心に残ったことといえば、ペガサス教室というのは、教育現場という居場所であるという話です。あと格差をなくす、あと大事なことは、今、ネット社会、いろいろなことを通じながら、やっぱり急がば回れ、昔の先人がよく言った、いわゆる温故知新の話だと思います。古きを温めて新しきを知れというところで、私も昔聞いて、居場所の話は、居場所の居という字は、中に古いという字があると。屋根の中に古いものがあるとやっぱり落ち着くという話を聞いたことがあって、今、その話を思い出しました。新しいものを追いかけて

るだけではなくて、古いものも大事にしなければいけない。実はこれ、うまく元に戻ったと思うんですけど、冒頭で話しました往復はがきの話、ありましたでしょう。あれが僕、まさに古きを知れという話だと思うんです。今、ネット社会がある中で、原点に戻って往復はがきで全部に送った、これがまさに急がば回れ、温故知新の発想だと思いますので、上牧町の施策として、教育長、また、松井部長のほうで話をさせていただくということで、大変安心しました。今日は冒頭で松井部長との思いでの話をしながら、私、広報の原稿いろいろ考えていく中で、広報の原稿は教育長のお話になってしまいそうな気がするんですけども、本当に貴重なお話をたくさんありがとうございました。改めて、本日の貴重な答弁、そして感染症対策のために大変多忙な折に準備いただきましたこと、お礼を申し上げます。心からお礼を申し上げて、節目となりました25回目、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時10分。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。4番、牧浦秀俊です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問いたします。今回の質問は大きく2つ。

1つ目は、コロナ禍で始まった上牧町第8期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画について。

1つ目、第8期介護保険事業計画にコロナの影響がどのように影響するのか。

2つ目、基金を毎年積まれています、第8期の準備基金はどのような考え方で、幾らぐらい積立てするのか。基金についての考え方などを伺います。

3つ目、地域包括支援センターについて。

1つ目、第7期と比べて、第8期を実施するに当たります、職員異動及び人員配置について、機能強化を図ってきた点を教えてください。

2つ目、計画の基本理念である高齢になっても安心して住み続けられるまちを図る上で、何点が伺います。例えば、休日に緊急を要する人が出た場合、そのようなときの相談はどうするのか。地域密着型サービスがなぜ少なくなっていくのか、その理由を教えてください。健康づくりと介護予防はどのようになっていくのかを伺います。

4つ目、介護保険事業計画策定委員の構成について。

1つ目、今回の策定委員はどのような考え方で招集されたのか。

2つ目、策定委員会でどのような意見が出たのか。また、コロナについてどのような議論が出たのか聞かせてください。

3つ目、それらの結果はどのように事業計画に反映されたのか、教えてください。

それでは、次、2つ目。コロナ禍で急速に始まるICT教育の進捗状況について伺います。

1番目、PC、タブレット端末、インターネット環境、学校や各家庭のことについて伺います。それぞれの進捗状況は。

2つ目。利用開始までの各種設定はどうなっているのか。学習に関係のないアプリの利用制限、URLのブロック、ログイン可能なユーザーの制限、USBメモリーの使用制限。

3つ目、ICT機器の管理や故障対応はどうしているのか。

4つ目、インターネットで何でも調べられるので、生徒の創造力が低下する可能性が懸念されていますが、その工夫はどうされるのか。

5つ目、ガイダンスや研修はどうなっているのか。管理者向け、先生向け、生徒向け。

また、6番目、相談窓口はどのようになっているのか。先生向け、生徒向けをお願いいたします。

以上です。再質問につきましては質問者席で行います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、1つ目の第8期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画にういて、まず、大まかに大きな枠で第8期介護保険事業計画にコロナがどのように影響してい

るのか、委員会のほうで一部きかせていただいたのですけれども、再度、同一であるかも分かりませんが、詳細にお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 第8期介護保険事業計画におけるコロナの影響というところでございます。昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度におきましては、各種事業や教室の休止、また縮小が相次ぎましたが、第8期の介護保険事業計画におきましては、感染症対策を行いながら、各種事業をいかに継続していくのか、この部分に重点を置き、検討を進めてまいりました。また、介護サービスにつきましては、コロナ禍においても、生活を維持していくために絶対に必要なものであることから、介護サービス事業所に対しては、しっかりと事業を継続していただくことができるよう、例えば、運用基準の緩和措置なども敷きながら、介護サービスの影響が途切れることのないよう、国の制度改正や見直しが行われているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 介護サービスは、コロナ禍で生活様式が変わるなどのように、変化していると思うんです。この中で今、施設サービス、在宅サービスのことを触れられたと思うんですが、どのように変化しているのか、分かる範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 例えば、事業所の、本来であれば運用基準、また人為基準というのがあるんですが、このコロナ禍において、どうしても事業所に出勤等が、在宅勤務等される方もおられますので、その辺の緩和措置が敷かれておるところでございます。

それと、介護認定の有効期間もございます。それは、有効期間が切れる前に、調査員が直接利用者の方と面談するというところになっておるのですが、接触感染を控えるために、この有効期間を、延長措置をとられているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） こうやって聞いておりますと、いろんなことをやられておることですね。また、その中で、計画の中で苦心されたことを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 例えば、生き生き対策課の包括支援センターが実施している教室等々で、かなり場所の問題、人を密にさせない問題等々で調整する部分、この辺にかなり

苦勞したというところが、今、現場の担当課長の話にも上がっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にそうですね。なかなか場所というのは難しいですね。分かりました。

高齢者の生活と意識に関する調査の実施について、調査はどのように実施されて、調査件数などは何件で、回収率等、説明していただけることがあったら教えてください。また、その基礎資料は計画にどのように反映されたのか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、調査対象者でございますが、一般高齢者といたしまして、65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けておられない方、調査件数が3,599件、次に、軽度認定者、これは介護保険の要支援1から2の軽度の認定を受けておられる方、要支援者を除く介護予防または日常生活支援総合事業を受けておられる対象者、調査件数が247件、これらの方々にアンケート調査を行いました。第8期の介護保険事業計画書の中にも、抜粋して調査結果を入れさせていただいております。ただ、あまりにも膨大な調査内容ゆえに、別冊で、「日常生活圏域ニーズ調査結果報告書」というところで、これぐらいの厚みになっておるんですが、これは残念ながら、部数に限りがありますので、担当課に来ていただければ、いつでも提示させていただく運びになっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですよ。冊子には本当に一部しか載ってなくて、また、それ、部長のところに行かせてもらって、閲覧させていただきます。

それでは、次、パブリックコメントのことでお聞きいたします。広く町民から意見を求められたと思うんですが、調査から見た課題はどのようにお考えになられて、計画に反映されていますか。また、主な内容を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） パブリックコメントに関しましては、計画書の後半、1月から2月の中旬にかけて行いました。そこでのコメントというのは、その時点で計画書の概略等はできておりましたので、それを提示させていただきました。内容についてのコメントは、ほとんどございませんで、文言等の修正にとどまったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうだったんですか。そしたら、このパブリックコメントの、ほぼなか

ったということなんですけども、周知方法はどういう具合にされたんですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 事前に計画策定に当たりましたのパブリックコメントを実施させていただくと、広報、ホームページ等で周知させていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。これは後で、介護保険事業策定委員会の構成のところにも、また一部出てくると思うのですけれども、またそのときにお聞きさせていただきます。

それでは、コロナ禍で健康寿命の延伸事業に大きな影響があると思いますが、教室、ボランティア活動、訪問サービス、家族介護支援などの事業をどのように計画を進めていかれるのか、また、どのような考えなのか、教えられる範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 地域包括支援センターが主催しております、いろんな介護予防の教室等させていただいておりますが、それについては、時期を見極めながら、あと人数制限をしながら実施させていただいているという状況でございます。ですので、令和2年度なんかは、いつから始めるのかというのも検討させてもらいながら、実施をしました。介護保険のサービスにつきましては、通所介護系が前半は伸びなかったという事実はありましたが、後半に入ってきますと、そういうこともなくなって、皆さんお通いになられているということは聞いています。ただ、最初の頃は、介護度の軽い方、例えば、要支援1、2の方が、ちょっと利用を控えられたという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それについては理解いたします。

体操教室なんですけれども、今聞きますと、ときめき体操クラブとためトレ体操クラブとあったと思うんですけれども、ためトレは、今ある場所が使えなくて、開催されていないということなんです。それを、例えば、町として、ほかの代替の場所を提供するとかというのはないんでしょうか。

また、それと、ときめき体操なんですけれども、近くでコロナのクラスターが出たということで、できれば、ここの公民館に体操クラブとして人を集めないでくださいということを言われたことがあったんです。その点についてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） ためトレのほうですけれども、私の認識不足で、会場が借りれないという状況を把握しておりませんでした。それと、ときめきのある地区に限っての情報なんです、私どもの耳には、クラスターが発生しているというのは届いておりませんでしたので、そういった把握というのは、なかなか公になっていない部分がありますので、判断するには難しいと感じます。ただ、代替の場所の提供といいますと、それについては、大変身近なところで通って予防教室をするという趣旨にのっとりますと、なかなか難しいことではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私も聞いてどう対応していいのか、店のところだったので、名前を出していいのかということもあったんですけども、やっぱり基礎予防をしながらやっていただくという形でないと対処できなかったからかなと。それをやめることによって、どこそこの店にクラスターが出たということを言わないと、なかなか中止にすることはできないというので、迷いました。これからもこういうことはいっぱい出てくると思うんですけども、体操教室というのは、やっぱり寝たきりを防ぐという部分では、かなりの効果があると思っております。できる限り続けたいと思いますので、これについてはこれで結構です。

それでは、次に、基金についてお聞きいたします。基金を毎年積み立てているんですけども、第8期の準備基金はどのような考えで、幾らぐらい積立てするのか、基金についての考えなどを伺わせてもらいます。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、第8期の介護保険料を決めるに当たりまして、今後3年間で準備基金から1億5,800万円を段階的に取り崩す計画となっております。これにより、取崩し後の基金残高は約4,800万円で、令和2年度決算後に新たに約7,000万円が積立てられそうな状況でございます。この準備基金につきましては、介護給付費の急増により、計画値を大幅に上回った場合の赤字補填や、3年ごとに見直す介護保険料の急激な上昇を抑制するために充てていくものと考えておりますので、今後においても、安定した介護保険事業を実施するに当たり、やはり一定額の基金残高は必要であるものと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私も初め、結構多く積み立てているなと感じたんですけども、今回、第8期に入られる前に、基金を崩して、次の介護保険の減額になるように働きかけられたと

思うんですが、その辺の考え方を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、この3年間の給付費を見込みます。それに基づいて、基金を取り崩す前の暫定的な月額保険料は5,916円となっております。このままの金額ではとてもではないというところで、最終5,300円までに落とすのに、この基金を使わせていただいたということになっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですよ。なかなか介護というのは読めないで、ある程度積んでおかないとできないのは分かっていたのですけれども、まだ本当に私も5年目で、8期に入るときぐらいから、ようやく基金を積み立てる意義、多いんだけどやっておかないと、それが足りなくなると県か国にお金を借りますと、これにも金利がつきますと、また、これ、一般会計から補填していかなあかんということになるんで、こういうこともひっくるめると、やっぱりこういう具合な積立ての方法しかないのかなと私も感じております。ありがとうございました。

それでは、次、お願いいたします。次、地域包括支援センターについてお願いいたします。第7期と比べまして、第8期を実施するに当たり、職員異動及び人員配置についての機能強化を図ってきた点を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今年の3月末で、会計年度任用職員の主任ケアマネジャーが退職、実際、もうされておるんですけども、それを見据えて、昨年10月より、将来の主任ケアマネジャー候補1名、それともう1名を1月より、ともに正職員として採用することにより、地域包括ケア推進係として、より機能的に稼働することができる体制を整備、整えさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。今、その人員は適切な対応なのでしょうか。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） これから先のことを考えますと、今、これが適切かどうかという部分は、若干微妙なところではございますが、昨年に比べれば、かなり強化させていただいたつもりでございます。

- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 地域包括支援センターというのは、いろいろ多方面に運営なさっておられると思います。事業をやっていく上で、住民さんが安心して在宅で生活できるように行えるような人員が欲しいと思うんですが、今の時点では第8期にこの冊子で、大体、今の部長の話ではいけているということでしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（青山雅則） そのようなご認識をしていただいて結構かと思います。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。それでは、2つ目、計画の基本理念である高齢になっても安心して住み続けられるまちをつかっていく上で、気になることが何点かあるのでお聞きいたします。不思議と休日に緊急を要する人が出る場合があると思いますが、そんなときの相談は今どのようにされておられますか。
- 議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（青山雅則） 現状、虐待、または緊急な案件を要する場合、本町の休日窓口にはまず連絡が入ります。そうしますと、担当の管理職にまず通じて、その後、直接の担当職員に連絡が入る形となっております。その後、関連する職員とも、電話等々で連絡を取りながら、必要に応じた対応を連日行っておるところでございます。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 今までそういう事例はあったでしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（青山雅則） 高齢者の方が家からおられなくなったとか、そういう緊急な報告で対応させてもらったケースは結構あります。
- 議長（吉中隆昭） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） ということは、本町の窓口にかかって、それで、次、担当職員にかかる。そのときには、地域包括支援センターの中の担当職員なんでしょうか。それとも、生き生き対策課なのか、それとも福祉課なのか、どうなのでしょう。
- 議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（青山雅則） まず、先ほどここで申しました管理職というのは、横におります生き生き対策課の課長なり、また課長補佐、ともに連絡が、まず第一歩、入ります。そこで、地域包括支援センターで解決すべき事案であれば地域包括支援センター、または、福祉

課であったり、そのときの判断で、関係機関と連絡調整を取りながら、出勤可能な職員が来て対応するというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に安心、安全を担保する上では、地域包括支援センターの仕事というのは大事やと思います。本当に不思議と日曜日、こういうことが起こるといのが多々あります。

それでは、次、地域密着型のサービスが、なぜ利用が少なくなっているのか、少し説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 恐らく議員、計画書の数値を見られて、そのように思われたのかなと思いますが、計画の学区においては、減少しているところではございますが、実際の実績額につきましては、増加の傾向にあります。これは、第7期を計画するに当たりまして、計画値に対して実績値が低く推移していた部分でございますが、実際のところは、実績、地域密着サービスに関しましては、増加しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よかったです。本当に冊子を見る限りで言えば、これから、もっと下がっていくのかなと。本当は上がっていかなくてはいけない事情にもかかわらず、下がっている状況を見てましたので、安心いたしました。

それでは、次、さっきの話とちょっとあれになるんですが、健康づくりと介護予防はこれからどのようになっていくのでしょうか。今後も増加する高齢者の方のニーズに合った運営をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 健康づくりと介護予防につきましては、コロナ禍、また、ワクチン接種の関係で、場所の問題等が一番問題になっておりますが、生き生き対策課の中、また、関係部署と連携を図りながら、できる範囲でしっかり実施していきたいと考えております。それと、令和4年度、来年度から実施する高齢者と介護予防の一体化につきましても、住民保険課と十分に協議を重ねながら、国庫補助を活用し、専門職の適切な配置、体制整備をこれから整えてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 安心しました。それでは、次、介護保険事業計画策定委員の構成について

てお伺いいたします。まず、今回の策定委員はどのような考え方で招集されたのか、聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 第8期介護保険事業計画策定委員は、まず、被保険者代表として4名を公募させていただきました。また、町民関係団体の代表として5名、町医師3名、議会議員1名、介護サービス事業所を代表して2名、それと学識経験者として、現在、地域包括支援センターで成年後見制度等のアドバイスを頂いております弁護士1名の計16名となっております。今回の計画策定委員については、計画の策定から検証まで行っていただくこととさせていただき、様々な立場の意見を伺えたらと。考えさせていただいておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そのメンバーの中で、第7期には中和保健所の主幹って入っておられましたか。そこは第8期になると、保健所の方が抜けておられます。それと、なおかつ、学識経験者の中で弁護士が入っておられます。これについて、第7期の保健所の方が抜けられた理由と、また、今、学識経験者として弁護士が入られている理由を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 第7期のときに保健所の所長先生、ドクターの方でございますが、入っていただいております。ただ、現在、保健所はコロナ対応、対策で大変多忙を極めていらっしゃいますので、今回の策定委員会の参加はなかなか難しいであろうということで、意見を頂きましたので、8期には入っていただいております。

それと、弁護士の先生ですが、7期のときは権利擁護とか成年後見はあったのですが、まだ私どもの調整のつく範囲でいけていた状況が続いておりましたが、今後、いろんなことを鑑みますと、成年後見の利用支援は多くなってくるだろうという見込みと、あと、いろんな事案があります。私どもが包括支援センターに踏み込んでいい事案なのかどうかということ、大変、活動自体を迷うことがあります。そういったことのアドバイスも併せていただける方ということで、委託もさせていただいておりますので、その弁護士の先生に全体の計画のご意見を頂きたいと思ひまして、入っていただいている次第でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、保健所の方については、今回はコロナ禍で入らなかったけども、次の第9期とかであれば、もしコロナの影響がなければ入っていただく。それと、そう

いうことであれば、弁護士の先生もまた次も入っていただくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、担当課長からも答弁ありますように、今回、第8期に關しましては、保健所が多忙を生じているというところで、ご遠慮させていただきましたが、次の第9期においては、ぜひともまた、策定委員のほう、お願いしたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当に策定委員にはいろいろと広く意見を出してもらわないといけないと思うんですけれども、計画の内容を皆さんに理解してもらうように説明するのは大変だったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 策定委員会は4回させていただきました。策定委員会の第1回目については、策定委員の氏名と、策定するということがどういったことかという話から説明させていただきまして、各事業、7期の事業の見直しも一緒に見ていただきましてということで、一つ一つご説明申し上げて、資料をお渡ししてという形で進めてまいりました。ですから、策定委員会につきましては、ちょっと時間がかかったかもしれませんが、きちんと見ていただいていると事務局は思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） たくさんの意見が出たと思うんですけれども、その中で気になった点はありますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今回、先ほども申しました日常生活圏域ニーズ調査というのがございまして、その中で、従来は65歳以上の分析対象とさせていただいたんですけれども、その委員会の中で、できれば75歳以上の分析結果も頂けたらというところで、その辺の要望等には、委員会の中でお答えさせていただいたというところはございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当にいろんな意見が出たことだと思います。今言っておられたように、中には気になるところもあったと思います。

それでは、策定委員会、コロナについてどのような議論が出たのか。主な内容を教えてください。そして、その結果をどのように反映されたのか、聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） コロナに関しましては、先ほどからも申しておりますように、例えば、これから展開していく事業や教室をいかに継続していくかという部分が、かなり委員会の中でも話が上がったのかなど。そこを、感染対策をしっかりと取りながら、できる範囲で事業を進めていきたいという事務局の要望、それに対して、各委員の方々にも了承していただいたところで、計画書にも、そういった旨を落とし込んでいるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 部長、いろいろ本当に、結構、冊子には載ってない細かいところまで聞かせていただきました。少子高齢化時代、また、団塊の世代もそろそろ介護に向かっていく時期でもあります。創意工夫しながら、介護、医療、生活支援、寝たきりを防ぐ、それでいて介護保険料を上げずにサービスを向上していく、また、高齢者の方々はできる限り住み慣れた地域で、最後まで尊厳を持って、自分らしい生活を送りながら老いていきたいという願いがあります。可能な限り支えることを目指していただきたいと思うのですが、最後に答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） できる限りの範囲の中で、高齢者の方々、これからどんどん高齢化社会にもなっていきますので、ただ、その老いを待つという意味ではなく、昨年来からのコロナ禍で、なかなか身動きが取りづらい状況ではございますが、少しでも元気が出るような事業、教室、その辺を担当課とともに展開してまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。この質問に関してはこれで結構です。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 次に、ICT教育の進捗状況について質問したんですけれども、先ほどの議員が、ほぼ質問していただきました。それで僕の欲しかった答えも、教育長が全ておっしゃっていただきましたので、詳細だけを聞かせていただきたいと思います。6月3日付で小学校の保護者宛てに学習用端末の使用についての確認書が送られました。その詳細をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたび、各保護者に発出していただいた文書につきましては、イ

インターネット環境整備における各ご家庭での対応についての確認書でございまして、基本的には、家庭での学習については、それぞれご家庭のインターネット回線を利用させていただくことを想定しております。当該利用に関する協力の要請と利用の可否に係る文章による確認をさせていただくという目的で、発出をさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その中で聞かせていただきたいところがあるんですけども、使用に際するご家庭へのお願い、情報モラルについては学校でも学びますが、自分も他人も傷つくことがないように、家庭でもお話してください。情報モラルについて、学校でどのようなことをされたのですか。教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） インターネット上での話でございしますが、人を傷つけるという行為のないようにという旨であったというふうに理解をしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に大事なところですので、その辺はまた、本当にしっかりとやっていただきたいと思います。先ほどの議員がほとんど言ってくれましたので、飛び飛びになるかも分かりませんが、詳細でお願いいたします。PC、タブレット端末、インターネット環境、学校、各家庭での、今のそれぞれの進捗状況をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現在、情報端末につきましては、児童、生徒、教員への配布は完了しております。また、各児童、生徒に対するアカウントの付与に係る作業も完了しております。本年6月1日からは、各教室における実質的な活用が可能な状態となっております。学校におけるインターネットの環境につきましては、さきにご説明申し上げましたとおり、完了しております。一方、家庭におけるインターネット環境につきましては、先ほど、議員の質問に答えさせていただいたとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、利用開始までの各種設定とあるんですけども、学習に関係ないアプリの利用制限、URLのブロック、ログイン可能なユーザーの制限、USBメモリーの使用制限はどの辺まで進んでいるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、順次ご説明を申し上げます。

まず、今回、配布をさせていただいております情報端末機につきましては、学習に関係のないアプリケーションはダウンロードできない仕様となっております。また、画一的に必要と認めるアプリケーションにつきましては、ダウンロードに係る権限は教育委員会に付与されておりますので、必要に応じて適宜対応することといたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ある自治体で、主に3人の子どもさんがおられる家庭、小学校2人、中学校1人とか、小学校、小学校、小学校とか、いろいろ組合せが違うんですけども、ID取得の際に不具合が起こっているということが耳に入ったんですけども、そういう情報は入っているでしょうか。また、対策はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご指摘の部分について、情報としては耳にはしておりません。当町においては、6月1日からの稼働ということもございまして、現時点におけるトラブル等の報告は受けておりません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。本当になかなか我々でも、そういうものに関して言えば、どうしたらいいのかなという不安にさいなまれると思うんですけども、この辺のフォローをまたよろしく願います。

それでは、ICT機器の管理や故障対応はどうされるのか、教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほどの中で、URLのブロック、ログイン可能なユーザーの制限、USBメモリーについてのご質問がございましたが、それについて、先に回答させていただきたいと思います。

まず、URLのブロックにつきましては、フィルタリングサービスを導入しておりますので、有害サイトへのアクセスは自動的にブロックする仕組みとなっております。

次に、ログインからのユーザーの制限につきましては、アカウントは児童、生徒ごとに割当てており、パスワードにつきましても完全に個人による管理としておりますので、当該アカウントは確実に保護されているものと認識しております。

最後に、USBメモリーの使用制限でございます。今回導入いたしました端末機におきましては、基本的にクラウド上でデータを管理するという考えの下、USBメモリーについては、使用はいたしません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。そしたら、次の機器の管理や故障対応はどうか、教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、機器の故障対応のお尋ねだったと思います。このことにつきましては、基本的にはメーカーによる補償により、対応することといたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。次のインターネットで何でも調べられるので、生徒の創造力が低下する可能性が懸念されていますが、その工夫って何かされておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご指摘のとおり、インターネットを利用することにより、生徒の創造力が低下するという可能性は皆無ではないとは認識しておりますが、従来、調べものをするについて積極的でなかった児童、生徒が、情報端末機を利用することで、自ら調べたものを自らの知識とすることで、学習面において良好なきっかけ、動機づくりになり得ることが期待できるものと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですね。本当に一長一短あるんですね。あるところの方が、何の先生やったかな、やっぱり創造力がなくなってくるから、自分で調べる癖をつけたほうがいいと。でも、本当にコンピューターを使って調べものをするのも、調べるという形であると思います。やっぱりそっちのほうが伸びるんでしょうね。これについては、まだまだ答えが出ないかも分かりませんが、また、その辺のことも頭に置いておいてください。

次、ガイダンスや研修ですけれども、管理者や先生や生徒向けというのは、どういうようにやっておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず、管理者及び教員向けのガイダンスにつきましては、本年3月、4月の間で計4回実施させていただいたところでございます。内容につきましては、実際に情報端末機を使用し、基本的な操作を学ぶ基礎編と、授業時に使用可能な技術を会得すべく応用編となっております。また、教員に向けた研修といたしましては、奈良県立教育研究所主催の教員向けの教員支援プログラム等も実施をされており、担当教員等に対して積極的な参加を促しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に子どもたちに教える先生のスキルが上がってないと、なかなか子どもは伸びていかないと思います。先生がガイダンスとか研修会を受けた、その証明というのではないですけども、そういうことをやられてきて、次の先生にまた委嘱するという形で取られていくんでしょうか。また、そういうことの物差しみたいなものもあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員ご提案を頂きました、当然、研修を受けた者が研修を未受講の先生に対する個別の指導、働きかけは、教育委員会としては、大いに歓迎をするところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、ここが一番大事なところと思うんです。それで、受講した人のスキルを測る物差しというのは、教育委員会ではそういうものはあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 教育委員会といたしまして、客観的に測る物差し、尺度は持ち合わせてはおりませんが、授業を展開する中で、子どもたちの理解度、満足度等についての情報は、教育委員会として認識することができますので、それをもって、一定の指標という形に変えたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。先ほどの議員と重なったということは、本当に今、タイムリーな質問になったと思います。ICTを使ったGIGAスクール構想、先ほどの議員も言っていましたように必ず学力が伸びていると、春日井市に行ったときに聞かせていただきました。必ず伸びますという報告を受けています。一日も早く、軌道に乗せていただきたいが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 一応、本町におきましては、ハード面の整備が一定終了しております。この先につきましては、実際的な授業での活用等の方法について、先進事例も参考とさせていただきますながら、その辺の体制づくりを構築していくことが急務、かつ重要なことであると認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 今の部長の話聞いて安心いたしました。本当、先ほど教育長がおっしゃられたように、お金のある自治体とお金のない自治体が、地域によって格差が出ないように、これから進めていかないといけないと思うんです。これからもよろしく願っています。

私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇東 初子

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、東議員の発言を許します。

2番、東議員。

（2番 東 初子 登壇）

○2番（東 初子） 皆さん、こんにちは。2番、公明党、東 初子でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力くださっている全ての方々、また、新型コロナウイルスワクチン接種に全力で頑張ってくださいしている職員の皆様、関係者の皆様方に心より敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

議長の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問を行わせていただきます。

質問事項の1番目、3歳児健康診査について、3歳児健診の視力検査における弱視の早期発見についてお伺いします。

①3歳児健診における弱視等の検査について。

②保護者への屈折異常検査の重要性の周知啓発について。

③3歳児健診の視力検査において、屈折異常等の両眼の状態を発見する手持ち自動判定機

能つきフォトスクリーナー導入についてでございます。

質問の2番目、上牧町への移住定住の促進について。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が高まっているという政府の調査もあり、移住、定住施策の重要性はさらに増してきていると言えます。以下の2点についてお伺いします。

①本町の現状について。

②支援策の内容と進め方についてでございます。

再質問におきましては質問者席にて行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 3歳児健康診査における視力検査の実施について。子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において、強い屈折異常、遠視、近視、乱視、斜視等の早期発見が十分な視力を得られることにつながるのです。視力は成長に伴って発達し、6歳で大部分の子どもが大人と同じ視力を持つとされていますが、正常な発達が妨げられると弱視になります。しかし、視力の発達時期に早期治療を開始することで、視力の大幅な回復が期待されるそうです。日本眼科学会によると、弱視の子どもはもともと見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えないとか、見えにくいと訴えることがほとんどないそうです。また、片目だけ弱視の場合、片方の目が見えていると、もう片方の異常に子ども自身も保護者も気づきにくいようです。視力検査がうまくできなかつた場合や、子どもがうまく答えられなかつたり、検査を擦り抜けてしまうようなこともあるようですが、本町の検査の状況についてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 現在、本町の3歳児検診時の視力検査体制について、これにつきましては、奈良県が発行しております乳幼児健診のフローチャートを基本といたしまして、保護者の方に事前に自宅で絵指標、絵に描いた指標等を使用しながら検査をお願いしているところでございます。目に関するアンケート用紙も同時に記入していただいているところでございます。それをもとに、内科検診時に、アンケートチェックの指針によりアンケートを実施しております。視力検査に関しましては、理解できない幼児2名に、再度、家庭での視力検査の実施を依頼し、その後の様子も把握しております。その際に、異常が見受けられる幼児には、眼科受診をお勧めしているところでございます。また、病院受診率や経過観察等の確認で、保育所や幼稚園に訪問した際において、幼児の様子を伺ったり

もしております。また、年2回は確認にも行かせてもらっている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。丁寧な対応をしていただいているというふう
に思います。眼科への必要性がある場合は言っていたいて、また、保育園や幼稚園にまで、
年2回、行っていただいている様子を見ていただいているという細やかな対応、本当にありがた
いというふうに思います。3歳児健診における視力検査というのは、見る力が発達するこの
時期に、将来を見据えた上で治療を開始できるか否か。重要な節目になるというふうに思う
んですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 先ほど議員おっしゃられましたように、生まれてから、ど
んどん視力というのは定まってくるんですが、3歳児でやっと1.0が見える、ちょうど育っ
てくると言われている時期でございます。3歳児健診はその分、大事な目の検査をする時期と
考えております。赤ちゃんが生まれたときから、私どもは訪問をさせていただいておりまし
て、目のことには詳しく説明をさせていただいております。1歳6か月健診というのが3歳
児健診前にあるんですが、そちらでも目の様子に気になったことがないかなど、必ずチェッ
クさせていただいております。1歳6か月児健診では、斜視、偽斜視、斜視に見える、疑い
のある斜視がよく見つかっておりますが、成長とともに斜視ではないということがはっきり
してまいります。3歳児健診では、先ほどおっしゃいましたように、遠視がよく見つかって
おります。遠視を見つけていただいて、眼科で精密検査を受けていただいて、遠視というこ
とであれば、眼鏡の矯正治療とかが始まります。その後も矯正をいつまでされるかというの
は、また、私ども保健師のほうで経過を追わせていただいている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） よく分かりました。生まれたときから細かく対応していただいていると
いうことと、遠視等についても、精密検査等のことも教えていただいているということで、
ありがたいことだと思います。

3歳児健診における視力検査は、視力の検査のみではなく、先ほどもおっしゃっていただ
きましたように、近視、遠視、また乱視、不同視、私もちよっとこの辺は難しいと思うん
ですが、先ほどありました斜視、瞳孔不同などを見つける機会となり得るため、屈折異常検査
の大切さについて、保護者へさらなる啓発が重要ではないかと言われております。視覚異常の
早期発見が視力向上につながる大切な機会であること、また、この機会があることによって、

治療が早くでき、十分な視力が得られることにつながる等を啓発、周知をされていると思いますが、先ほど伺いましたのであれですが、その辺、啓発周知に関しては、どのようなご対応でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 3歳児健診の案内を送付する際に、視力検査についての重要性は周知、啓発しているところでございます。今申されました屈折異常検査では、特段の周知はしておるところではございませんが、視力に異常が見受けられる幼児の保護者の方に対して、精密検査を受けることなどの重要性を含めた啓発、説明を適切に行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。異常が見受けられるような方には啓発、周知というか、そういう形を行っていただけているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 異常が見受けられる方に関しまして、精密検査への受診を促しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。では次に、3歳児健康診査について、日本小児眼科学会では、提言の中で、視力検査に加えてフォトスクリーナー等を用いた屈折検査の実施を推奨しているということです。それは手持ち自動判定機能付きのフォトスクリーナー装置というもので、一眼レフぐらいの大きさです。カメラで撮影するように、子どもの目元を写し出し、屈折異常や写真などの両眼の状態を発見するスクリーニングの効果も高く、保護者の膝に乗ったままでも検査が可能で、受診者の負担が少ないことが特徴とのこと。6か月齢以降の乳幼児から成人まで、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同の検査を短時間、数秒ほどで、負担も少なく検査が可能で、眼科医や視能訓練士などの専門職でない方でも検査を実施することが可能と伺っています。子どもたちには、数秒間、小鳥のさえずりのような音がするカメラに似た機器を見つめてもらう、写真査定をするような感覚、負担はそのようなものようです。そのように検査を受けることができ、結果は自動的に数値で示され、スクリーニング成功率は97%とされていますが、そこで、そのようなものの導入についてのお考えをお伺いたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 実際、手持ち自動判定機能つきフォトスクリーナー、どんなものかよく分からなかったもので、ネット等で調べさせていただきました。使いやすく、時間と手間もとらない、例えるならば、先ほども申し上げましたように、ポラロイドカメラを1回り、2回りぐらい大きくしたような、液晶画面のついた携帯型の検査装置で、弱視や斜視など、目の異常を自動的に判定できる機能があるとなっておりますのでございます。アメリカ発で、日本でも2019年9月から販売され、価格につきましては、メーカー筋によると、税抜で120万円、判定結果を打ち出すのに、別途、カラープリンターなども必要と認識しております。そして、日本弱視斜視学会、日本小児眼科学会などの推奨もあり、導入、実施されている自治体も、日本各地でばらばらと出てきているというところも認識はしております。

本町といたしましては、既に導入されておられる先進自治体での事例などを研究しながら、本町における今現在の検診体制や、あと、医療機関、眼科との連携整備等も必要になってくると思いますので、その辺の部分につきましても、可能かどうかを十分考慮した上で、研究をさせていただきたいと、今現在は考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。よく研究していただいて、ご検討もお願いしたいと思います。導入された自治体によりましては、機器を使うことで発見されたというケースもあったそうで、効果があり、導入してよかったというふうなお声もあるとお聞きしています。従来の視力検査と併用して、検査の精度を高めていくものですので、そのところをお考えいただき、ご検討いただければと思いますが、重ねてその辺、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 同じことを申すようで大変申し訳ないんですけども、現状の現場の検診体制と、医療機関との連携等の整備も十分研究をさせていただきながら、検討させていただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。この時期にワクチン接種等のご対応で、大変お忙しい中、本当に心苦しい質問でございましたが、丁寧に答えていただきありがとうございます。3歳児健康診査で弱視等の発見が、その後の治療による視力向上につながるということですので、従来の検査と屈折検査機器を併用して、本町の宝である子どもたちのために、視力検査の有効性を高めていただくことを切に要望させていただきまして、私の1番目の質問を終了させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 次に、上牧町への移住、定住の促進について、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住の関心が高まっている中ですが、少子高齢化と人口減少が進む中、私たちの生活インフラや教育、福祉サービスを維持、改善するために、税金、そして担い手が必要です。移住定住施策は、長期的、安定的にこの地域で生活していく方々を増やしていくために、重要なものであると考えます。これまでも様々な施設に取り組まれてこられておりますが、そこで、本町の現状についてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（山下純司） 本町の現状でございます。現在、本町の移住促進取組につきましては、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけて展開しているものでございます。移住者に選ばれるまち、また、住民の皆様に住み続けたいまちとさせていただくようなまちづくりを目指しまして、教育、福祉、子育て環境、生活利便性の充実など、上牧町の魅力向上に取り組み、若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい環境整備に努めております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。本当に、そういう形で取り組んでおられるなということ、1回、前にお見かけしたことがあります。他町のイベント等でも、職員の方が、寒い中、アンケート等に回られておられた姿もお見受けしました。本当にいろいろと上牧町のために頑張っているなと感じました。

2020年3月の内閣官房の移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書によると、東京圏在住者の約50%が地方暮らしに関心を持っているとされ、20代、30代もその意識があるようです。実際に、私の周りでも、上牧町で生まれ育った方が、東京圏で就職され、暮らしておられましたが、やはり、ふるさと上牧町に住みたいということで、今年、町内にお家を購入され、戻ってこられた例もあります。地方移住への関心が高まること、直接、地方移住者が増加することにつながるかは不透明ですが、関心を持つ層の裾野が広がったことにより、今後の自治体による移住、定住のプロモーションや広報が重要度を増してくると思います。そこで、本町への移住、定住の促進の支援策の内容と進め方についてお伺いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（山下純司） まず、支援策と内容と進め方ということでございます。現在、上牧町におきましては、上牧町の魅力を高めていくことを、重点的な施策を進めさせていただ

いております。教育支援といたしましては、まきっ子塾、ペガサス教室、ほほえみ教室、また、子育て支援といたしまして、出会い・結婚子育て応援事業、子育てママ就業支援事業、不妊治療・不育治療助成事業など、上牧町の魅力を発信する事業に取り組んでいるところでございます。それと併せまして、北葛4町におきましてすむ・奈良・ほっかつ！事業におきましては、プロモーションやイベント情報発信を行ってまいりましたが、現在は、移住促進に特化した展開から、町の認知度を上げる取組によって、移住促進につながるのではないかと考えているところでございます。

それと、今、ご質問の東京圏からの移住支援金につきましては、令和元年8月から実施させていただいているものでございますが、移住要件を満たしていただかないと駄目なんですけれども、単身の場合につきましては60万円、世帯の場合につきましては100万円の支援金を給付するものでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。もちろん、東京圏からというのは、私は、前にこの支援策を予算等のことでお伺いしたときに。自分自身の中では、東京から上牧町に来る人はいないだろうというふうに勝手に思っていたんですけど、今回の、本当に身近なところで、上牧に戻ってきたいという思いで、若い人がお家を建てられたということを目の当たりにしまして、本当にそういう上牧町としての努力が実っているんだなというふうに感じました。

もう一つ、私がこの質問をさせていただきたいと思いましたがきっかけなんですけど、町内の若手事業者の2人の方から、別々の時期に、去年の12月と今年の3月頃なんですけど、期せずして、上牧町に住みたい、家を建てたいと思っている人が周りにいるけど、上牧町は若い子育て世代にとって少し高いので、近隣町に建てることにしたと伺いました。それを伺ったときに、先ほどのように、上牧町に住みたいと思ってくれている方たちがといることを、本当にうれしく思いました。今後、そのように、上牧町に住みたい、家を建てたい、でも、少し高いからちょっと無理かなと、北葛4町なり、ほかのところに行かれる方への何かさらなる支援策をお考えいただけたら、その方たちの望みもかなうのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（山下純司） また、別の支援策でございますが、現在、上牧町におきましては、令和元年度に空き家バンクの開設をさせていただきました。それと併せまして、住友不動産株式会社、住友不動産販売株式会社、株式会社南都銀行との4社協定を締結させていただき

まして、空き家のマッチングやリフォームの支援、ローンにおける特別金利を実施させていただいているところでございます。

それ以外の支援策でございますが、補助金等を出している市町村もございますが、上牧町におきましては、今後、先進地を参考にしながら、研究していきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。空き家バンク等の対策も考えておられますが、そのような、こちらに建てて住みたいという方のことも、また研究していただいて、お取り組みいただけたらというふうに思います。

終わりに、上牧町にはのどかな風景もあり、季節ごとに移ろう自然も楽しめます。大型店舗や大きな病院、老人施設、公共施設もあって、また、大阪へも1時間以内で行ける便利よさと住みよさ、私も上牧町は大好きです。先ほど、例を挙げさせていただいた方のように、上牧町に戻りたい、上牧町に住みたいと、1人でも多くの現役世代の方々に住んでいただけるように、今後もお取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、1時40分再開いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時40分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

10番、石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。ただいま許可を頂きましたので、一般質問通告書の項目で質問いたします。今回は4点の質問です。

まず1点目です。男女共同参画、ジェンダー平等について。

2つ目、難聴者支援について。

3つ目、公務員のワクチン休暇について。

4つ目、滝川水辺周辺整備事業についてです。

まず1点目の男女共同参画、ジェンダー平等についてですが、ここで一言触れておきますけれども、ジェンダーとは、生物学的な男性、女性ということではなく、社会的、文化的につくられた男性、女性のことを言います。例えば、家事は女性であるとか、女性はスカートとか、そういうふうな形です。また、この質問項目につきましては、明日、質問予定されている木内議員の質問と一部関連するところもあると思いますけれども、私は、詳しい施策については触れないでおきます。

政府の第5次共同参画基本計画は、全ての女性が輝く社会をということで、新しい目標として、社会において指導的地位に占める女性の割合を30%となるよう目指すことが挙げられております。上牧町における男女共同参画についての取組状況をお伺いいたします。

2つ目、性的少数者に対しては、多様な性の在り方を認めることが大切です。町の考え方を伺いいたします。

また、3つ目、生理の貧困への支援策についてです。コロナ禍、経済的な事情で生理用品が購入できない生理の貧困が世界で社会問題となり、日本でも生理用品の無料配布の取組が広がっているところです。上牧町においても、初日の本会議で町長が説明されたように、5月28日から上牧町での防災用品を、一部希望者に無料配布をされている取組をされているところです。町内の小学校、中学校において、保健室だけでなく、トイレへの配備も必要と考えるところですが、上牧町での支援策をお伺いいたします。

大きな2点目の難聴者支援についてです。ひとり暮らしでは難聴に気づきにくく、認知症につながることも言われておりますし、また、コロナ禍、マスク越しの音が聞き取りにくい等、声も寄せられております。WHO、世界保健機関では、中等度の41から69デシベルの方については、補聴器の装着が推奨されているところです。上牧町議会では、今回の補正予算で、議場のマイク等の改善も行われ、聞きにくさを解消する一翼も担われているところです。上牧町においては、18歳未満の人には助成があります。補聴器の購入についての助成があり、一定の所得制限があり、また、両耳が30デシベル以上、70デシベル未満とい

う規定でありますけれども、加齢による難聴者への補聴器購入費補助は、認知症対策として効果があります。町の対応をお伺いするものです。

3つ目、公務員のワクチン休暇についてです。コロナ感染症への対応、また、ワクチン接種の対応について、町職員の皆さんには、大変ご苦勞いただいているところです。本当にお世話になり、ありがとうございます。職員の方々の健康と命を守る観点からお伺いするものです。町職員のワクチンに要する時間については、公務の運営に支障のない範囲で、職務専念義務を免除するとされています。そして、このことを適切に対応されるよう、通知が出されていることと思います。上牧町の対応についてお伺いいたします。

4つ目、滝川水辺周辺整備事業についてです。この事業は、平成30年から令和4年の5年計画で進められていますけれども、まず1点目、県の事業である親水護岸工事についてお伺いいたします。この事業で、町有地を活用した滝川水辺周辺整備事業のイメージ図ということで、上牧町議会の議会だより台113号、令和2年8月1日号でも表紙に使わせていただいたところです。このイメージ図を見る限り、伊勢神宮の内宮を流れる五十鈴川のイメージを感じられます。昔は、五十鈴川のところで手を清めて参拝されたということですが、現在の状況は、このイメージ図とはほど遠い状況です。計画では、水と親しむ場所ですが、増水して危険な時期が多いため、個別の案内板、説明板が必要です。また、管理と安全対策についてお伺いいたします。

2つ目、令和3年度の事業計画と、事業全体の完成予定についてお伺いいたします。

以上の項目です。再質問については質問者席からお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、1点目から答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、順次回答させていただきます。

政府の第5次男女共同参画基本計画では、これまで男女共同参画社会の実現に向けた取組を一段と加速させるとともに、支援を必要とする女性等が、誰一人取り残されることのない社会を目指すこととされております。本町の取組といたしましては、令和2年度は新型コロナウイルスのため、規模こそ縮小いたしました。男女共同参画週間、6月23日から29日でございますが、図書館にて関係ポスターや図書を掲示し、また、女性人権ホットライン強化週間や性暴力に関するSNS相談、キュアタイムについて、広報紙、LINE、フェイスブック等で情報提供を行うなど、啓発活動に努めてまいったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今後、上牧町として、女共同参画の計画づくり等の予定はありますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町における男女共同参画計画につきましては、本年度におきまして必要な情報の収集、分析と検討を行い、令和4年度の計画策定に向けて、鋭意取り組むこととしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきます。ちなみに、これを担当する課は、社会教育課でしょうか。男女共同参画係とか、特別な課ではないんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 所管につきましては、教育委員会事務局、社会教育課の生涯学習係が担当させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 男女共同参画の計画ということで、いろいろ課題があると思いますけれども、男女共同参画といったら、女性だけをピックアップするような形に取られがちですけれども、男性も生きづらさを抱えている現代ですので、互いにそれぞれを尊重し合うということで、差別のないように、それぞれの人権を尊重するという立場が必要だと思っておりますので、その点からは、ジェンダーの観点からも、ジェンダーの平等という立場からも、ぜひ策定、計画等立てていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当然、男女共同参画、女性の視点だけではなく、男性の考え方も改める必要も出てまいります。そのことも踏まえまして、計画の中には適切に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） いろんな講演等もしていただいているので、また機会があれば、私も参加したいと思いますので、これは現状と今後はお聞きして、とどめておきたいと思えます。

それでは、2つ目の性的少数者に対する考え方、一部、生産性がないであるとか、心傷つくような言動も見られますけれども、多様な性の在り方を認めるというのは、なかなか難しいことですが、十分尊重していただくという姿勢を大事にしていきたいと思いま

すが、これについての考え方はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町におきましても、本来の性と体の性が一致しない方がいらっしゃることは認識しております。それらの方については、日々不安を抱かれながら、生活をされているのが実情というふうに認識しております。このことについては、お互いの属性を尊重し合いながら、共に共生した社会の実現に向けて取り組んでいく必要が、今後、さらに、そのニーズについては高まっていくのかなと認識しておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。それでは、3つ目の生理の貧困への支援策ということですが、私も、これを議会で取り上げることになってしまったことにも、少し驚きもありますし、答弁いただく方が男性ということにも、少し違和感もあるんですけども、学習権の保障であるとか、やっぱり、子どもたちがなかなか学校などで言い出せないということもありますので、その辺の観点から、保健室への生理用品の配置だけでなく、学校のトイレにもという動きが強まっておりますし、今朝のテレビのニュースでは、交付金の対応となるというふうな報道もされておりますので、そういう活用もされて、ぜひ、上牧町でも学校の女子トイレに配備されるようお願いしたいと思いますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたびの生理の貧困に関わる対策につきましては、庁舎職員の中で、部長級と担当課長級が3回ほど打合せの会議を設けさせていただきました。その中で、学校においては、トイレに設置するのも方策としてはあるという意見も出ていたのですが、トイレに設置をすると、後ろ向きな考え方にはなるんですけど、いたずら等で管理上の問題があるということも意見としてあったことを受けまして、学校においては、保健室に設置すると。保健室設置で活用が円滑に進むようであれば、現場との協議の中で、トイレ設置についても再考する必要あるのかなというふうに認識しております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） トイレ等に個別で設置するとなると、なくなるであるとか、そういうのも言われそうだなと思ったんですけども、要は、子どもたちが心配なく、そういう対処できるようにということで、配慮を考えていただきたいのと、あと、保健室などでの相談体制も大変重要だと思いますので、子どもたちが保健室で相談するのも、なかなかしにくいみ

のです。私も女性ですけれども、子どものときどうだったかなと思ったら、親にもなかなか言いづらいですので、そういうところで十分配慮いただきたいと思いますので、今後については、各学校の女子トイレに配備の方向で、ぜひ検討いただくよう、学校の現場の先生のご意見、また保健室の先生のご意見等も聞いていただいて、一度、検討していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 検討いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、議員おっしゃっていただいたとおりでございます。保健室に置くということについても、生理用品ということで、子どもたちにとってナイブな部分もございます。トイレに置くことによって、若干、誰かに声をかけなくても適切に使えるという意味では、ハードルは低いのかなというふうにも考えておりますので、この枠組みについては、町の備蓄品を活用させていただいているということがございますので、備蓄品の在庫等も確認させていただきながら、現場との協議をさせていただいて、トイレの追加設置についても検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今、備蓄品を活用ということですが、新たな予算をつけて配備しているという学校、そういう自治体もありますし、今日のニュースで、朝、聞いていたんですが、設置する場合は、交付金が活用できるというふうな報道もありましたので、その辺もしっかり調査していただいて、そのための予算をつけるところもぜひ、頭に入れていただいて、備蓄品は、あくまでも災害用の備蓄等のためのものですから、そういうことで、また検討いただきますようお願いしておきます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現状、まだ配布に係る部分が底をついている状況ではございませんが、その辺の利活用の状況も踏まえて、今後については検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） また調査等いただいて、よろしくお願いします。

この男女共同参画については、政府は11日に2021年度版の男女共同参画白書を決定されたということで、ニュースで出ていたんですが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、

それぞれの国の弱いところを露呈してきたということで、日本では男女共同参画の遅れが隠れていたところがあらわになったというふうに報道されています。女性の非正規の雇用は、昨年の3月以降、13か月連続して減少しているということで、非正規の多い女性の雇用のもろさを映し出しているということで、大変、男女共同参画に対しては、この辺のところ遅れが出てきているということで、やはり女性の立場が弱くなっているということと、それと、家事、育児をしている傾向もやはり多くなっているということが言われています。いろんな性暴力であるとか、いろんなことが家庭の中でも起こってきますので、いろんなことで、男女共同参画ということですから、コロナウイルス感染症の影響は大変多くなって、この計画を進めるのも大変難しくなると思いますが、上牧町の実情をよく見ていただいて、しっかり、男性であれ、女性であれ、それぞれが自分らしく活躍できるように、十分施策を打ち立てていただきたいと思います。これは申し上げます。

1つ目はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

次、難聴者支援の補聴器購入の補助についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 加齢による難聴者への補聴器購入費補助でございます。こちらにつきましては、令和元年、第3回の9月議会において、東議員より一般質問等がございました。そのときに東議員、申されてたとおり、昨年の令和2年第4回の12月議会において、議員提出議案で意見書も提出されているところでございます。加齢性難聴により、コミュニケーションの不都合や鬱病、また、認知症への危険因子になるということは、我々も十分認識しております。これにつきましては、一部の高齢者だけではなく、全ての高齢者になり得る社会問題であるゆえに、国が制度を創設して、ある程度の基準等を取り決めていただくのが本筋ではないのかという考えは、正直なところ根底にございます。全国的にも、独自で補助を実施されている自治体がまだまだ少なく、ホームページ上の調べでございますが、全国市町村1,724のうち37市町村、2.1%といった状況にとどまっております。難聴のレベルにつきましても、人様々でございます。また、補聴器の価格につきましても、安いのが2万円から、高いのは40万までと、かなりの開きもあり、一律に町で補助を取決めるのが、不公平な部分等も生じてまいります。国がある程度の基準等々を取り決めていただければ、町としても補助がしやすいのかなど、今現状、このような考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 国で支援が出るまで、ちょっと様子を見たいというふうに取り組みましたけれども、補聴器は平均で片耳15万円ぐらいとも言われておりますけれども、その基準は町でつくればいいわけで、例えば、所得制限を設ける、当然、障害の認定の方は対象になりませんから、例えば、聞こえの状態を40デシベルから69デシベル以内であるとか、それと基準を価格の90%で上限を2万円とか3万円とかというふうにすれば、少しの補助となりますけれども、それでも、少しでも補助があれば、購入しようかなという方もありますし、また、一定の年数で更新が必要だとも言われていますので、また、5年ぐらいで買換えが必要ということもありますので、例えば、助成回数は1回とか、所得の基準を設けるとかということで、私は、そう何百万も要するような施策ではないと思うんです。そこまでしてされる方というのは、やはり一定の費用が要りますし、調整も難しいとかいうのもありますので、ぜひ、その点で考えていただきたいと思います。当然、所得の基準であるとか、医師が必要であるというふうな意見書は必要です。私、提案なんですけれども、高齢者の特定健診等がありますけれども、そういうところで、実態をつかむための調査等はされたらいかがでしょうか。聞こえが悪そうな方とか、分かるのではないのでしょうか。聴力検査というのではなく、声をかけても反応がちょっと遅いであるとか、そういうことで、補聴器を使われたらどうかという方は、個別にそういう方、あるのではないかと思うんですけれども、どのぐらいの方が不自由なのか。全高齢者というのはなかなか大変ですので、また、介護予防のところに関わっていて、そこに訪問されている方であるとか、検診に来られた方の聴力調査をしてみるとかいうのも1つの方法だと思いますけれども、その辺で、聞きづらい方に日常生活をしていただくため、また、認知症の予防につながるということでもいいかと思います。今朝、遠山議員の質問の中でも、高齢者は電話の音が聞き取りにくいので、電話もなかなか受けたがらない、電話をかけたり受けたりというのを避けておられるということもありましたけれども、その点からも、1つの方策として、ぜひ、国で補助のあれがないので、基準を決めてからではなくて、上牧町としてできることということで、ちょっと研究していただきたいと思います。提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今まさにおっしゃっていただいたとおり、まず、私どもも補聴器の購入助成事業という小さい枠にとられず、高齢者施策として、実際にどれだけお困りの方、おられるのかという実態調査から始めさせていただきたいと思います。その中で、基準、最終的に町が判断すればいいものは、それは重々分かっておるんですけども、やはり公

平性を担保する意味におきましても、どの対象者、金額1つ取っても、どれぐらいまではという、ある程度の国の指針的なものがあれば、もっと簡易用に町のほうでもつくれるのかなという部分もございますので、まずは、今、おっしゃっていただいたように、実態調査から進めさせていただいて、その後、しっかり研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） コロナのワクチン対応希望で、大変お忙しいとは思いますが、何かのときに訪れられた方について、そういう情報を集めるかとか、わざわざ調査とか、そういう形ではなくて、来庁された折、相談にこられた折に、そういうことをちょっと気遣っていただくところから始めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次の公務員のワクチン休暇についての考え方をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 3つ目の職員のワクチン接種についての休暇等についてというご質問でございます。新型コロナワクチン接種に係る職員のサービスの取扱いにつきましては、先ほど議員のお話もございましたように、国及び県から通知がありまして、職員が新型コロナワクチン接種のために勤務しない場合につきましては、職務専念義務免除し、また、職員が新型コロナワクチン接種に伴い、副反応が生じ、勤務しないことがやむを得ないと認めるときにつきましては、特別休暇で対応するようという通知がございました。本町におきましても、この通知に基づきまして、適切に対応しておるところでございます。また、併せて、職員にも注視もさせていただきます。対象といたしましては、正規職員が及び会計年度任用職員並びに任期付職員の全職員を対象に対応しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 職務専念義務の免除ということで、職務免除と特別休暇と有給休暇と3つに分けられると思いますが、特別休暇というのは、理由が要るんですよね。職務専念義務を免除というのは、職務に就いてはいけないということで、特別休暇との違いがありますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 休暇という部分で簡単に説明させていただきますと、職員の私生活上、または社会生活の事由によりまして、勤務しないことが社会習慣上、やむを得ないと認める場合につきましては、任命権者の許可を得まして休暇とすると。職務専念義務におきま

しては、実情、地方公務員法の第30条に職員は全て連帯の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たって、全力を挙げてこれに専念しなければならないということが定められております。この特例という部分で、一部、職務の優先の原則に照らし合わせまして、合理的な理由がある場合に限りまして、任命権者の承認を得まして、勤務しないことが認められた場合につきましては、職務専念義務免除ということになります。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これは、公務の運営に支障のない範囲でというふうなのがつけられておりますけれども、大変、限られたメンバーでお忙しく業務をこなされている中で、ちゃんとこれが保障できるかということが難しいかと思われまして、その辺はいかがですか。職務に、公務の運営に支障のない範囲でということなんですけれども、一度にということは無理だと思いますけれども、この辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 職務専念義務免除という部分でございますが、今回、新型コロナワクチン接種ということで、保健センターに勤務する職員が、一応、医療従事者に該当するというので、この職員につきまして、希望する職におきまして、生き活き対策課、子ども未来課、福祉課で日程調節をさせていただきまして、職務の支障のない範囲で予防接種に行っていたというので、こういったものが、今回、職務専念義務免除ということで、対象とさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そうしますと、生き活き対策課の関係の職員の方は、医療従事者等に当たって言われました。それ以外の一般の職員は、これに当たらないということですか。一般の職員についても、この規定が当たるというふうに私は理解したんですけど、それは違いますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 少し説明が足りなかったようで申し訳ございません。今、議員おっしゃっていただいたように、現在、先行させていただきまして、その者を対象としてということで、職務専念義務免除ということで、取扱いをさせていただいたということでございますので、随時、その他の職員におきましても、対象というふうにはなっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これは十分職員の方に周知していただけるということで、説明ありま

したけれども、ご自分のワクチン接種ではなくて、家族などの引率もこれに当たる場合がありますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今現在、職務専念義務免除という部分につきましては、政策上、職務に該当する部分ということでございますので、その部分につきましては、職務専念義務免除にはなりません。ただ、少し該当者もおるのですが、家族がコロナ等の疑い、もしくは本人等が発熱等の疑いがある場合につきましては、一応休むようにということになりました。場合は特別休暇という形で、別途、年休でしたら、年間、限られた有給休暇の中での消化となりますが、特別休暇という形で別の枠を設けさせていただいておりますので、その特別休暇を取っていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 職員の皆さんには、この1年半以上にわたって、大変いろいろご苦労いただいて、本当に職員の皆さんの命の危険にさらされているという状況ですので、ワクチン接種等においても、十分配慮いただけるよう、また、これは、職員の方、会計年度任用職員の方も含めてですので、十分、全職員の皆さんに周知を頂けるようによろしく願いしておきます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 周知につきましては、一応、職員に周知させていただいております。今、おっしゃったとおり、国等からも指針並びに通知が参っておりますので、それに適切に対応する形で、今後も取組を進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。もう既に行われているということで、分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後の滝川水辺周辺整備事業の親水護岸工事について、先ほど議場でお見せしたのはこれです。イメージ図ということで、上牧の議会だよりの113号の、去年の8月1日号で使わせていただいたんですけど、こういう状況ではなかなかなくて、いまだに多くの住民の方から苦情を頂きます。昨日も一応、端から端まで散歩をさせていただいたんですけども、私はこの一般質問の通告書をしたときにはなかった注意書きの、「川に入ると危険ですので入らないでください」というかわいいイラストつきのが何枚か設置されておりました。しかし、あれだけでは、字の読めない小さい子どもは分かりませんし、擦り抜けて入って行きま

すので、ほとんど田んぼに水が要る時期ということで、以前何か月間か、4か月か5か月ぐらいがほとんど親水の状況であるというふうに認識をしているんです。今後、あるいはどういうふうに活用されるのかということと、やはり管理等、安全対策が要ると思いますが、県の事業で行われたんですけど、滝川遊歩道のメインのところですよ。通られる方も大変心配されていますし、「まだ工事必要なんやね」と言われるんですけど、「県の事業のところは、恐らくこれで終わっています」というふうに説明しているんですが、その辺も含めて、今後、改善の余地があるのかも含めて、ご説明と安全対策をお答えください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今おっしゃられました、かわいい看板と言われましたけれども、その部分について、まず説明させていただきます。現在、親水工事、護岸工事に当たる場所については、農閑期の農業用水の確保をするために、川をせき止め、水位も上がっており、危険なために、河川へのスロープと階段への進入を封鎖しているところであります。ふだんからこの農繁期の水難事故については、教育委員会とも相談の上、教育委員会では、学校の児童、生徒に注意喚起をさせていただいているところであります。そういう中、先日のことなんですけど、中学生ぐらいの男子数名が川の中で遊んでいたのを、住民の方が見つけられ、注意して上がるように言っていたと。そのことを受けて、当然、危険ということで、県のほうにも連絡し、看板の設置の要望をしながらも、危ないということで、急遽、看板をつけさせてもらったということになっております。それに併せて、再度、小・中学校に教育委員会を通して連絡を頂き、児童、生徒への注意関係をしていただいたということになっております。まず、これが今の看板の説明となっております。

次に、護岸工事のことで、今使っている部分のことで、県の工事が完了している話の中で、確かに工事としては完了しておりますが、当然、あのような状態で意味がないと。県とも相談させていただいたところ、県のほうからは、この農繁期、多分10月過ぎには終わると思うんですけども、その辺になると、水をためる必要がなくなると。それが終わり次第、スロープと階段の部分を、つからない部分だけかさ上げする工事をしていただく約束は頂いております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 水がつからないようにかさ上げをされるということですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 現在、今の状況を見ますと、階段約1段分が水につかっており

ます。今後、その部分まで、スロープも階段も使えるようにかさ上げをし、また、川に入る部分については、防護柵を設け、扉をつけていただくという話になっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） さらに対応されるということなんですけれども、川に入るというふうな水質ではないと思うんですけど、田んぼの水が流れてきてますでしょう。川に入れるとか、水に親しむというふうな水質ではないと思いますけど、その辺の水質検査等はされないんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今のところ、まず、皮で遊ぶということが想定していないので、水質検査も考えておりませんが、ただ、この辺が危ないという状況ということで、再度、ロープも余分に張らせてもらって、今、間が抜けられないようにはさせていただいているところなんです。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 何らかの安全対策をして、水辺に近いところまで下りられるような形態が最終的な形だということですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 極端な意見を言われる方も、絶対入られないように閉鎖するみたいにしたらどうかと言われる方もあるんですけど、この事業は、NPOの法人の方との共同で計画して、こういう形で行われている事業ですので、全く全部駄目なんだということもできないですので、子どもたちが誤って水に入って事故にならないような対策等、それと、私はもう一つ、ここに案内板、説明板というふうにかかせていただいているのは、笹ゆり回廊の全体の案内板というのは、ちょっと奥まったところに全体の地図があって、書いているんですが、親水護岸のところに関する説明板を、大人とか中学生用になるかと思いますが、なぜ、水につかる時期が起こるのかというあたりの説明を、社会科の勉強になるような、風船ダムがあって、水をためる時期がありますとかいうあたりの説明もされるような工夫が要るのではないかと思いますけれども、風船ダムというのは、正式には、ゴム引布製起伏堰という名称のようです。私もちょっと調べさせていただいたんですけど、ゴム製の中に空気が入って水をためるといって、俗に風船ダムと言われているところですけど、それが下流に

あるので、ちょうどこの親水護岸のところが水がたまって深くなっているということで、そういうあたりのちょっとした社会科の勉強につながるような案内板、説明板をして、水が多いときには注意しましょうということで、田んぼに引く大事な水がためられていますか、そういうのがあればと思ったところですが、それは検討いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 当然、危険というのはついてまわるものなんで、その部分も含めて、今の部分も考えていきたいとは思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それで、来年度工事されるということですかね。全体の2つ目に合わせてお聞きをしますけれども、事業全体の完成予定、計画では、令和4年までの5年計画というふうになっていきますけれども、令和3年度中ということなのか。令和4年度にもまたがるのかということでお聞きをしたいのと、具体的にこの当初予算では、今年度の自動車道整備、左岸のところ、レインボーのところの旧のボウリング場のところから上牧出合バス停までの、資料を見させていただくと、その区間ですけれども、それとあと、葛城台にあるバサ池の北側の細いところの公園整備が上がっておりますけれども、これで全て完成ということで、それと含めて、親水護岸のところの整備との仕上がりというか、全体の完成、どのような見込みですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず最初に、県の工事については、今年度中に完成します。それと、さっき自転車道を含む遊歩道になるんですけども、今おっしゃられた区間については、今年度で完成予定です。バサ池の公園についても今年度で完成で、ただ、全体計画として4年度までになっておりますが、4年度分については、滝川遊歩道と笹ゆり回廊の両方とも含んだところの計画であり、下牧地区に公園を1か所考えているところであります。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そしたら、令和4年度中で、下牧地区でも少し整備が進められて、終了は令和4年度ということですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりです。ただ、下牧地区というのは、滝川沿いじゃないということで、ちょっと村のほうに入ったところになります。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 当初予算の資料を見させていただいて、実際に自転車道の予定のところを歩いてきたんですけども、現在は東洋シールの入り口のところまでが、一応、通行できるような道路の形態になっていまして、通行止めのような形になっていいますが、その先をさらに上牧出合のバス停のところまで、自転車道の整備というふうな計画なんですね。草か木か生い茂って、とても人が通れるような形態ではないですが、それも含めた自転車道の整備が予算化されているということですね。資料で地図を見させていただいたんですけども、当初予算の資料の出のナンバー111-1のところ、地図等もありましたので、そのような理解でよろしいですね。出合いのところまでですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） レインボープラザから出合のところまでの、左岸の部分のカラー舗装ということになっております。全体のカラー舗装になっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 上牧出合バス停までのカラー舗装と安全柵もですね。それで、この事業、今、説明いただいたところは、一応、今年度中にこの部分はできるというふうな、ですので、町制50周年のイベントに、何らかの形で活用できないかなというのを、昨日、歩いて、ちらっと考えたんですけど、また、その点も含めて、何かいい案があればと思っておりますので、また、考えていただき、議員のほうも何か考えたいと思っております。

以上で、通告の内容は終わらせていただきましたけれども、親水護岸工事のところは、滝川遊具の中でも、一番メインみたいにして、何度も言いますが、こういう形で、本当にすてきな場所になるんだなというふうなイメージが、既に多くの皆さんのところに届いていますので、期待を裏切らないような整備事業としていただきたいと思っておりますので、十分安全対策等をお願いしたいと思います。

最後によりしくお願いしておきまして、終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時45分。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、康村議員の発言を許します。

8番、康村議員。

（8番 康村昌史 登壇）

○8番（康村昌史） 8番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って質問を行います。

一般質問に入る前に、少しお話しさせていただきたいと思います。去る6月16日水曜日の未明に、下牧地区の4か所の畑に、イノシシ、イノブタが暴れ回り、農作物の被害が出ております。特に、そのうちの1つの畑は、去年田んぼとして米を作っておりましたが、ウンカとイノシシ、イノブタ被害のダブルの被害に遭われ、畑に変えられたのですが、無残にも被害に遭われております。これら4つの畑は町支給の緑のネットをしていましたが、突破されております。町当局におきましては、猟友会へのさらなる支援をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の質問事項は、3点からなっております。

まず、第1点目、質問事項、安全な通学路の確保について。質問の要旨ですが、町道濁明星線の交差点に民間のデイサービス等の施設がありますが、その前の交差点は通学路であり、危険なためカラー舗装されています。しかし、猛スピードで走る車が多く、非常に危険との指摘があります。その交差点に信号の設置を早急に望みますが、町の対応について伺います。

次に、2番目です。質問事項は、独居老人等の見守り活動についてです。上牧町及び各種団体に独居老人等の様々な見守り活動が行われています。

1、その内容について詳しく教えていただきたい。

2、住民の望む見守り活動について質問させていただきます。

3つ目が、質問事項、災害に強いまちづくりについてです。質問の要旨は、河合町にある近畿郵政研修センターが、本年9月30日付で老朽化のため廃止されるそうです。

1、その研修センターの施設の概要。

2、上牧町が把握しているその施設の今後の見通しについて。

3、その跡地利用についてお話ししてください。

以上、3点でございます。再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それではまず、町道濁明星線の全線開通予定はいつかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 令和3年度で道路改良工事の予定がされておりますので、令和4年の開通とお聞きしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。それでは、町道濁明星線沿いに民間のデイサービス等の施設がある交差点は、町当局のカラー舗装、横断歩道等を設置して、安全の確保を図られていますが、猛スピードで走る車が多く、上牧小学校の保護者から、非常に危険との指摘があります。この横断歩道は上牧小学校の通学路になっていますが、町当局はこの指摘に対して、どのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員よりご質問いただいている交差点につきましては、町といたしましても、危険な箇所であると認識しているところでございます。また、交差点及び児童、生徒の安全を確保するために、町といたしましては、ドライバーの注意喚起を促すために交差点内をカラー舗装化や交差点内周辺に車止めの設置を行い、安全対策に取り組んでいるところでございます。また、そのほかにも、いろいろな団体、例えば、奈良県交通安全協会西和支部協会上牧町分会、自治会、また、PTA等の方々にもご協力いただき、通学路付近において立哨していただいているところでございます。また、奈良県交通安全協会とPTAの協力のもと、現在、危険な箇所に対しまして、町内全域で横断旗の設置やストップマーク、足形のシールを貼っていただいているところでもございます。令和3年度には、服部台明星線の道路改良工事を、実施を予定しており、令和4年度の開通を予定していることから、交通量の増加も予想されることから、今後もより一層、子どもや高齢者等の安全を確保するために、関係機関、各課とも連携を図りながら、安全対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、併せて、西和警察に対しましても、押しボタン式の信号機の設置も要望していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） ありがとうございます。やはりこの交差点は非常に危険だと認識していただいていることは本当にありがたいです。上牧小学校の保護者から、よくやっていただいているという言葉を受けているんですけども、最悪でも押しボタン信号はつけてもらいたいという要望です。難しいとは思いますが、何とかお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただきましたとおり、今現在、服部記念病院の交差点に信号設置ができておりますが、そのときにも併せて、少しあそこも要望はしていただいたんですが、最終的には服部記念病院のところの設置のみということになってまいりましたが、ただ、先ほども少し話をさせていただきましたように、服部台明星線が開通することによりまして、かなり交通量が増加も見込まれるところでございますので、今、議員おっしゃっていただいたとおり、何とか押しボタン式の信号だけになるかも分かりませんが、設置していただけるように要望していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よろしく願いいたします。では、この質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、この質問に入る前に、上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の冊子を読ませていただきました。地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、地域住民や社会福祉法人、ボランティア、行政など、あらゆる機関が主体性を持って協働し、支え合い、助け合うという、共に生きる社会をつくっていく取組のことです。つまり、自助、個人や家族、親族による支え合い、助け合い、互助、ボランティア活動や住民による支え合い、助け合い活動、共助、医療や年金、介護保険などの社会保険制度、公助、自助、共助では補えない社会保障制度、これら4つの自助、互助、公助の連携、協働を図り、地域での見守り、支え合いの充実を深めて、共に生きる社会の実現を目指すことが、地域福祉の考えということがよく分かりました。

それでは、質問の要旨の1つ目ですが、上牧町及び各種団体等で、様々な見守り活動が行われていると思いますが、その内容をお話しいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、上牧町ではでございます。生き生き対策課が実施してお

ります介護保険制度の中の地域支援事業費の中において、緊急通報見守り支援事業で146世帯、配食見守り支援事業で27名の方に対しまして見守りを行っているところでございます。また、介護予防事業の中でも、シルバークラブ連合会と委託契約を締結しまして、8地区17チームにより、それぞれ年齢層別に高齢者の介護予防サロン支援事業を展開しているところでございます。また、各種団体による高齢者等の見守り活動につきましては、民生児童委員の方々により、各担当地区内の子育て世帯から高齢世帯までを見守り対象範囲とし、そのうち65歳以上独居世帯及び75歳以上2人暮らし世帯を主な見守り対象と設定して、対象世帯ごとに要援護者カードという名簿を作成し、世帯員の基礎情報や緊急連絡先、また、かかりつけ医や関わりのある福祉担当者などの情報を聞き取り、記録されておられます。また、障害をお持ちの方など、対象範囲外の方も登録可能とし、要望に合わせて、定期的な訪問や地域での声かけなどの見守り活動を行っておられるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。いろいろな活動されているので、非常に素晴らしいことだと思います。

それでは、2番目の住民の望む見守り活動についてなんですが、檀原市の社会福祉協議会の事業で、独居老人等の見守りが行われていますが、その見守りのときに、ヤクルトや檀原市指定のごみ袋などを手土産として持って行くそうです。ちょっとした心遣いなのですが、高齢者たちは非常に喜んで、訪問の日を待ち望んでいると聞いております。ちょっとした心遣いの手土産、この話を参考にしていただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 檀原市では、ヤクルト等を配っておられるということで、とにかく高齢者の方々が喜んでおられるというのは聞いております。上牧町におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、今現在、民生委員の方々も、接触を伴う訪問を避けておられます。それにかわりまして、本年1月から3月にかけて、見守り対象者の方々へ、民生委員さんご自身の連絡先と何かあればご相談くださいというメッセージを記載したはがき、このはがきと一緒に、アルコールウェットシートとポケットティッシュと一緒にポストに投函配布されたと聞いております。ちなみに、この配布物品につきましては、町から民生児童委員協議会へ支給している補助金の中で購入されているという部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。再開が始まれば、やはりヤクルトとか、上牧町指定

のごみ袋等も配っていただければ、非常にお年寄りには喜ぶということが分かっていますので、参考にしていただければよろしいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今申されたように、檀原市では、そのように、ヤクルト、ごみ袋等を手土産として持っていかれていることに対して高齢者の方々が喜んでおられるという情報を、また、民生委員さんの会合の際にも、そういった情報共有をして、また、それを参考にいただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） ありがとうございます。では、この質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、3番目の災害に強いまちづくりについて、河合町にある近畿郵政研修センターの廃止の質問でございますが、質問に入る前に、予備知識としてお話ししておきたいことがあります。皆さんもご存じとは思いますが、西大和6自治会連絡会というのがあります。西大和6自治会連絡会とは、桜ヶ丘の3大字と、片岡台の3大字が連携、共同して、6大字管内で自主防犯、自主防災活動を行う団体です。平成14年に設立され、来年20周年を迎えます。また、西大和6自治会連絡会の役員会は、桜ヶ丘の3大字、片岡台の3大字の自治会長、副会長各1名。西大和6自治会連絡会の事務局員7名で構成され、2か月に1回行われますが、会議の最後に情報交換、情報共有のため、いろいろな話し合いが行われます。そのときに、桜ヶ丘の一会長から、近畿郵政研修センターが、本年9月30日付で、老朽化のため廃止されるとの案内文が送られてきたということが話題になりました。

それでは、この質問の要旨ですが、その研修センターの施設の概要について、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目の研修の施設概要でございますが、郵政の研修センターにおきましては、日本郵政グループの各社の社員に対しまして、以前は、宿泊を伴うような各種研修、訓練を行う施設であるという部分で認識しているところでございます。ただ今回、郵政研修センターに少し、施設の概要ということでお聞きさせていただいたんですが、内容の詳細については、提供いただけませんでした。ただ、ここの郵政研修センターにおきましては、グラウンドと体育館は指定緊急避難場所ということで、覚書を交わせていただいております。

ところでございますので、施設の概要といたしましては、グラウンド並びに体育館と研修棟があるというところだけの認識となっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 私も研修センターへ連絡したんですけれども、どうしても教えてもらえなかったんです。ただ、グラウンドと体育館はあります。宿泊施設を伴う施設があるということで、次、2番目に入っていきますけれども、この研修センター、上牧町と桜ヶ丘の3大字がこのグラウンド、体育館の大災害時の緊急避難場所で協定を結んでいるとおっしゃったんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。僕、はっきり知らないんですけれども。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目、今後把握している今後の見通し並びに、3つ目のその他、跡地利用について、併せて回答させていただくことになります。といいますのは、現在、本町としても、把握させていただいている情報といたしましては、今、議員のほうからお話がありましたように、9月3日付で廃止するとの情報だけでした。改めて今回、議員からご質問等も頂きましたので、問合せ等をさせていただいたんですが、今現在、日本郵政株式会社で、今後の取扱い等検討中であるということで、今後、本町と河合町におきましても、指定緊急避難場所に関する覚書を交わしておるところでございますので、決まったときには、両町に対しまして、連絡していただけるというのだけは聞いているところでございまして、今の段階では、その他、情報といたしましては、お話しできる部分がございません。ただ、今現在、議員から質問ございましたように、うちのほうでも、指定緊急避難場所が、今、近畿郵政研修センターの体育館、グラウンドとさせていただいておりますが、今後どうなるか分かりませんが、最終的には、建物をもし解体、もしくは売却等されるようなことがありましたら、その時点では、向こうの結果次第では、避難場所から外すというふうなことになると思います。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 先ほどお話ししました西大和6自治会連絡会の役員会で、ある会長が、災害時の協定を結んでいるので、あの物件がなくなるのは非常にもったいないという意見でした。近畿郵政研修センターへ確認したんですけれども、その協定も9月30日をもって破棄されるというふうにおっしゃられましたが、その点は間違いはないんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今現在、うちのほうで把握できさせていただいているのは、先ほど

説明させていただきましたように、9月30日付で廃止するというふうにお聞きしているところでございますので、先ほどもお答えさせていただきましたように、日本郵政株式会社で今後の近畿郵政研修センターの取扱いが決まった時点で、最終的に、今、議員おっしゃっていただいたとおり、9月末をもって協定の廃止になるのかなと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 分かりました。それでは、3番目の跡地利用なんですけれども、たしかあれは河合町内であります。あの規模からして、河合町1町で再利用などは不可能と思われます。西大和6自治会の会議でもそんな話が出たんですけれども、そこで上牧町、あるいは北葛4町、プラス奈良モデルで県を巻き込んで、何とか再利用を考えて、大災害時の避難場所を確保したらどうかというのが意見でしたが、これを何とかお願いしたいということで、この一般質問をしておりますが、その辺について見解を伺いたしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員から少しご提案を頂きました。ただ、確かに大きい場所でございますので、河合町と併せて、指定緊急避難場所ということで、覚書等交わさせていただいているところでございますが、ただ、これにおきましては、民間等の活用もありますし、町といたしましても、それ以外といたしまして、指定緊急避難場所ということで、ほか、郵政グラウンド以外に38か所指定もさせていただいておりますので、本町の今の考え方といたしましては、その分を町と河合町さんと共同で、例えば、購入するようなことを、多分、議員のほうでおっしゃっていただいていると思うんですけど、そういったことについては、今現在、考えていないところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 最後になりますけれども、私はあの物件を表から見させてもらいました。そしたら、耐震工事は済んでいるみたいなので、近畿郵政のほうへ連絡させてもらいました。耐震工事は終わっているのかどうかだけは教えてほしいと。終わってますというはっきりとした返事を頂きました。一番お金のかかる耐震工事が済んでいるので、補修費用とか、外壁塗装とか、当然、維持費はかかりますけれども、そんなに金はかからないのではないかと。1979年築ですので、まだ42年ほどです。片岡台2丁目、片岡台1丁目の公民館も1979年、昭和54年築ですので、まだまだ十分使えるのではないかと。その辺は参考にしていただいて、何とかあれを有効活用していただけたらというのが、私の要望でございます。その点について、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員から、少し要望という形でお話を頂きました。ただ、耐震等できているということですが、町として、あの施設をどうなのかと、有効活用という部分で、避難所なりに、議員おっしゃっていただくのであれば、会議の場とか、コミュニティセンターの場にも使えるのではないかというふうなご提案とは思いますが、ただ、今現在、町の考えといたしましては、購入して、有効活用していくということは、申し訳ないですが、考えてはおりません。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○8番（康村昌史） 分かりました。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、康村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分

令和3年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年6月18日（金）午前10時開議

第 1 一般質問について

6番 服部 公英

7番 富木 つや子

9番 木内 利雄

11番 東 充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
まちづくり推進課長	松井直彦	建設環境課長	吉川昭仁
上下水道課長	南浦伸介	福祉課長	中本義雄
生き生き対策課長	林栄子	教育総務課長	丸橋秀行
社会教育課長	野崎威志	文化振興課長	吉川貴尋

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇服部公英

○議長（吉中隆昭） それでは、6番、服部議員の発言を許します。

6番、服部議員。

（6番 服部公英 登壇）

○6番（服部公英） おはようございます。6番、服部公英です。議長より許可を得ましたので、通告書に従い質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染対策にご尽力いただいております国民の皆様並びに医療従事者の方々に敬意と感謝を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご家族の皆様にはお悔やみを申し上げます。

また、コロナワクチン接種に協力をいただいている皆さんにも心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

コロナ感染との闘いはまだまだ続くと思います。上牧町の住民の皆様もあまりご存じない方もおられると思いますが、上牧町の地場産業であるハップサンダル業界も、コロナウイルス感染のために2年間連続大きく売上げが下がって、大変苦しい状況が続いています。コロナワクチン接種も始まったことで、少しでも早く景気が回復して世界中に平和な普通の生活が戻りますよう期待しているところです。みんなでもう少し辛抱して、外出、外食を控えて、マスク着用、手洗い、感染予防に力を合わせて頑張りましょう。ご協力よろしく願いいたします。

それでは、一般質問通告書に従いまして通告をいたします。私の質問は大きく3項目になっています。

まず1つ目、新型コロナウイルス感染について。ワクチン接種が始まっています。現在の進行状況と今後の予定について。①80歳以上の方の現在の状況と、基礎疾患のある方についてはどのようにするのか。本人の手上げ方式にするのか、質問いたします。②65歳以上と65歳以下の今後の予定について伺います。③接種を始めてから分かった問題点と、問題点についての改善策をお尋ねいたします。④PCR検査の現在の状況。⑤居宅介護支援事業所、訪問介護等、いろいろ職業がございますが、その職員について。コロナウイルス感染が心配される職業ですが、当町での優先的に接種することは必要であると考えますが、また、認定調査など施設に出入りすることが多々あります。こういう問題をどのようにするのか説明してください。

大きな項目の2番目、都市計画道路について。服部記念病院から服部台に抜ける都市計画街路の進行状況について。①現在の状況と完成に向けた今後の計画、②歩道の樹木並びに草刈りの管理について。③街灯の設置は自治会、また、水銀灯は高田土木事務所になっています。水銀灯を新しくできる道路には設置してもらえるように高田土木と話し合いをしてください。④完成された後に、服部台の幹線道路の交差点に信号機をつけるのか。また、どのような交差点になるのか説明してください。

大きな項目3、住環境整備について。北上牧地区内の公園の数と草刈り年間スケジュールは、10か所、年間2回、5月から7月、6月から8月、9月から11月、10月から12月になっています。自治会では、草刈りは8月の第1日曜日に毎年行っています。公園の草刈りは優先して全て5月からしてもらえるようにできますか。ゲートボール場に使っていた公園につ

いての有効活用について、用途変更はできるのか説明してください。①北上牧地区内の公園に指定されていない場所の数及び遊具の設置、管理状況と整備計画について伺います。②令和元年度から2年間で北上牧地区内の下水道整備ができた箇所と今後の予定について説明してください。現在の下水道普及率と町全体の下水道計画についても説明をお願いいたします。③第5住宅の集会所は修理するか撤去するのか聞かせてください。

以上、私の質問項目になっています。再質問につきましては質問者席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、1つ目の項目の一番大きなところで、ワクチン接種が始まっていますが、現在の進行状況と今後の予定について、①80歳以上の方は今どのような状況になっているのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） おはようございます。80歳以上の方の状況でございます。直近の数値はまだつかめておりませんが、5月末時点で2,271人が予約接種済みでございます。人口2,359人に対しまして、現在96.3%。直近の数値も入れますと、おおむね100に近いお方が接種済みになっていると思われるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 80歳以上の方の接種率が高いというのは大変喜ばしいことだと思っております。

それでは、基礎疾患のある方については今後どのような形で接種されるのか、説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 次の優先順位として、基礎疾患のある方ということになっております。この基礎疾患に関しましては、町で事前に把握するという事はかなり難しいことでございます。予約登録制とさせていただきます、後にはがき通知で予約確定とさせていただきますと、このように考えております。この手法である程度の年齢の基礎疾患を調整してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 基礎疾患のある方という定義を上牧町の住民の皆さんに知らせるということはされるんですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 次の予定といたしまして、次の質問にもなるんですけども、まず接種券、これを7月の10日頃をめどに16歳までの方全員に送付予定をしております。その中に基礎疾患の定義という文書を入れさせていただこうと、今このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。次に、65歳以下の方、64歳から60歳までの方の接種方法を説明していただけますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、65歳以上の方の状況でございます。これは6月中旬から7月の接種日程、または1日の接種定員等を増やしたことによりまして、おおむね7月末で接種完了予定となっております。

次に、65歳未満の今後の予定といたしましては、先ほども申しましたように、まずは7月10日頃をめどに、16歳までの方全員に接種券を一斉に送付したいと考えております。それと、今現在、大阪での大規模接種会場での、自衛隊が運営されている、ここで接種を希望される方等の問合せも結構今増えてきております。この方たちに関しましては、7月10日の接種券を発送するまでにおいても、生き活き対策課に申し出ていただければ個別で接種券を交付させていただこうかなと、このように考えておるところでございます。

そして、次の64歳から60歳までの方、これが約1,400人おられるんです。今までとは違う試みで、予約受付を取らずに、こちらであらかじめ接種日を決めさせていただいて、その日がどうしても都合が悪いとか日時の変更を希望される方のみコールセンターで対応させていただこうかなと、今このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 説明会で少しそういう形で聞かせていただいたので考えたんですけども、65歳以上の方は定年退職されており、時間的にもそういう形でやったらいいかなと思うんですけども、64歳から60歳という方は仕事も持っておられるのに、新たにそういう方法を導入するというような考えに至ったというのは、どういうところからそういう考えにされたんでしょうか。町のほうで先に選んでするというような説明だったんですけど。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、今までの予約の手法でなかなか予約が取りづらいと、一瞬にして終わってしまう、何度電話をかけてもかけてもつながらないと、そういった苦情、

クレームの問合せ等に対応する部分でかなりの事務作業が生じました。今申しました試みが、これが吉と出るかはちょっと試してみないと分からないんですけども、今後もそういうクレーム対応で時間を追われるのは本来の仕事業務に差し支えるのかなという部分もあって、一度こういう手法を考えた次第でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、65歳以上の方は最初に予約が取れるような状況になっていましたので、65歳以上の方の接種率は上牧町で今どのぐらいになっていきますか。80歳以上も含めて何人ぐらいの方が接種済みで、何人ぐらいが何%ぐらいになっていきますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 申し訳ございません。率では正確にまだ集計を取っているところではございませんが、先ほども申しましたように、おおむね100に近い接種完了予定という認識を持っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） おおむね65歳以上の方は100%に近いという形で、接種を希望して行っているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） そのようにご理解していただいて結構かと思えます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 先ほどの中でコロナワクチン、大規模会場でされるという質問がこの頃来ているということ、私のほうで再質問を用意していたんですけども、コロナワクチン接種を受けた方は町で把握されることはできるんですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 申出があったらこちらからも接種券を交付させていただきますので、その状況把握はできるんですけども、その方が接種を完了したという通知は町に来ないので、その辺はどうしたものかなと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 私も心配していたんですけども、大型接種会場で接種券なしでも打てるような状況になって、国がそういう対応を取ってしまったら、上牧町では把握できない状況になってくると懸念されるので、そこを解決しておいてもらいたいというふうに思いまして質問しました。

それでは、接種を始めてから分かった問題点と、③になるんですけども改善策について、あったら答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず、これほど大がかりでかつ長期的な接種体制の整備に関しては当然初めてのことなので、我々もどれだけやっても完璧という部分には程遠く感じているのが実感でございます。予約受付体制の強化や医療従事者、看護師の確保などについては、依然、困難状況が続いているというところでございます。また、事務作業的には、国からのV-SYSやVRSの、この場で申し上げていいのかというところなんですけども、ちょっと使い勝手の悪さというのも、当初、簡単な、短時間で処理が済むと想定していたんですけども、1件を読み取るのに約30秒ぐらいかかってしまうと。この時間がかかる部分でも、事務作業の時間が増えてきていると。なおかつ誤認識といった部分も引き起こすという状況も見受けられます。これ以上言っても愚痴になりますので。

改善策といたしましては、先ほども申しましたように、次の優先接種段階で今までと違った予約方法と手法を取り入れながら、その都度、最適な方法を常に模索してまいりたいと、このように考えておるところでございます。それと、不足しております看護職の獲得に関しましても引き続き努めてまいりたいと、こういった状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。接種、16歳以上から65歳まで、上牧町の住民の方は全てファイザー製のワクチンができるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） ファイザー製のワクチンを現在打っておりますけども、今、大規模接種会場ではモデルナを使っておられます。ファイザー製がなくなり次第、モデルナをとすることを国は言っておりますので、その切替えがいつなのかという指示はまだ私どもの手元には来ておりませんが、今後ファイザーだけではなくということも考えられます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 私も64歳なので、今度、町でされる、順番には来るんですけども、町でずっと待っていると、最後まで待っていたらファイザー製で打てるのかなと思って期待をしとったんですけども、今の話を聞きまして、そういう形で移行していくというのはここで今聞いて理解しておきます。

それでは、④のPCR検査の状況、北葛4町でしているPCR検査、その部分について

お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） PCR検査の状況でございます。6月8日時点の報告によりますと、まず奈良友絃会病院で全数16人の方が治験されておられます。そのうち上牧町の方が11名、全体での陽性者の数が10人ということでございます。次に香芝生喜病院でございます。全数95人の方が受けておられて、その中で上牧町の方が9人、全体で陽性者の方が7名おられるという報告を受けております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） PCR検査は無料で行っているんですね。今後、ワクチン接種とともに、いつまで無料で行っていかうというふうに考えておられるんですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今現状、2市4町の市長、町長と北葛医師会との契約は、令和3年の半年間、9月末までの契約となっておりますが、今後その状況に応じて恐らく延長をまたされるかなというように考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） その契約ももちろんまだ未定というふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その延長の契約が未定というところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） コロナウイルスとの闘いはまだまだ続くと思うんです。ワクチンだけでは到底やっていけないと思うので、PCR検査についてもしばらくは続けていてもらいたいというふうに要望しておきます。

それでは、⑤の居宅介護支援事業所、訪問介護等の職員の接種なんですけれども、仕事の関係で、施設内にも認定調査という形で入っていかねばいけないんですけれども、コロナウイルスに感染しているような施設にでも入る可能性はあると思うんですけれども、そういう点においても、やっぱりそういう職種の職員の方は優先接種するように考えるべきだと思うんですけれども、上牧町としてはどのように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 先日の説明会でもお示しさせていただいたかなと思うんですけれども、基礎疾患の方とまた別に次に優先すべき方々というのは、今、町で考えておるのは、

お子さんを預かる保育士、また教職員、そして介護保険事業所の職員の方々に優先してワクチン接種をしていただこうかなど、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それは聞いておきます。それに加えて職員の皆さんも、みんな2000年会館にたくさんの方が来られるので、職員の方も接種優先順位に、それに当たっている職員の方は入れはったらどうですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 上牧町役場全職員ではございますが、まず2000年会館はワクチン接種会場になっておりますので、2000年会館内で従事する職員は優先的にワクチン接種をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 今しているところでございますと聞いたんですが、しているということで理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） しておりますと理解していただいて結構です。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 別にやましいことでも悪いことでもないのですが、堂々としていいと思っください。それでは大きな項目2に変わりますので、どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 大きな項目2の都市計画道路についてということで、4つの項目がございますが、まず1つ目の、現在の服部台明星線の状況と完成に向けた今後の取組と、併せて4番目の、服部台の幹線道路の交差点の信号機についての質問を同時にさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それで結構です。マスクを取ってもらっても結構です。僕もこの頃、年がいってきて耳が遠くなりまして。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） それでは、今の質問に答えさせていただきます。まず、服部台明星線の未整備部分、下牧高田線の200メートルの区間については、本年度で工事を完成する予定です。また、それにつきまして、来年度は下牧高田線と服部台明星線の交差点について、

交差点の拡張を行い、信号機を設置する。それで、その内容につきましては、下牧高田線の南向き車線に右折ラインを設けるということを計画しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それは青写真とかができていたら、資料請求をしたらもらえますか。議会が終わってからで結構なので。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 提出することは可能ですので、します。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら交差点の状況の資料をお願いするので、議長からもまたお願いしてください。今説明していただいた、今年中にできるということなんですけれども、今の現状を見てみますと、全く草まみれですし、現在の状況は一つも変わっていないんですけども、今年中の予定について、何月頃に何をしてどういう形で完成するというのをもう少し丁寧に教えてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 入札のほう、工事にかかりましては、今年の秋頃から予定させてもらっております。その後は3月までに完成する見込みという予定になっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 秋に入札。違いました。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 入札は7月にまた議案を提出させてもらいまして、議会に通させてもらって報告させてもらいます。その後、工事の着工となっておりますので、5月、来週ぐらいには着工していく予定になっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 人とか車が通れるようになるのは、最終はいつ完成になりますか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 道路が完成するのは今年の3月いっぱいまで完成を予定しております。その後、既設道路になる下牧高田線の部分につきましては拡幅工事と右折ラインを設置していますので、その分につきましては、完成、通れるようになるのは来年度を予定しております。道の完成といたしましては今年度、令和3年度、令和4年の3月末に完成

の予定となっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それと同時に信号をつけてもらえるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 信号につきましては、令和4年度の交差点の改修工事とともに、今現在つけてもらうような感じで警察と協議をしている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら、できた後に交通量も把握して、信号の設置という運びになっているということよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（松井直彦） 今、協議のほうで、令和4年度の交差点の改修工事が終了と同時に、警察と信号機の設置を今現在協議していますので、できるだけ令和4年につけてもらうような形で警察と今努力をして協議している状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それは分かりました。理解しました。ありがとうございます。

②の今言っている道路、街路なんですけれども、今この議会が始まる6月の初めに草刈りをしてもらってきれいになったんですけども、今17日、18日でまた歩道にある四角い街路を植える土のところの部分に草がまた生えてきているんですけども、あれを草が生えないように舗装してもらって、バリアフリーというか、平らにきれいにしてもらえるかなというふうに思っているんですけども、樹木の管理はどのようにしているのか、まずそこからまた説明してください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 歩道の樹木については、年1回、剪定等の管理を行っているところです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） ある樹木については伐採までしてほしいというふうには思わないんですけども、やはり日陰もないと具合が悪いんですけども、今ないような状況になっている樹木を植える土の部分はなくしてもらってもいいんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） なくするというのはあれなんですけども、景観的な問題や緑地的な問題もありますので、今言われたように、草が問題のところについては何らかの対策を考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） この歩道に関しては、今度、開通と同時にもう一度、歩道整備もしてもらえるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 現在のところは、すぐにそういうものは考えておりません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） この歩道の樹木と草刈りの管理は、契約は別ですよ。草刈りは草刈り、樹木は樹木ですね。年1回、樹木の管理、草刈りについては年2回の草刈りをさせていただいているという形で僕も理解しているんですけども。直線だけですか。街路から、町営墓地から上に上がる部分の歩道の草刈りとか、そういうところについては別の草刈りの発注というふうに捉えていいんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 別に発注はしているところです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら、それはそれで聞いておきます。6月に刈ってもらっても、今、草がもう2週間で生えてきている状況なんですけれども、あと、祭りのときもあの道を通るので、草刈り、いつも例年刈ってもらってありがたいと思っているんですけども、歩道なのに草の生える状況が早いというのは、土もないのに生えるのはおかしいんですけども、その辺を改善してほしいというふうに思うんですけども。それでは、そこはもうそこで結構です。

3番目の、今度新しく道ができるんですけども、今、服部記念病院の側のところには水銀灯が設置されていて明るい状況なんですけども、今度開設するところの部分についても水銀灯の設置とかはしてもらえるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 現在、開通をめぐりに照明を考えているところであります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 水銀灯については、高田土木のほうの県費でつけてもらうんですか。あ

るいは町単費でつけてはるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この道路につきましては町道でありますので、町がつけるものになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 歩道の部分の防犯灯については、自治会でつけるようになっていて、自治会でつけているんですけども、水銀灯の部分については町でつけていただいているので、どちらも広い交差点のところになりますので、水銀灯の設置は高田土木は関係ないんですけど、どちらもしっかりとつけるように計画をしてください。それでは、大きな項目の2番目の都市計画街路についてはこれで結構です。

担当はまた同じになると思うので、続いて住環境整備についてお願いいたします。1番の公園の草刈りの件なんですけども、今は6月ですよ。公園は今日も刈ってくれてはるんですけども、来しなに見てきたんですけども、この時点で3か所、そして公園ではない場所、今3か所、山の上のようなところとかをしてはるんですけども、その順番についての考え方というか、その辺について町としてはどういうふう考えてはるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 公園、また今の緑地についての草刈りについては、基本的には業者との協議の上、草の状況を見た上で、業者との協議でやっていただいております。そういう形で今行っているところであります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） タブレットに写真を送っているので、皆さん、開けてもらえますか。写真の項目の1を見てもらいましたら、画面を大きくしてもらいましたら、日よけ、日陰もできるようなスペースがあって、その下に、以前ゲートボールのときに使っておられたロッカーか何か分からないんですけども、さびてごみの状況になっていて、周りに草が生えていて、こういう状況になっているんですけども、草刈りはきれいにしてもらって手前はきれいなんですけど、こういう日よけの下の草とかは草刈りの人は刈らないんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この部分については草刈りには入っていなかったと思って、また、ゲートボールで使っていたらと思って、管理していただいているという認識はしたところがあります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） お手数ですが、今ゲートボールをする人の人口がゼロに近い状況で北上牧はなっています、利用されていないので、この部分、また廃棄できる部分は廃棄していただいできれいにしていただきたいと思うんですけども、それは可能ですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 自治会としてゲートボール等に使わないと言っていたのでしたら、公園としての管理に切り替え、この部分もさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 最近、葛下川沿いの桜がしっかりと大きくなって、きれいに桜の道ができるんです。信号内に車を止めて、写真、インスタ映えするので、ずっと止めはる人がたくさんいるので、そういう桜の時期だけでも、今言っているこの場所が近いので、臨時の駐車場という形に変更できないものかなと思って提案させてもらっているんですけど。そして舗装してもらえたら、そういう車が入って止めても大丈夫ですし、年中、草が生えへんという形で有効に使えると思うんですけども、そういったことは今後また考えてもらえますかね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この部分については、まず公園としての台帳登録がされているというのがありますので、その部分も含めて、今の部分を一応考えさせてもらいますけども、そうなるとは限らないので、以上、お願いしときます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それは希望なので。そして、次に台帳登録という形であったんですけども、町から、担当課から、公園の台帳登録というか、公園として認識されているのを資料として頂いたんですけども、今写真を見てもらっている3番、4番、この部分については町のほうでも公園として認識がないような感じなんですけども、それは考え方としてはどうですか。公園ですか。町は管理しているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この部分については、緑地として町として管理しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 3番は緑地ですか。これは住宅地内の公園の跡なんですけども、3番、その近くにある4番もこれも緑地。これも年に2回、草刈りしていただいでいるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この部分は年に2回の草刈りは行っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） この部分についても、業者と契約で、草がたくさん生えているときに刈って秋にまた1回刈るといふ、2回刈っているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、今タブレットで3番、4番を見ていただいているので、5番のところ、私の写真の撮り方が悪くて、指が重なっていてはっきり場所が分からないんですけども、指で隠れているところは服部記念病院です。左側に見えているのはローソンかファミリーマートかの壁です。新しい住宅地内にある公園がこれなんですけども、この公園、上牧町にもう移管されているんですか。この公園についてはどのようにされているのかお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） この公園についても同じように管理をしているところです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） この公園についても年2回、草刈りを始めていただいているというふうに理解してよろしいですか。この部分についても、町から頂いた資料に載っていなかったもので。それから、第5住宅の中の公園なんですけども、第5住宅の中の公園についても管理しているというような資料が入ってなかったんですけども、これは担当課が違うわけですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） その部分は住宅管理課でやっておりますので、これは公園とは担当課が違うということになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら住宅管理課で、公園としては北上牧地区内には何か所あるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 住宅管理の管理している公園については、俗にいう第3町営住宅、ABC、第5、第6の中にある公園、それと地区改良事業における緑地4か所の7か所

を管理しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そこについても年2回していただいているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりであります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら北上牧地区内にある公園は、私が考えていた10か所プラス2と違って、両方合わせると16か所ぐらいあるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 先ほどのファミリーマートの後ろ、米山という考えがあったので、それを入れて19か所かと思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。今後も引き続き、年2回しっかり草刈りをしていただきたいと思うんですけれども、今日質問している第一の目的は、1年間を通して快適に公園を使いたいというところから質問しているので、自治会も協力しますので、こういった形で年間いつ1回目をして2回目をしていいのかというのをもう1回検討していただいて、こういった形であるのが住民の皆さんに喜んでもらえるか、もう1回考え直してもらいたいと思うんですけれども、何か考えがございいますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのようにさせていただきますし、また自治会からも要望としてそういう部分を上げていただければ、協議はできると思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 結構時間がかかりますね。30分で終わる予定やったんですけど。

あと、これは写真を見てもらっても分かるように、3番、4番の次の5番、6番、ほかの公園もそうなんですけれども、遊具がはげてきて見苦しいというか、ちっちゃい子どもがうれしいと思って行けるような公園ではないような状況になっているので、この辺を見直してもらって、塗り直してもらってかわいらしい状況にしてほしいところが何か所かあるので、その辺を点検し直して、もう一度、町で把握し直して整備していただきたいと思うんですけれども、その辺についての答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず、遊具については点検を行いながら、安全面をまず優先にやらせていただいています。また、この部分についても、町内にいろんな公園もありますので、その部分を含めながら考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、公園の件はこれで終わりたいと思います。写真はちょっと置いてください。第5住宅の写真を見てほしいので。

②の下水道整備のことで説明していただけますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 令和元年度から2年間の北上牧地区の下水道整備ができた箇所と今後の予定についての説明ということですが、まず、令和元年度から2年間で北上牧地区の水道整備箇所につきましては、高池周辺地域から下流部分にわたる区間で、令和元年度に延長148メートル、令和2年度につきましては延長155メートル、下水道を整備いたしました。また、令和元年度事業が完成した時点で、そこにつながった高池周辺地域の供用開始を行いました。このことに伴う北上牧地区の普及率は37から45%になりました。今後の予定ですが、高池地区の上流部分がまだの部分がありますので、その部分を行い、その後、西念寺周辺の整備を予定しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 上牧町全体の下水道の普及率を先に答弁いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 令和3年4月1日現在の町全体の下水道普及率につきましては、95.7%です。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 95.7%、その数値の中に北上牧地区の下水道普及率は入って90何%なんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） そしたら下水道普及率、37%から40%の北上牧の普及率が100%に近くなると、限りなく上牧町の下水道事業は100%に近くなるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そのとおりです。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） それでは、100%になるように早急に進めていただきたいと思うんです。95%までほかのところはできているということで、北上牧地区の下水道普及率が遅れているというのはこれではっきりしておりますので、引き続き北上牧地区の下水道整備を続けていってほしいと思います。

それでは、③の第5住宅の集会所。

○議長（吉中隆昭） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（吉中隆昭） それでは再開します。

服部議員。

○6番（服部公英） 時間のないところを、ややこしいことを言いましてすみません。

資料で提出している9番の部分を見ていただきますと、これが第5住宅の中にある集会所なんですけども、現在、集会所の扱いとしては、集会所として考えて管理しておられるのか、ここはもう使ってないという形でしているのか、その辺からまず答弁いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 第5住宅に設置をしております集会所につきましては、集会所という形での用途ではございますが、現状におきましては施設がかなり老朽化をしております。利用についても困難な状況が生じておりまして、補助金や起債の関係もございますが、今後整理する必要がありますが、除却も視野に検討を進めているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 除却を視野に入れてしているということで、補助金がつけば新しくきれいにするというような考え方もあるんですか。今、2通りの答弁をされたと思うんですけども、除却を視野に入れているのが優先だと。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 現時点におけます利活用がかなりもうほとんど利用がないという状況を鑑みますと、除却の方向が妥当かなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 本来、コロナ禍ということで人が集まってはいけないんですけども、これからの時代に本当を言えば、高齢化が進んで、近所のお年寄りが集まってしゃべれるというような状況をつくる場所としては、第5住宅はこれからずっと使っていく住宅なので、除却することだけをまず考えないで、一回きれいにすることによって人が集まり、その周りの公園もきれいに管理するようになると思うんです。町全体の住宅の計画の中で、第2住宅は廃棄して第5住宅に移していくというような計画になっていますので、第5住宅、第6住宅に力を入れてきれいにしていく方向にしたほうが僕はいいと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えてはりますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今、北上牧地区におきましては、集会所と位置づけられる施設は4施設ございます。その中の活用については、今、具体的な活用の状況はお示しできませんが、4か所ありますので、その部分の中でも、老朽化等の兼ね合いもございますので、状況に応じましては、4か所が妥当かというところらへんも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○6番（服部公英） 分かりました。また今度は集会所特集で質問させていただきますので、そのときにまた話合いをしたいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。長い間ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。ただいま議長の許可を頂きましたので、一般質問を行ってまいります。

初めに、本町においては、町民の命と暮らしを守るために、コロナウイルス対策、またワクチン接種の取組に日々ご尽力いただいております。今中町長をはじめ、職員の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、コロナ禍で1年延期された東京オリンピック・パラリンピックは今年7月23日に開幕の予定です。コロナ禍の中で迎えようとするオリンピックについて、菅総理は6月9日の党首討論において、世界が協力し合って困難を乗り越えて感染対策を講じた上で、安全安心の開催ができたという歴史に挑戦するオリンピックになると述べています。しかし、国民の不安視をする声が上がっている中で、大会が成功するためには、特にワクチン接種の推進や観客をどうするかなど、安全安心に結びつく具体策など、政府、大会組織委員会、東京都は、コロナ禍で開催する意義や、感染防止対策をどう徹底するか、もっと国民に分かりやすく丁寧に説明が必要ではないかと私は思っております。あと開幕まで35日、万全な感染対策の下で、コロナ禍の今だからこそスポーツのすばらしさで感動のオリンピックが国民の希望や活力となり、大成功の大会となることを願っております。

それでは質問に入ります。私の質問は大きく2点です。

大きな1つ目は、コロナ禍の中、誰一人取り残さない取組について。新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の出現などにより今なお感染拡大が収まりません。現在、ワクチンの接種が急がれています。また、これまでの緊急事態宣言の延長、さらにコロナ禍により生活が厳しくなる人が増えている現状です。次の2点についてお伺いいたします。1、本町のワクチン接種の進捗状況、課題点や今後の進め方について。2、長期化するコロナ禍により生活に影響を受けている方への支援について。①生活困窮世帯への新たな支援策の対応、②困窮女性の支援の取組。

大きな2つ目です。上牧町個別施設計画について。上牧町公共施設管理計画の施設等管理

計画の基本方針に基づいて、本町の公共施設の状況や今後の在り方などが検討され、本年3月に上牧町個別施設計画が策定されました。計画の冊子を参考に、次の3点についてお伺いいたします。1、これまでの経緯や公共施設が置かれている背景について。2、推進委員会等の取組や編成の考え方や施設の在り方について。3、今後の方向性や進め方について。

質問内容は以上です。再質問は質問者席で行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 初めに、1点だけ通告書の訂正をお願いいたします。コロナのところで、1つ目の文章の中で、政府が9都道府県への緊急事態宣言とありますけれども、ここは10都道府県ということで訂正をお願いいたします。

それでは質問に入ります。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 1点目でございますが、コロナの接種についての質問はさきの服部議員とも同じ質問が重なっておりますので、その部分は調整しながら質問をさせていただきたいと思います。

それでは、今回は上牧町においても、本当に日本全国民が希望する方々全員が接種をするということで、本町でも早くから担当課で万全の準備をされていたことは私も承知をしております。しかし、いざスタートになりますと、先ほども答弁がありましたけれども、何せ初めてのことということで、混乱が生じたり思わぬことがあったりということで、本当に予約がつかないとか、いろんな大きな混乱もありましたが、また、国は7月末までの接種の完了ということで、次々と市町村、自治体に下りてきております。このことで前倒しになりまして、多くの自治体、また本町も接種計画の見直しをすることが迫られまして、打ち手のこと、予約体制の整備、多くの課題も直面したかと思いますが、1点目のワクチン接種の進捗状況の確認と課題点ということで、また今後についてということですが、1点目は服部議員と同じで、私も1点目については予約方法の変更について、変更されたことの説明ということでお聞きしたかったんですが、それは先ほどの議員のところで答弁をさせていただいておりました。やはり予約が取りづらいとか、いろいろとそういうふうな問合せの対応に追われて業務の差し支えとか、皆さんが本当に大変ご苦労したということは聞いておりますけれども、実際にそういうような状況だったということで、今回、方法をはがきに変えたということですが、この点については今どんな状況でございますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 先ほど服部議員の一般質問のときに答弁させていただいた手法の変更は、今度、64歳未満の方に対しての部分でございます。ただ、はがきの部分でございますが、これまで電話やウェブでの予約受付、そして現在、キャンセル待ち登録も行っておりましたが、7月末までに65歳以上の接種完了を目指すために、県の医療チームによる接種日の追加や1日の接種人数の増設を図りました。そこでまだ予約の取れておられない65歳以上の方、2,200人ほどおられるんですけども、この方々に対して往復はがきを出させていただきました。その意向確認のため、接種枠の段取りというか、増設した分の枠はつくっておりますので、今回このように往復はがきを送付させていただき、現在、約1,500通の返送がございます。その中に、私は主治医で接種します、また、接種しませんなどの意思表示を頂いておりますので、人口の分母の人数がそこからマイナスされていくのか、本当に接種をされたい方が絞れていくというような状況で、接種を希望いたしますという方々には今現在、随時連絡をさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 接種の希望者、今言っていた、しっかり私も持っております、65歳以上ですのではがきを頂きまして、希望するで出して、日程が決まりました。接種を希望する方々は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今現在戻っております1,500通のうち、細かい人数の集計は取れていない状況ではございますが、600に近い数字は、多分それ以上にはあると思いますが、今、担当課長で把握しているのは、600以上は希望、接種するというのを確認しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。今後、またはがきが、18日までということになっていたかと思います。これからではなくてね。約600以上の方々が接種を希望するということになっていることでしたけれども、この往復はがきになってからは、やはり高齢者の方々は自分で朝から夕方まで時間をかけて必死になって汗をかいて予約していたと、それでも取れなかったという現実があります。だけれども、この往復はがきになってから、今まではそういう苦情のお電話を頂いていたんですが、今は5分か10分もかからへんし、高齢者の方ですよ、私は5分以内で予約が済みました。だから、そういうふうにしてこの往復はがきによってスムーズに予約が取れたということで、大変に安心をされている方がたくさんいらっしゃいます。

やるというのをお聞きいたしますが、その辺はどうですか。耳に入っていますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 一応、現場の意見というところで、今までのように苦情というか、ご不満の電話等はほぼ皆無に等しいほど減っているというように聞いております。それと、ご高齢というところで、往復はがきの使い方というか、返送の仕方を理解されておられない方も見受けられまして、そういった問合せ等もちよくちよくあったというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。これまでは予約で大変でしたけれども、そういうことがなくなって問合せの電話も少なくなったのではないかなと思います。大変にこれは往復はがき、高齢者の方は安心して予約ができたというお声も聞いておりますので、お伝えしておきます。

次です。質問の中で、研修医の派遣等について、奈良県から7月末までに高齢者は接種完了ということで、先ほど65歳以上はどうかということ、接種済みがおおむね100%に近いということでしたが、この研修医の派遣の中で、今後はスピードを上げていくということでは、今、上牧町も1日の接種回数、また日時を増やすことになっているかと思いますが、その辺で、これまでとは違う、そういうふうに回数も増やす、それから日にちも増やすということで、スペースですよね。同じ会場でされていると思いますが、その辺の同じ会場でのスペースは大丈夫なのかというのを心配するんですが、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 実際に接種を打つスペース的には、多目的ホールでもう1ラインを増やしても可能かなというスペースはございますので、その部分に関しては問題ないかなという認識を持っております。ただ、接種後の待機スペース、今、和室を使っておるんですが、そこがどうしても人数が増えると密になってしまいますので、向かい側の会議室1・2に関しましても、和室と会議室1・2を同時に待機室のほうに今考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） やっぱり人数、密にならないのかなということをもっと思いましたし、動線の部分であるとか、やっぱり今の会場では無理なのと違うかなというふうに思っていましたので、会議室も使ってということであればスペース的には大丈夫なのかなという思い

がしました。

接種会場の件、先ほど私も大規模接種会場の件をお聞きしたかったんですけども、大規模接種会場と、それから職域、職場で家族の方が希望する場合に接種ができるということに今なっておりますよね。その件で問合せも今幾つか私も受けておりますけれども、先ほど答弁の中では、個人的に個別で対応しているということでしたけれども、周知の件ということがどうなのかなと思ったんですね。電話の問合せでは、ホームページを見てんねんけど出てへんねんということをお聞きもしておりますが、国からというようなこともありますし、その点については周知についてはどういうふうに対応されるのかをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、大阪で実施しておられる大規模接種会場にしかり、職域での接種というのも、今現状、マスコミ先行で、日に日に情報はマスコミのほうが早くて、実際、国から今、正式な通知、通達は頂いておらん状態でございますので、行政、自治体サイドといたしまして、そちらの周知が今大変難しいかなという部分がございます。ただ、先ほども申しましたように、どうしてもそちらで受けたいんやと、受ける必要があるんやという方に対しましては、申し出ていただければ無条件で接種券を交付させていただこうと、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、ホームページなどにはお知らせをするようなことはしないということですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 周知の方法がかなり難しい部分がありますので、今現状はそういったホームページに掲載するなり、住民の方にこういうところでも受けられますよ、どんどん来てくださいみたいな周知は遠慮させてもらっている状況でございますが、日に日に国からいろんな情報も入ってきますので、正式にこういった形で、地方の自治体も住民の方に広く周知するようにというような通知、通達等があれば、すぐさま住民の方に対して周知を取らせていただこうと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。そしたら次に行きたいと思います。

今後の運営体制についてお聞きをしたいと思います。現在は接種は健康福祉部、生き生き対策課が中心となって、職員と一体となって今行われておりますけれども、特に中心でやら

れている職員の方々が、やはり通常の業務を行いながら接種の対応をするに当たっては大変負担になっているのではないかなと、このように私は感じたんですね。体調面であるとか、通常の業務がどの程度できているのかとか、そういうことをちょっと心配するんですね。今後もやはり64歳以下、16歳ということで、もっと多くの方々の接種が行われます。予約についてはスムーズにいくような方法を取られていますので、これまでみたいに問合せに時間が取られるというようなことはないかと思うんですけども、体調とか体が大丈夫なのかなと思いつつ、大変に心配をするところなんですけど、その辺は、それでもこれまでと同じような運営体制で行われていくのか、また別に対策室みたいなものを立ち上げてやるのか、その辺りを分かる範囲でというか、お答えできる範囲で結構ですからお願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 大変ご心配をしていただき、ありがとうございます。現状、2000年会館がワクチンの集団接種会場である以上は、健康福祉部と生き活き対策課が中心となって実施していくのが当然で、一番自然であるのかなと考えておるところでございます。当然、毎日大変ではございますが、それは健康福祉部局だけではなく、適材適所で全ての部局に応援、協力をしてもらいながら全庁体制で取り組んでおります。職員の体調管理にも今後、今まで以上、一層に十分気をつけながら、現状は今の体制で頑張っていこうかなというように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 部長の強い決意を受け止めさせていただきました。実は昨日の読売新聞が目につきまして、読ませていただきます。今の質問に関連をしておりますので。

大型規模の接種会場の医師募集をされたお医者さんの話が投稿されておりました。先日、大阪市が行った新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場の医師募集をしました。大規模会場での設営に携わる職員の仕事量は相当なものだろう。さらに医師の選考、採用後の配置も非常に大変な作業だろうと容易に想像できる。応募後、何度か職員からワクチン接種推進チームからのメールが届いた。日付が変わる頃など非常に遅い時間の送信が多かった。職員の方はこんな時間まで仕事をしているのかと頭が下がる思いだ。全国の自治体がワクチン接種の準備に追われている、そこにも新型コロナウイルス感染症と闘っている方々がいるということを忘れてはならないのではないかなということで投稿がありました。このようなことも含めた上で、私たちはやはりこの接種に関わる方々に本当に感謝をしながら、皆が本当に健康、体調に気をつけながら接種に最後まで取り組んでいただきたいと、このように思ってい

る次第ですので、紹介をさせていただきました。感謝の思いです。

最後ですけれども、注射器の取扱いでの現場での事故とかも今起きているのが、時々ですけどテレビとかで流されておりますけれども、安全対策の下でしっかりとその辺も管理をしていただきながら、一人も残すことなく希望者全員に接種をして、完成というか、実施をしていただきたいと思いますが、その辺の安全対策の点もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 我々現場で携わる人間といたしまして、まず一番重きを置くのは住民の方々、安全な体制を考えております。当然、これからワクチン接種、少しでも多くの方に皆さんに打っていただくために稼働率も上げていかなければいけないんですが、その前にまず安全第一、事故のないよう、幸い今現状も上牧町で一人もそういった事故等は起こっておりませんので、今後もそこを第一に考えてしっかりと進めてまいれたらと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 皆さん、体調に気をつけられて、また安全対策をしっかり講じながら、最後まで接種の運営に当たっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 引き続き、お願いいたします。今回、コロナ禍の長期化に伴って生活困窮者が、本当に生活が苦しく厳しくなっている方が増えているということで、国は一定の条件を満たす方に、生活困窮者に3か月で最大30万円を支給するという新たな支援策、支給が行われます。この点についてお伺いしたいと思いますが、本町の認識と対応についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、議員が申されたように、新たな支援策として、総合支援資金の再貸付けを終了された世帯や再貸付けについて不承認とされた世帯のうち、収入要件や資産要件、求職活動等要件を満たす世帯の方を対象に、月額6万円から10万円を3か月間支給するという、正式名称ではないんですけれども、仮称、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を実施されるという、議員が申された新しい支援策ということでございます。この事業につきましては、これまでに総合支援資金の再貸付けを受けたが、その後、就労や

生活保護の受給に結びついていない生活困窮世帯への自立支援を趣旨としており、対象要件として公共職業安定所、職安へ求職の申込みをし、常用就職を目指して就職活動を行うなどの条件が含まれる想定となっておると聞いております。

対象者といましては、今現在、総合支援資金の申請延べ件数が298件の中で、実人数にいたしますと175名おられます。そのうち限度額に達している方が56名おられると聞いておりますので、恐らくこの56名の方々が対象者となるのかなという認識を持っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。これまでは緊急小口資金、それからあと総合支援資金は社協が窓口になって対応していただいておりますけれども、今回はその方々が満額まで借りても、次は厳しいということで、この事業、支援金となるかと思いますが、実施主体、あと申請窓口はどうなるのかお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この事業の詳細な部分に関しては、まだちょっと不確定な部分もございますが、実施主体は恐らく福祉事務所設置自治体となる予定でございますので、上牧町は福祉事務所を持たない町でございます。県の中和福祉事務所、もしくは中和・吉野サポートセンターになるのかなというように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 実施主体はそうですね。そしたら申請窓口もそのような形になるということに理解してよろしいですね。

そしたら次なんですけども、本町としてはこの方々、現に町内にいらっしゃる方々もいらっしゃると思いますので、そういうことを利用されるかもしれません。その中で、本町としての中和の連携、あと相談体制と周知についてはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 申請窓口等に関しましても、恐らく中和福祉事務所、もしくは中和・吉野サポートセンターのどちらかになるのかなという想定はしておりますが、まだ今現在、未定の状態でございます。それも含めまして、今後、国・県の動向を注視しながら、申請方法など事業の詳細が分かり次第、県や関係機関と連携して広く住民の方々に周知していく準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。この相談窓口なんですけど、厚労省が14日に、この件についての新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金相談専用のコールセンター、相談窓口を設置しておりますが、この辺の認識と、それからこの点について、上牧町においてということではなくて県との連携、この辺はどうなっていますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 厚生労働省が設置しているコールセンター等については認識しているところでございます。ただ、先ほども申しましたように、申請内容等々もまだ詳細な部分がございますので、その辺が下りてき次第、そちらも含めて一緒に周知させていただこうかなと思っておるところでございました。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） まだまだ厳しい方々が、今後このような方々が多く増えてくるのではないかなと思います。その件も含めて、またしっかりと皆様方にお知らせをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 昨日の議員の質問でもありましたけれども、コロナの影響がこのようなところまで影響しているということについて社会問題になったということで、正直、私もそこまでとは考えておりませんでした。しかし、このような社会問題として表面化したということで、やはり大変に重要な問題と捉えまして質問をさせていただいております。教育部長、部長となられて初めての答弁で、昨日に引き続き、またこのようなこの生理の貧困についてお答えを頂きたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

では、1番、社会問題となっているこの生理の貧困についての認識をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 以前、テレビのニュース等で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により生活が困窮している女子大学生が、生理用品購入のための経費を切り詰めざるを得ない状況となり、トイレットペーパーで代用をしていたという報道がなされていたことを記憶しております。このような状況に至ってしまった当該女子大学生の心境は察するに余りあるものであり、解決すべき社会問題であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。この問題はコロナ禍で表面化し、国会のこの3月の参議院予算委員会で、5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うことに対して苦勞したとの調査報告が我が党の議員から紹介をされまして、無償で配布する動きが現在、東京をはじめ全国で広がっております。そこで、私たちも要望書ということで、3月25日に町長に早速、この配布についての要望書を提出させていただきました。そこで町長もしっかりと受け止めていただきまして、今回の配布ということで考えていただいたということですが、次ですけれども、本町における困窮者に対する支援を検討され、これまでに今お話をさせて、要望書も出させていただいたんですが、そこを含めた上での経緯をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今回の支援に関する検討を行う経緯につきましてご説明を申し上げます。ただいまご質問をさせていただいております、富木議員と東議員の連名による、令和3年3月25日付、町長宛てのコロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書が今回の取組を検討するきっかけとなってございます。当該緊急要望書を基に、当庁総務部長が中心となり、部長級の職員及び関係課長による支援の方策等を検討する調整会議を3回にわたり開催させていただき、今回の支援の方向性について決定をさせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） いろいろと、男性の職員さんがしっかりと取り組んでいただいたということで本当にありがとうございました。

それでは、具体的な支援の方法と利用状況についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そしたら、具体的な支援の方法につきましてご説明を申し上げます。今回の取組におきましては、2つの方法により実施をさせていただいております。

まず1点目でございます。一般女性を対象として役場調査、2000年会館1階の福祉課及び同2階の社会福祉協議会での生理用品等の配布でございます。現時点における利用状況については、17セットの給付があったということでございます。

2つ目につきましては、児童、生徒を対象とした各小学校での生理用品の配布でございます。現時点における利用実績はないとの報告を受けているところでございます。

なお、小・中学校への備付けに際しましては、先ほど説明をさせていただきました緊急要

望書におきましては、各校の女子トイレでの無償提供をご提案いただいておりますが、いたずらや管理上の問題を考慮し、保健室に備え付けるという方法により対応することと決定させていただいたという経緯がございます。なお、各校における保健室での利用は現時点においては芳しくない状況を鑑み、保健室において保管をしております生理用品の一部を各学校の女子トイレへの備付けに充てるということも検討をさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） この点については、6月2日付の奈良新聞にも、上牧町の困窮の女性住民を支援ということで奈良新聞にも掲載をしていただきました。現在、内閣府の調査によりますと、地方自治体で5月19日の時点でこの取組を行っている、実施をしているというのは255、それからさらに自治体で今広がっているということで、すごく勢いが広がっているということです。公共施設や社会福祉協議会の窓口でも配布しているということで、学校、神戸とか、それから兵庫県であるとか、それからほかの県についても、明石、神戸、それからそういう辺りの、次々と県で実施をされている中で、学校のトイレ、それからあと保健室等にも設置をしているというケースもございます。

この点についてなんですけれども、私たちもいろいろと皆様方のご意見の中で、やはり女性の声が行き届かないというのが今現状で、困窮者の方々についての調査も、今後内閣府では女性推進活躍局ですかね、そこで交付金もしっかりとつけながら、これはNPOでアウトリーチの形になるのかはまだはっきりとは調べておりませんが、そういう形で今後進めていくということもお聞きをしております。今、調査のお話をさせていただきましたけれども、今後はこれをただ無償配布するというだけでなく、やはり継続的な取組、それからこのような支援という形になりますので、寄り添うという形では今後も支援につなげていくということが大変に大事ではないかなと思いますので、配布して終わりではなくて、女性と向き合った形でしっかり寄り添う支援の充実が大事であると思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当面は現状の取組を継続することといたしておりましたが、基本的に今使用しているものについては備蓄品を活用させていただいておる関係上、備蓄の在庫がなくなった場合においてはまた再考する必要があると思いますが、当該期間における利用の状況を勘案し、有効な施策であるということが確認できましたら、さらなる継続につきま

しても前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町においても、玄関ロビーの総合案内のところでもしっかりと提示をしていただきまして、私にもご連絡が入ったりもしまして、やはり今の中で、女性の声が届きにくいと、学生さんは特にそういう辺りがあるという現実を私も目の当たりにしました。それで町に行かせていただいたということもお聞きしましたので、早速そういううれしいお声を頂きましたのでよかったかなと思います。また今後についても、今お話をさせていただきましたとおりに有効であるということと、今後の支援ということをしかりと検討していただいております。

備蓄品はやはり交換をしていかなあきませんので、その辺りもしっかりと活用しながら、さっきもお話ししましたけれども、この支援をするために、やはり心身の健康にももたらす影響にもなるし、また把握する必要もあるということで、内閣府の男女共同参画推進課は、配布して終わりではなくて、困っている女性の背景に向き合ってしっかりと悩みに寄り添って下さいということで強調をしております。今後も上牧町においても、そういうふうな交付金、それから一般財源についても、そんなに金額がかかるようなことでもないですので、そういうことではなくてしっかりと寄り添うという観点を捉えていただいて、これからもしっかりお取組をしていただきたい、継続していただきたいと思いますので、ぜひその辺りの検討をしていただきたいと思いますので、よろしく再度お願いをしたいと思います。答弁お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど議員がおっしゃいましたとおり、配布して終わりではなく、困っている女性に向き合い、寄り添う支援の充実が大事というお考え、全くそのとおりであるというふうに認識をしております。当庁におきましても、一過性の支援だけで全てが解決するということは思ってはおりません。コロナ禍の状況は当面続くこととなりますが、このような状況の時期であるがゆえに困っている女性に真摯に向き合い、寄り添う形での支援が必要不可欠と考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 部長、よく分かりましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。では、次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） この個別施設計画についても東議員と重なっておりますので、私は大きな項目と、それから提案について質問させていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず1つ目の、これまでの経緯や公共施設がおかれている背景についてというご質問でございます。本町においても、少子高齢化の進行に伴い、税込減や扶助費の増加、増大が予想され、今後、公共建築物全てを保有し続けた場合のコストは、平成23年3月に公布いたしました公共施設等総合管理計画におきまして、40年間で466億円の維持施設経費がかかると予想しているところでございます。

その一方で、公共施設等は老朽化が進み、施設の更新需要が高まっているのが現状でございます。本町では、限られた財源の中、町民のニーズに対応した行政サービスの提供、質の向上を実現していくために、今後の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、公共施設等による適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減、平準化を実現するために策定させていただきました公共施設総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づきまして、個別施設の老朽化状況の把握に努めながら、詳細に調査を実施することで、今後の公共施設の適切な管理、町民の方々が安全かつ利用できるような機能を図ることが今後の課題となっているところでございます。そこで今回、公共施設の管理運営に関する費用を縮減し、持続可能な公共施設運営を図るために個別施設計画をさせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 個別施設計画の最初の状況、本町の状況、それから位置づけ、背景、そういう辺りからお話を今していただいたかなと思います。最終的にはやはり公共施設総合管理計画の方針に基づいて、そして用途別に改善方法とかをしっかりと検討しながら、調査をしながら、公共施設等の適切な管理、または町民の方々が安心かつ快適に利用できるような機能維持を図ることが今後の課題であり、そこで公共施設管理運営にかかる費用を縮減し、持続可能な公共施設運営を図るためにこの計画を策定しましたということで理解をさせていただきました。

次の4ページになるんですが、冊子を見ていただいて、4ページのところで、下のほうの、先ほどお話がありました縮減をしていくということですが、管理運営にかかる費用を縮減していくということですが、40年間で20%の縮減ということでお話を今していただいたんですが、ここに4ページにもそういうふうに総延床面積を40年間で20%縮減となっているんですが、この点について、金額にしたらどれくらいの金額、分かればというこ

とですけれども、どういうふうな金額になりますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議員のおっしゃっていただきましたように、削減目標といたしましては40年間で20%の削減ということをございまして、具体的にはどこの施設をどういった形で削減するということまでは現在まだ決定しておりませんので、経費という部分につきましては現在把握できてないというところをございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。そのような方向で削減をしていくという形になっていくということを今お示ししていただきました。

それでは次なんですけれども、公共施設等のマネジメント推進委員会、このお取組の再編の考え方、施設の在り方についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先に推進委員会の体制の再編の考え方というところをございます。

この推進委員会におきましては、先ほど言いましたように、総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づきまして、個別施設の老朽化状況の詳細調査や施設の評価等を実施させていただきました。それと施設の長寿命化など、施設ごとの保全や再編方針等を町としてまとめさせていただいたものをございますので、町の中で内部で策定したというところをございます。

次に、委員会の主な取組内容といたしましては、先ほども少し説明をさせていただきましたが、職員による施設の状況や施設の利用状況の調査を実施し、現況、施設の資料を取りまとめさせていただきまして、その資料を基に施設類型別の今後の在り方を検討し、施設の状況や利用状況を踏まえた上で、今後の在り方を検討しながら意見を取りまとめさせていただきました。それを推進委員会及び推進検討委員会におきまして協議させていただきまして、最終的に個別施設計画ということを作成させていただいたというところをございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今回の推進委員会のメンバーなんですけれども、ここの中に住民の方が入っておられないんですけれども、町内施設には指定管理もありますし、自治会代表とか各種団体の方が委員会に参加するということもお考えがなかったのかなと。段階的にもあるかと思いますが、その辺の説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおり、各自治会等、指定管理を入れている施設の方々にご参加いただくというのも一つのご意見かなと、考え方の一つかなと思っているところではございますが、ここにつきましては一応、町の考え方を、施設の考え方を示させていただいたというところで、内部での委員会での策定とさせていただいたところでございます。ただ、策定後におきましては、町の考え方を少しお示しさせていただくということで、パブリックコメントを実施させていただいたところでございますが、結果的にはご意見が頂けなかったというところでございます。

それと、計画書の20ページから31ページに施設類型ごとに今後の方向性や必要な取組及び対策をお示ししているところでございます。今後この取組を進めてまいるところではございますが、まだ少し整理等もしていかなければいけない部分もありますので、適切な時期に参りましたら、各関係団体とも調整、協議していきたいと考えているところでございます。その中で少しご意見も頂けたらと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。ちょっと時間が押してきましたので申し訳ないですが、次の3番目の今後の方向性や進め方についてですが、6ページにこの進め方について、計画を基本にした主な取組内容がございますので、この点について私も読ませていただいて一応理解をするところでもございます。その中で、ここはそういうふうな形で読ませていただきましたので、理解させていただいておりますので、ありがとうございます。この方向性の進め方の中で、これ4点あるんですね、その中で、町民のニーズに対応した施設の活用というのがございます。次に進みたいと思いますが、この点について、再編であるとか統合であるとか、いろいろ縮減もしながら、維持管理費、しっかりとコストも考えながら計画を立てて進めていかれると思うんですけども、それと同時に並行して、今使っていない施設の利活用も進めて、同時に考えていっていただきたいと思います。

私の中で、2つの施設がもったいないといつも思っているところがありまして、もったいない2つの施設です。1つは下牧のほほ笑みサロン片岡、それからもう1つが、下のJAの旧建物です。この点について、このほほ笑みサロンについては、上牧町のまち・ひと・しごと再生モデル事業として事業費2,600万円をかけたと思いますが、多世代交流の場として整備をされましたが、今現状、やはりコロナもあるということもありますが、ほとんど使われていないのかなと思います。もったいないといつも思うんですが、そういうふうに水辺の創造計画という、かんまき笹ゆり回廊の中で、皆さんにやっぱり滝川のいいものを巡り、また散策

ルート、いわゆるかんまき笹ゆり回廊の整備の中で皆さんに楽しんでいただけるということで、訪れた方が、やっぱり歩いてこられて、ちょっとした軽食などができるようなカフェみたいな、そういうふうなことも検討されてはいかがかなと思っているんですけども、駐車場の点もありますが、下のほうに駐車場も設置していただくとか、下牧のタクシーのところですよ、ああいう辺りに周辺に駐車場もありますので、そういうところらへんを歩いて、皆さんが喜ばれるのではないかなと思いますが、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今現在の個別施設計画の策定の中の8ページでございますほほ笑みサロン片岡につきましての方針といたしましては、現在、町民の健康の増進を図る世代間のふれあいサロンや憩いの場、また片岡城跡の近辺に位置する休憩施設として、長期的に維持できるような計画的な管理保全を行うということで現在方針としてお示しさせていただいているところではございますが、今、富木議員から少しご提案等も頂きまして、もともと多世代交流という部分で補助金等も活用させていただきまして、事業を実施させていただいたということでございますので、今頂いた提案も含めまして、今後、この施設の在り方というんですか、使い方等についても研究を進めていきたいと思っておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 畑、山、ずっと丘陵地で、皆さんが歩いて、ちょっと休憩したいという場所になるかと思うんですけども、あそこは大変にのどかなところであって、ちょっと休憩して食事でもというようなことで、補助金等々のこともあるかと思っておりますので、やっぱり町の活性化のために、何とかそういうところももったいないですので利活用していただいて、活性化、皆さんが来ていただけるというような取組もお願いしたいと思っております。

もう1つは、下のJAの旧建物ですよ。あそこも何も使っていないような感じがするんですけど、長年、何か使っていないとは思いますが、そのままずっと何年もあるような施設ですけども、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 旧JA施設につきましては、庁舎改修時にエレベーターを設置させていただいたことに伴いまして、ちょっと書庫の場所が狭くなったということで、今現在、旧JAの建物につきましては書庫として活用させていただいているところではございますが、これも少し方針の中でもお示しさせていただいておりますが、他の老朽化施設の代替施設としての活用などの利活用を検討するというところで方針をお示ししているところでございます。

ので、今少しご意見も頂きましたので、そういった部分も踏まえながら今後も検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 11ページにもございます、倉庫として利用している跡の建物ですが、ほかの老朽化施設の代替施設として活用、利活用を検討する必要があるということで、しっかり明記をされております。今後もいろんなものに皆さんに使っていただくとか、職員さんの方々の食堂まではちょっと難しいかなと思うんですけども、いろいろ活用方法を考えていただいて、また、将来の上牧町のまちづくりを見据えて、地域の特性を生かして、社会状況や町民のニーズに合わせた施設の活用等で暮らしやすいまちづくりということで、個別施設計画をしっかりと実行していただいて、絵に描いた餅にならないようにしっかりと進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議員のおっしゃっていただいたとおり、計画をつくっただけではなしに、この計画に基づきまして、今後、取組を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 早口で急いでいきましたけれども、時間ももうなくなりました。ほとんどございません。これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◇木内利雄

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、木内議員の発言を許します。

9番、木内議員。

（9番 木内利雄 登壇）

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い、順次質問をさせていただきます。

質問事項は、1点目が、住みよい福祉のまちづくりについて。今回は町道の勾配、つまり傾斜角度について伺います。2点目は、女性職員の活躍推進についてでございます。そして3点目は、学校の制服について伺うものでございます。

それでは早速ですが、1点目の、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例から見た上牧町の町道の課題についてお伺いをいたします。通告書にも一例として記載させていただきました米山台7号線、これは水道管理棟前の道路ですが、ご案内のとおり、この道路は急勾配であります。上りでは健脚者でも相当きつところであり、高齢者は途中で何回か休憩をしながらという急勾配の道路であります。

1995年、平成7年7月3日に制定された奈良県住みよい福祉のまちづくり条例・施行規則、その施行規則が改正され、2005年、平成17年4月1日から施行されました。改正の理由は、急速な高齢化の進展や県民意識の高まりなどから、バリアフリーに対する社会的ニーズが増大している中、国の関係法令、交通バリアフリー法、また改正ハートビル法等の整備など、福祉のまちづくりを取り巻く社会情勢が大きく変化しており、規則、整備基準の見直しが必要となってきたと記されているところであります。改正内容は、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設など広範囲にわたっています。そのうち道路については、歩道の縦断勾配は5%以下と明記されているところであります。ここで言う縦断勾配とは、道路の延長方向の勾配のことです。そこで当該道路、米山台7号線の縦断勾配はどの程度なのか、また改修についての見解をまずお尋ねいたします。

次に、2点目の女性職員の活躍推進について伺います。このことは女性活躍推進法、2015年、平成27年法律第64号第15号に基づき、2018年、平成30年3月31日に上牧町長、上牧町議会議長及び上牧町教育委員会が作成した特定事業主行動計画であります。また、同行動計画の期間は、2016年、平成28年4月1日から2021年、令和3年3月31日までの5年間です。つまり本年の3月31日が期限でありました。そこで伺いをいたします。同行動計画について、策定から5年の取組の実施状況及び数値目標を立てられておられましたが、各数値

目標の達成状況と総括の答弁を求めるものであります。

次に、学校の制服についてお伺いをいたします。まずは2020年、令和2年12月9日付、去年の12月9日付、産経新聞夕刊の記事を紹介させていただきます。かつては、男子は学ラン、女子はセーラー服が主流だった。中高生の制服で近年、男女を問わずズボンかスカートかを自由に選べるなど、新しいスタイルが広がっている。性別にとらわれないジェンダーレスの観点だけでなく、自転車通学や防寒などのため、実利面を重視し、男女ともズボンを標準とする学校もあり、明治時代以降、デザインや着こなしで様々な世相を反映してきた制服は常に変化を続けているとあります。また、同新聞には、岡山市の制服メーカー、トンボが、トンボというのは社名でございますが、2019年度、令和元年度に納品した中高生の制服のうち、女子生徒にズボンを導入した学校は450校で、2014年度、令和26年度と比べ、約76%増と、増えていると。全国的に近年、ズボンかスカートを選べるジェンダーレスな制服に変更する学校が増加しているという。背景にあるのは、心と体の性が一致しないトランスジェンダーの生徒への配慮だ。また、姫路市立山陽中学校のように、自転車通学など、学校生活上での利便性や防寒対策を主な理由に、女子のズボンを導入する学校もあるとあります。そこでお伺いをいたします。

1点目は、上牧町立学校における制服はどのようなものを採用しているのか。2点目は、過去にトランスジェンダー等の相談の有無はあったのか否か、お聞かせいただきたいと思えます。次に3点目は、男女を問わずズボンかスカートかを自由に選べるなど、新しいスタイルが広がっているとの新聞記事を紹介しましたが、これらに対する見解を求めるところであります。

質問事項は以上でございますが、再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） そしたら1つ目の、米山台7号線の縦断勾配についてということで、縦断勾配につきましては12.6%です。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 12.6%ということによろしいですか。今も壇上で述べさせていただいたんですが、この福まちづくりという奈良県の条例があります。福祉のまちづくりの条例。これでは5%なんですよね。5%以下ということになっているんです。当然、部長もご案内のとおり、12.5%というかなりきつい急な坂だということはお案内のとおりだと思うんです。水道局を頂として、あそこへ行くのに米山は全方向、あそこの頂に行くのは急な坂道になっ

とるんですよね。ここのところは今も話したとおり、改修の方法とか何かないんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今、全体の話でしたが、まず、7号線につきましては、この道路自体が水道課への進入路を兼ねており、また、この道路の下には県水、また町水の主要な水道管が入っているため、工事がなかなか難しいものもあります。また、その道については、両側に対するのり面もございまして、また、距離についても変えようがないと、北に都計道路もありますので。水道自体を下げるということは今のところ不可能な話なので、少しそういう改修は難しいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） あの近所にお住まいの方から、年を取ってきたら、あの道を上るのがえらいんですわと、ということで今回質問させていただいておるんですが、私、写真を撮りに行ったり、この質問をさせていただくまでに、3回あそこへ足を運んで、見とったんですが、やっぱり年配者の方は途中で一遍休憩なさって、また上がっていくこのを見せていただいたところなんです。オール・オア・ナッシングではなくして、何か部長、考えられませんか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） まず何か考えられるかと。1つは、まず今現在取り組んだことについてですが、当然、高齢者の方々については苦勞をかけていると、また厳しい状態の道だというのは分かっておりますので、令和2年4月より水道課横のところにコミュニティーバスのバス停、米山台6丁目を設けさせていただきまして、現在、コミュニティーバスを走らせて、近隣の方々の少しでも足しになる、足しという言い方はあれですけど、皆様に利用させていただいているというのが、まず1点行っているところであります。ただ、今言われたように、道路の改修ということにつきますと、普通でいえば休憩所を持つとか、手すりを持つとかという部分もありますけども、今の道路の形状は難しいかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今の町長の時代とかそなんじゃなしに、あそこは開発された、米山に限らずね。開発するときの許認可の姿勢の問題ですよね。道路が狭いとか、今申し上げているような地形の問題とか、急勾配であるとかいろんなことがあるんですけども、やはり開発申請が来たときにしっかりと、後日、住民から苦情が出てきたら税金を投入せなあかんわけですね。そやから大規模開発できちんとした、きちんとした業者と言ったらあれやけど、小

規模な開発をあちこちでやられるから、ああいったことになっています。そやから許認可を出す、町とか県がもっと後年、後日のことを考えてしっかりと取り組まんと、今申し上げたように、税金を投入して改修をしていかなければならないと。ここら辺のことはしっかりと取組を、上牧町で次があるのかどうか分からんけども、しっかりと取組をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今、開発に伴う事前協議は行っております。今については各全部の課に連絡を回しまして、それぞれの協議事項をまちづくり推進課でまとめさせてもらって、業者と協議しているところです。今後このような大きいことはないにしろ、当然バリアフリーという考え方の中で、そういう部分も進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そこで提案なんです、あの道路の左右にガードレールがあります。かなりさびて汚くなっていますけども。そこにサポートできる手すりみたいなものを取り付けていただいたら、多少、高齢者の方も、その手すりを持って、少しは楽になるのではないかなというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 手すりということについては、1つの案だと思います。ただ、現在の道の状況におきますと、あの道自体が一番高いところにあり、両側の宅地に対してのり面がございます。そのり面に水が流れないように、両端にL型というか、水路が三面張りではないんですけども、水を集中させて流れるようになっております。その部分があって、晴れの日はいいんですけども、雨の日になるとやっぱり川みたいな状態の中で歩いてもらうということも起こり得るので、その辺も含めてこれから考えさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 土砂降りのときに高齢者の方とかみたいのはあんまりあそこを通りませんよ。ですから、私の今考えている頭では手すりぐらいしか思いつかないんですよ。今、冒頭に部長がおっしゃったように、今既存の勾配を緩やかにするというのは無理ですから、こんなことは分かっていますので、私の知識の範囲では手すりぐらいしかないかなというふうに思っておりますので、しっかりとご検討されて、福祉のまちづくりというふうに奈良県も条例をつくって、福まちと言いながら、今道路とか建物とか、全部その福まち条例で縛

りをかけて、全ての人に優しいまちづくりに取り組んでおられるわけですから、少しぐらいは上牧町もこのところをしっかりとお取り組みされるように申し上げておきたいと思えます。要は、先ほど申し上げた開発申請のときはきちんとしてください。しっかりとそこら辺、お取り組みいただくように申し上げておきます。結構です。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つ目の、女性活躍推進法に基づく上牧町特定事業主行動計画の5年間の取組状況と数値についてというご質問でございます。

まず、1つ目の採用試験受験者数の女性の割合という項目を定めておまして、これにおける取組といたしましては、受験者数を増やすことを目的に、広報による試験の掲載方法を見直したことや報道機関への周知、また大学等に募集の案内に直接持っていくなどの取組を行わせていただきました。実績については、受験者数の大幅な増加とはなりませんでしたが、年によっては女性の受験者数の多い年もあったというところでございます。この目標値といたしましては、一般行政職における女性採用者数を令和2年度までに45%にするという目標を掲げておりましたが、実績といたしましては、令和2年度の採用実績は30%ということで、少し目標を達成できなかったというところでございます。

2つ目といたしまして、管理職地位における職員に占める女性の割合及び各役職に占める女性の割合における取組でございます。この取組といたしましては、現在、人事評価を活用させていただきまして、適材適所な管理職への登用や、昨年度では奈良県へ実務研修員として本庁の女性職員を派遣するなどの取組を行わせていただいたところでございます。実績といたしましては、年々、女性職員の管理職の割合が増加している状況にはございます。この目標数値といたしましては、管理的地位にある職員の占める女性の割合といたしまして、令和2年度までに30%以上、実績といたしまして35%ということで、この部分につきましては達成できました。次に、各役職団体における女性割合を定めさせていただいております。これは令和2年度末までに部長級で15%、課長級で20%、課長補佐級で25%という目標でございました。これに伴います実績数値といたしましては、部長級におきましては0%、課長級におきましては20%、課長補佐級といたしましては51.9%ということで、先ほど言いました管理職に占める女性の割合も含めまして、4つの目標数値のうち3つの数値で目標を達成することができたというところでございます。

3つ目といたしまして、1人当たり各月の時間外勤務における取組といたしましては、時間外勤務の縮減や職員の健康管理の観点から、平成31年4月より定時退庁の導入、それと年

休取得を促進するなどの取組を進めてきたところでございます。実績といたしましては、年間の1人当たりの時間外勤務で算出しておりますが、業務量の増加や新型コロナ禍オフィス感染に伴う関連業務の影響により、結果的には増加しているというのが現状でございます。

この目標値といたしましては、1人当たりの各月の平均時間外を令和2年度までに男女とも5時間程度とするということを目標とさせていただきました。実績といたしましては、男性で平均9時間、女性は平均8時間という目標となりましたので、ここにつきましては達成ができませんでした。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 1点目の採用試験、受験者の女性割合という点で、おおむねできたのかなというふうな感じの答弁がございました。これは努力された部分は今若干お話がございましたが、町の広報紙、ホームページ、新聞、また積極的に大学や高校などへの周知活動がございましたが、ここら辺のところ、大学とか高校への周知活動の点についてはどのようなことをやられたのか、もう少し言っていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 大学の周知活動という部分におきましては、特に専門職、目標値としては一般行政職になっておるんですけど、ただ女性職員の採用ということございまして、専門職の雇用がなかなか難しいと。特に保健師であったり、一時、保育士等もなかなか採用ができなかったという状況で、保健師等におきましては現在、コロナが影響にあるというか、特に雇用が難しい状態ではありますが、そういうこともございまして、看護の持っている大学であったり、もしくはそういう専門学校であったり、特に今現在、それ以外にも技術職の職員を少し募集させていただいておるところではあるんですが、これは男性、女性という部分ではないんですが、特に技術職におきましても採用を毎年公募させていただいているところではあるんですが、なかなかこういった部分につきましても応募がないというふうな形で、学校関係者等にも少しお願いをして、受験していただくような形でというような取組もさせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 若干それるかも分かりませんが、今回、補正だったかな、保健師を人材センターで活用してというお話があった。やっぱりお金なんですよ。そやから、安かったら今の時代は来ない。だからここら辺の人材を雇うためには、やはりもうちょっと上げとかんと求人に応じてもらえないと思うので、ここら辺は町長がしっかりと、ほかのところ

の職員とのバランスもあるんでしょうけど、なくてはならない役職というか、ポジションですから、ここら辺だけきちっと、1.1倍にするのがいいのか、1.3倍にするのがいいのか分かりませんが、今の情勢を見ていると、やらんと雇用は難しいのと違うかなど。しっかりといい人材を求めるには、そういったことをやられるほうがこの部分に関してはそう思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員におっしゃっていただいたとおりだと認識しております。といいますのは、今現在は会計年度任用職員制度ができましたが、それまでは臨時職員ということで雇用制度で運用させていただいたんですが、過去には保健師、看護師等を募集するに当たりまして、今おっしゃっていただいたように、金額の上げ合戦ではないんですが、うちが幾らにしたら次は幾らにするというような形で、雇用の金額の競争みたいな形になっていたというのが実情でございます。その中でなかなか雇用は難しかったんですが、うちにおきましては適材適所で、適任、保健師というような専門職も少し募集を、そこにおいてはできたというところはあるんですが、ただ技術職的には今難しいということでございますので、早期に募集、適切な時期に早期にすることによりまして雇用も確保できるのかなと思っておりますので、そういった時期も含めまして、今後も少しそういったことを見据えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） しっかりと人材確保、やっぱり人は石垣、人は城ですから、人がおらへんかったら前を向いて進みませんので、しっかりお取り組みいただくように申し上げておきたいと思っております。

先ほどお答えいただいたんですが、管理的地位にある職員に占める女性の割合及び各役職段階に占める女性の職員の割合というふうにありました。これはおおむね達成できているというふうにお考えだったのかどうか、もう一度その辺をお答えいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この部分につきましては、4つの目標値を設定させていただいておりまして、そのうち3つという部分が達成できたということでございます。ということがございまして、この部分についてはおおむね達成できているというふうに認識しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これはちょっと難しいと思うんですが、要は女性の部長が空白になっているんですね。29年はお一人おって、平成30年、2018年以降が女性の部長職は不在だと。これは難しいですよ。こんな言い方したら語弊があったら怒られるか分からんけど、やっぱり一定の何かが無かったら、何かという言い方をするけど、なかったらやっぱり部長に引き上げられない。だからそこら辺はしっかり、係長のときからか課長のときからか分からんけど、しっかり訓練をなさって、そういった女性も部長職に登用できるようにやられるのがあなたのポジションではないのですか。それはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員におっしゃっていただいたとおりということを認識しております。なかなか役職といいますのも、年齢構成であったり、そのときの職員の男女間等もございます。特に本町におきましては、以前から男性やからどう、女性やからそういうことはしないというようなことはございませんでして、男女同様な形で雇用というのですか、登用させていただいておりますので、先般におきましては、本来、人事評価というようなことを少し数値化で見えるようなこともさせていただきながら、適材適所に配置ということもさせていただいているところでございます。それと、その他といたしましても、女性の活躍ということも、今後、管理職も登用する部分もございますので、女性だけではないんですが、積極的に職員研修等にも参加をさせながら、職員の資質向上につなげていながら、登用も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 後で触れようと思ったのを、今少し部長から触れていただいたんですが、この行動計画の中に、管理職員を抱える女性職員のキャリア形成及び人材育成が必要であるというふうに明記されているんですね。これは特に女性職員に対して、キャリアの形成及び人材育成についてはどのようなことをこの5年間されてきたんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ここのキャリア形成及び人材育成という部分でございます。特に女性だけという部分ということでもないんですが、これにつきましては積極的に研修をしていくような形で進めさせていただき、また、奈良県等の実務研修員ということで、女性職員の派遣ということも積極的に取組を進めているところでございます。今後におきましても、職員研修は毎年定期的実施させていただきまして、また、本人の希望によりましては、補助

金等を活用しながら自主的に研修できる制度も少し制度的に設けておりますので、そういったものを今後も活用させていただきながら人材育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私、予算とかの審議、またその都度、先ほど申し上げたように人材はつくってかなあかんで、研修はなるべく、当然、無駄遣いをせえと言っているのではないですよ。研修には金を惜しまない。この研修を受けてもうたら、この人はもうワンステップ、ツーステップ大きくなれる、伸び代があるみたいな人にはしっかりとそういった研修、少し金がかかってでも受けていただいて、しっかりと上牧町を背負う人材を。何でも金はかかるんやから、平たく言って申しわけないですけど。しっかりした研修をじっくりと受けていただいて、人材育成をしっかりとやられるように求めておきたいと思っております。それはよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりというふうに認識しているところでございまして、今後も人材育成という部分につきましては取組を進めていきたいと思っております。それと、1年間研修の中でこういった職員がどういう研修を受けたかという状況も把握させていただいておりますので、場合によりましては、こちらからお声をかけさせていただきまして、積極的に研修を進めるような状況も取らせていただいておりますので、今後も引き続き人材育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 答弁はええから、町長も副町長もしっかりとお取組をして、予算はきちりをつけるように、研修なんかに、人材育成に関しても、求めておきたいと思っております。よろしく。両名ともというか、町長も副町長も首を縦に振っていただいておりますので、了解ということで受け止めておきたいと思っております。議事録に残しとかないかんで申し上げます。

それでは、次に1人当たりの課ごとの時間外勤務等について若干お伺いをしたいと思います。よろしいですか。総務課ですけど、総務課は2020年、去年ですけれども、年間総時間数は、これは時間外勤務の話です。総務課の年間総時間数は2,834時間。これは対象者は11名で、2,834時間。1人当たりに直すと257.64時間になっているんです。これは2020年ね。その前年

度は1,454時間。1人あたりは181.75時間。2018年はもっと少なく、745時間と124.17時間。

これ昨年はめっちゃめっちゃ増えとるんですよね。これは何か理由があったんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 総務課だけではないんですが、特に総務課を中心に事業をさせていただきました。といいますのも、コロナ禍の影響によります、国から特別定額給付金事業がございまして、住民の方々に一日でも早くお届けしたいということで、少し時間外が増えたというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） なるほど、やっぱり原因があるんだ。次に多いのは住民課ですね。住民課が2020年は、総務課と比べたら全然違うんですけども、年間総時間数は3人で585、1人平均が195時間になっとるんですよね。これも結構多い時間外勤務だと思うんですけども、これは何かあったんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） ここにつきましては少し、全ての課も同じなんですけど、やはりちょっと人事異動に伴うことによりまして、職員が入れ替わることによりまして、どうしても業務量処理する上で時間外が多くなってしまいうところでもございますし、また、住民課等におきましては、毎月必ず1回処理をしなければならないというような業務等もございますので、必ず時間外は発生しているというようなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） もう細かい話はそのぐらいで置いて、今の上牧町の職員における時間外勤務の在り方についてはこれでいいのか、もっとこういうふうに改善しなければならないのかというふうについては、部長はいかがお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 少し、時間外という部分でありましたら、担当部長としてはちょっと複雑なところがございます。といいますのも、実情、今コロナの予防接種等の体制で職員も日々頑張らせていただいているということで、どうしても業務量が増えるということになりますと、どうしても時間外が増えてしまいうと言いながら、逆に言うと、人事からすると、やはり職員の健康管理、もしくはワーク・ライフ・バランスということもございますので、一定限度の業務におきましては、時間外のないようにということをお願いもしているところでございますので、それを踏まえて、先ほども少しお話しさせていただきましたように、平成

31年4月からは毎週水曜日は定時退庁日ということで日を設けさせていただいて実行させていただいているんですが、なかなか最近、特にコロナの関係で水曜日になっても定時退庁ができないというような状況が続いているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、今は新型コロナの関係で非常時やから致し方ないかなというふうに半ばそう思います。だからコロナが終息をされれば、元のきちっとした、きちっとした形といったらおかしいな、部長が描いているような勤務体制というか、超過勤務が少なくなるように求めておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次は育休について。さっき答弁いただいたかな。育休についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 育児休暇という部分につきましては、指標という形でお示しをさせていただいておりますが、目標という部分は設定させていただいておりませんでした。令和2年度の実績といたしましては、女性におきましては、対象人数が6人のうち、育児休業を取得した職員といたしまして6名ということで、全ての職員が取得していただけたと。次に男性職員、配偶者等が出産に伴う部分ということで、男性職員の対象といたしましては7名、そのうち育児休業を取得していただいた職員は1名でございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 少しお聞きをするんですが、男女別育児休業取得率及び平均取得期間ということであるんですが、女性は6人中、これは令和元年度から令和2年度にかけての話なんですが、女性は対象人数が6人、取得されたのも全員取得で6人、片や男性は対象人数が7人にもかかわらず取得したのは1名だけだということになっておるんですが、これはなぜだとお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員におっしゃっていただいたとおり、女性職員につきましては100%という取得率ではあるんですが、平均取得期間は、最長で育児休業につきましては子どもが3歳になるまで育児休業の取得ができるんですが、平均は女性でいいますと358日ということで、1年間、満1歳になった時点までの育休ということでございます。男性におきましては今回14.3%ということで、平均取得期間といたしましては590日ということで、この分、町といたしましても男性の育休を推進しているところでありますので、590日ということで、長期間取っていただいたということにつきましては町としては喜ばしいことと言ったらおか

しいんですけども、人事としてはいい結果であったのかなと思っているところでございます。

ただ、どうしても平均取得期間が、女性については1年間ということもございますのは、やはりこの間、1年間は育児休業手当が支給されるんですが、残りの2年間については支給が原則ございませんといったこともございます。なおかつ今回、女性活躍ということであわせている部分でございますので、女性としても、職場で復帰して活躍していただけるという意味では、早く職場に復帰していただくことが活躍というようなことにもなるんだろうとは思んですけども、ただ、男性につきましては、今回、1年間以上の取得ということで取得も取っていただいたということもございますので、やはりそういう手当的なもの、収入面も少しこういった部分の取得については影響してくるのかなというところを考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 話がちょっとあれですけども、昨日、私、テレビを見ておりますと、生駒市の小紫市長が育休を取得されて、要は育休といったって早く帰ると感じる育休ですね。今中町長も育休されます。冗談ですけど。そうやって市長も、近くにおられる近隣の市長も育休を取ってはるので。これは任意ですから、男性の資格があったって嫌やという人は嫌やろうし、取るという人は取るんですけども、取りにくい雰囲気だけにはさせてほしくない。取るんやったらご自由に取ってくださいよという雰囲気で接していただきたいというふうに要望しておきます。

次に、男女別年次有給休暇の平均取得日数について、女性が12.3、男性が11.3、全体で平均が11.8日という形になっておりますが、これについては、この数字を見て部長はいかがお考えなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 女性が若干高いんですが、全ての職員ではないとは思んですけど、特に女性職員の若い子どもがいる職員でありましたら、やはり子どもの看護であったり、そういう子どもの学校関係であったりということで、どうしても休まなければならないということで、女性のほうが少し高いのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 女性が12.3、男性が11.3というのは満額じゃないわけでしょう。満額といったらおかしいね。要は何日間までマックス取れるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 通常は年間20日間、繰越しが20日できるということで、最大年間で40日取ることができます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） これも難しいところがあるんですけど、さっき時間外勤務の話もありました。今は有給休暇の話です。これに今言っている20日間、40日間ということをする、こっち側がまた上がってくるのかなというふうなところがありますけども、有給休暇が先ほど申し上げたとおり取りにくい職場であっては困るんです。だから有給休暇を取りたいという人には取りやすい雰囲気職場であっていただきたい。これは町長、副町長、もう答弁は要りませんが、これはこういうことでご理解いただけますね。今、町長も副町長も首を縦に振っていただきましたので、理解していただいたものと思っておきます。そやからしっかりと有給休暇も取りやすい、口に出して言いやすい職場であっていただきたいと思うので、しっかりとお取り組みいただきますようお願いしておきます。

この5年間が終わりました。この5年間が終わったら次はどのようにされるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この計画におきましては、3月末をもって計画が終了しているということでございまして、次の計画を策定させていただいたところでございます。次の計画におきましては、これまでは次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画と、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく上牧町女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画を、今までは別々に取り組んでおりましたが、今回、活躍のほうの特定事業主行動計画が終了したということから、両方の特定事業計画を目指しております。国民が希望どおりに働き、また結婚、出産、子育ての希望を実現することができる環境を整え、人々の意識を変えていくことにより、少子化と人口減少を克服することということがございますので、そういったことを踏まえまして、今回は一体的に推進を図ることを目的にいたしまして、次世代育成支援と女性活躍推進法の2本の柱といたしまして、新たな特定事業計画を策定させていただきます。また今後5年間、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○9番（木内利雄） ありがとうございます。それでは結構です。次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それではまず、本町の町立学校における制服の採用状況につきましてご説明を申し上げます。まず、小学校の制服につきましてご説明でございます。小学校3

校のうち2校は、上が男女ともブレザー、下は男子が半ズボン、女子はスカートでございます。あとの1校につきましては、上は特に指定はございませんが、男女とも紺色のセーター、もしくはベスト、下は男子が半ズボンまたは長ズボン、女子はスカートでございます。

次に、中学校の制服についてでございます。中学校1校は、男子が学生服に長ズボン、女子はセーラー服にスカートでございます。もう1校につきましては、上は男女とも学校指定のブレザーで、下は男子が長ズボン、女子はスカートになっております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今、本町の制服について答弁を頂いたところでございますが、女子生徒もしくは男子生徒から、私はスカートをはきたい、もしくは私はズボンにしたいといったようなことは今まであったのかなかったのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 今まで学校からの報告に基づきますと、なかったという認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 私、壇上でも発言させていただいたところなんです、トンボという岡山市の制服メーカーさんからのあれでは、結構なスピードで男子も女子もズボンという学校が増えているというようなことなんです、本町としてはそういったことが、校長または現場の職員、教職員からそういった話合い等はなされたことがあるのか否か、お聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） その件について、特段、学校現場から教育委員会に意見の具申等はございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そういったことが言いづらいのかも分からんな。よそではそういった、女性でもズボンみたいな話があるわけですから、上牧町が全くゼロやということはないのではないかなと思います。以前にもお話ししたとおり、香芝東やったかな、もそういったことで改革をなされたような話をしたかと思うんですが。

話の角度を変えます。本町はどちらも、男性であっても女性であっても、女子生徒であっても男子生徒であっても、どちらかを自由に選択できるというのは部長はいかがお考えなんでしょうか。これは教育長も一緒に答えてください。部長、まず考え方を聞いておきます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 昨今の多様性が重視される社会におきましては、既成の概念にとらわれることなく、男女のスカート、ズボンについては、一定、弾力で運用も一つ方法としてはあるのかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） そしたら、教育長から同様に答弁いただきます。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） このことにつきましては、昨年6月に木内議員からご質問いただいて、私はその後、すぐ香芝東中学校に連絡を取らせていただきました。実は教頭は私の教え子でございまして、すぐに資料も教育長室に持ってきてくれました。そこでいろんな取組の経過等についてじっくり聞かせていただきました。トイレにつきましては、あのときもトイレの話が出ていたんですが、早速うちの町内におきまして、上牧第二中学校、議員のご意見も頂きまして、みんなのトイレという形で、数々あるトイレの中の1つを、保健室前のトイレをそんな形で対応をさせていただきました。

今のこのたびの制服のことにつきましては、この香芝東中学校は平成30年の秋から、当時3年生の保護者にアンケートを取られたようであります。なお、教員や保護者の強い要望があったとは聞いておりません。校長先生の強い思いがあって、その校長さんもこの3月でお辞めになったんですが、また、LGBTの生徒さんも全くおられなかったと。そういう中で、今年の4月から、現2年生、3年生は既存の今までの制服、そして新入生についてはこの新しい制服でと。香芝は4校の中学校がありますが、このような取組をされているのは香芝東中学校のみ、ほかの西中、北中、香中、その3校は全くされてないということで、ジェンダーレスの制服を採用する学校が増えてきているのは事実でございます。平成15年にも文科省から、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施についてという通知も出てきておりますので、私が考えるには、日本では2000年ぐらいから、こういうような無理をしながら生活をされている方もおられて、小さい子どもが親御さんと一緒に付き添われて受診するという事例も見かけられます。胎児期の子どもの脳の部分で影響があったということは聞いております。

私は専門家でございませぬので、その部分についてはこの辺りで置かせていただきますが、このたびのご質問につきましては、私は全否定ではございません。肯定的に捉えて考えさせてもらっているところでございます。制服の見直しやトイレの設置を学校が考える際、校長

の裁量権というんですか、すごくこれはあるんです。私も校長を9年させてもらいましたが、制服も体操服もジャージも、また上靴も様々変えてきましたが、その辺の部分のことがございいますので、ぜひとも校長と教育委員会がタイアップして考えていきたいなど。また、近く行われる、現時点で行っております学校適正化の中学校の部分について、このことがかなり今後左右されるのかなど。私といたしましては、学校適正化を目途に前向きに考えていく材料の一つと、そのように今考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） ありがとうございます。何も私は無理やり制服をズボンというふうに申し上げているのではなしに、そういった児童、生徒がおられればしっかりと寄り添って、その子のためには何がいいのかなというのを現場でしっかりとお考えいただいて対処いただくように求めておきたいと思います。教育長、ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時10分。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東充洋です。議長から発言の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回の私の一般質問は、1項目めが新型コロナウイルスについて、2項目めは学校教育に

ついて、3項目めは上牧町個別施設計画について、この3項目です。

まず1項目め、新型コロナウイルスワクチン接種について。この問題は、私はあまり皆さんと一般質問がかぶるということは少ないんですけども、今回はやはり皆さんのところにも住民の皆さんからたくさんのお電話やご意見、ご要望があったのではないかなということ、かなりこのコロナについての質問も重なったという部分がございます。ですから、私は皆さんと重ならないようにしたいと思います。

次に、この新型コロナウイルスについてなんですが、現在、上牧町内では新型コロナウイルスワクチン接種についての関心が本当に高く、私たち議会議員に様々なご意見やご要望を、お電話や、また町なかで直接お伺いすることが多くあります。正確な情報を共有して、町民の皆さんから直接の問合せやご意見などにお答えできるように取り組む所存でございます。

上牧町予防接種実施計画書が作成されています。令和3年5月6日の議員懇談会で配付されました。この計画書については、お話を伺っている以上、変更もあるのかなというふうに思っております。よって、これまでの皆さんの質問と違って、1点はコロナワクチンの接種について、これまでの経過がどうであったのかということと、それから今後の計画、16歳以上の方云々という話もございました。ですから、それらの計画について、担当課の課長をはじめ、非常に大変な時期なのかなというふうに思うんですけども、事細かく議員懇談会などはいいですので、やはりその経過、それから今後の計画等をまめに我々議員のところに知らせていただきたい。タブレットで結構ですので、そういう情報を頂きたい。これは担当課だけではなく、先ほどのお話もありましたように、町が一丸となって、危機と言われているコロナに対する姿勢で臨むということでございますので、そういう資料等を作成するには担当課だけでは非常に困難だということのようなこともあるかもしれませんので、そこは全庁を挙げて、そのような情報をぜひ提供していただきたい。それによって、多くの住民の皆さんにお知らせできればというふうに考えております。

今回は往復はがきでということになりました。そして放送もしていただきました。しかしながら、やはり周知徹底というところまでには至っていないということも事実なんですね。なぜかといえば、放送が聞き取れないというところがございます。そういうこともございますので、私たち議員も12名ということですけども、それなりに少しでも町の皆様方のお役に立つのではないかなというふうに思っております。よって、この取組について、町長、それから副町長、どちらでも結構です。担当課だけではなくて、ご答弁のほどお願いしたいというふうに思います。

次に、学校教育についてであります。新型コロナウイルス対策の一環として児童、生徒らはマスクを着用しています。体育の授業時にはどのように対処されているのか質問いたしますということで質問書を提出したんですけれども、さきの遠山議員の質問のところで答弁を頂いております。よって、そのときに遠山さんから、マスクを外すときのルールだとかいうところもお話しされていたかなというふうには思うんですけれども、マスクを取る時の状況をもう少し詳しくご説明いただければというふうに思います。

最後に、上牧町個別施設計画についてです。上牧町個別施設計画における本計画の推進体制について、また施設類型の在り方について、個別施設の状況等及び今後の方向性について、今後の取組に向けてなどについて質問をしております。

再質問は質問席で行わせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そんな細かく、るる皆さん質問されてきたので、大方の状況は理解できました。今後なんですけれども、これまで答弁などでのお話をお伺いしたことをやはり一定まとめていただきまして、そのまとめていただいたのと、今後の計画、64歳以下の部分をどうしていくのかというようなこともあるでしょうし、どんどんと年齢を下げていくということにもなろうかと思えますし、65歳以上の方々の2回目の接種が終わるのが一体どれぐらいのときになるのかなということも多々ありまして、その辺は住民の皆さんの非常に関心事かなというふうに思います。そういうことを今すぐには言いませんけれども、区切りのところあたりでやっぱりきちとした報告などを文書で頂ければと。それも議員懇談会みたいな形を開くというときにしていただいてもいいんですけども、ではなくてタブレットがありますので、そういうことで状況をお知らせしますなどということでも文書を頂ければ。そういうことが部長のところだけでできるのかどうか。非常に忙しくしているというのは十分理解しておりますので、そういう状況のときにはやはり各課で協力していただければということで、町長でも副町長でもどちらでもいいですので、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、東議員の質問でございますが、対策本部会議の中で、中心的な部分については、我々、技術的な面でありますとか専門的な部分というのは一般職でなかなか手出しができない部分がございます。それについては林課長の生き生き対策課の中でしっかりとやってもらうと。ただ、例えばチェックをするであるとか、連絡をするであるとか、そういう事柄につきましては応援体制をしっかりと組むので、必要なときには総務部長、副町長

のところ申し出るようにというのは常々指示をいたしております。

今回も、例えば65歳以上、青山部長から7月末にはほぼ完了するという報告をさせていただいておりますね。数字上、ほぼ終わるだろうというふうに確信を持っております。その後、16歳以上、65歳以下の話があるわけですが、ここ最近、12歳以上という話が、マスコミ、先導的にいろんな話が出てまいりまして、それにいろんな住民団体でございますとか、そういうところから、一般の大人と同じワクチンの接種量、それを12歳から16歳までの間のそういう子どもに打っていいのかどうか、そういう検証もされていないのにどうだというような議論も今されておるわけですので、我々としては、まず16歳以上に接種券を7月の初旬に配付できるよう、今そういう指示を出しておりますし、その予定で今進めておるところでございます。

昨日今日、たくさんの議員の方々から、ほとんどの議員さんからワクチン接種について、職員に対しての温かいねぎらいの言葉も頂いております。この話、東議員の質問の時間を私がちょっと割愛するようで恐縮なんですけど、今議会の最終日にお話をさせていただこうかなというふうに私自身も考えておったんですが、今いい機会でございますのでお話をさせていただきたいというふうに思います。

高齢者等のワクチン接種の予約の状況、電話、もしくはウェブということで最初出発をさせていただきました。おっしゃるように、高齢者、我々年寄りにインターネットを使えるのかと、何ちゅうことをすんねんと、こういうお叱り、電話をかけたなら全然つながらないと、やっとつながったと思ったら予約が終わりましたと、何とつれない返事やというようなお叱りの電話もあるわけですが、私が一番その中で気になるというのか、高齢者の方でも大変興奮される方がたくさんおられるわけですが、そういう人たちが電話、または2000年会館のカウンターで、職員に心ない言葉を投げつけるというような事態が毎日のように一時期起こっておりました。その報告も私は受けました。一生懸命に夜遅くまで、どのようにしたらたくさんの人にワクチン接種をしてもらえるのか、どんな方法がいいのか、いろいろ考えながら手探りの状況で始めさせていただいたわけですが、そういう心ない言葉が職員の心を折ってしまっていると。

私、その話、報告を受けまして、大変心が痛むというのか、嫌な気持ちになりました。当然、職員も人間でございますし、多くの人に一人でもコロナにかからないように一生懸命に作業をしているのに、そういう心ない言葉を投げつけられると。職員がやる気をなくす、心が折れるというふうに表現をするのも当たり前なのかなというふうにはそのとき感じており

ます。そんな中でも、職員は一生懸命に夜遅くまで、課長を中心に、また横におります部長も中心に残って、一生懸命に作業をしてきております。今ようやくそういう人たちの気持ちも落ち着いて、7月末を迎えられるのではないのかなというふうに感じております。どう表現しますか、おまえら、おれを殺すんかと、俺が死んだらおまえら責任取るんかと、こういうような心ない言葉もどうも出たようでございます。興奮されているのでそういう言葉になったのかなというふうには思いますが、必ず7月末には打てるんだということを理解していただいたらいいんですが、とにかく私が人よりも早く打ちたいと、そういう気持ちが先行してしまっていると。こういう生死がかかるといいますか、マスコミも扇動するんですが、そういう気持ちになられるということも分からないではないんですが、必ず7月末までには打てるんだと、そういう気持ちを持っていただいたらこういう事象も起こらなかったのかなと。

日本全国至るところで、こういう事象が起こっていると思います。上牧町だけではございません。ただ、私もそういう報告を受けまして、どう表現しても、もう仕方ないのかなという気持ちが多少あるんですが、やっぱりそういう心ない言葉、そういうことについては自重していただきたいという思いが私の心の中にございます。何も批判はしておりませんが、そういうことが実際、日々起こっていたと。担当する職員も一生懸命にやりながら、そういう心ない言葉を浴びせられて、心が折れる思いで、今、日々仕事をしておりますので、当然、議員の皆様方はそういうことを十分お分かりいただいているというふうに思いますので、そういうこともあったんだということをぜひ頭の片隅にでもお留めいただいて、これからまたワクチン接種にもご協力を頂けたらというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。その辺は町長、我々議員も十分承知しておりますし、反対に私たちにもかなりお叱りを受けるという事態が続いておりましたので、承知しております。前も言ったか分かりませんが、そういう事態ですので、リーンと電話が鳴って、もしもし、東さんかと言うから、そうですと言ったら、ありがとうとただ一言、一声、ありがとうというお言葉を頂いて、何事かなと、何がありましたと聞いたら、ちゃんと接種できるようになってんと。いや、僕は何もしてまへんでと言うんですけど、やっぱりうれしかったんでしょね。まず、ありがとうという電話を頂いたという記憶があるんですけども、それほど住民の皆さんは関心があるんですよね。

やはり担当課の皆さんや職員の皆さんにそういうお叱り言葉だとか意見だとか、たくさん寄せられると思うんですけども、そういう中で、住民の人たちに少しでも町の情報を、こうやでということを知ってあげられたら、その教えてあげたことがずっと広がるというのがありますので、これは井戸端会議と一緒に。井戸端会議の中で少し情報を入れてあげたら、あっという間に広がるという、そういう効果も利用するために、ぜひ我々議員もお役に立てればというふうに思っていますので、例えば今、18日までに予約をされた方がどれだけいるのか、そこでどれだけ取れたという、また、どれだけキャンセルがあったのかなんていうような情報も頂ければ、こういう状況やでということも言えると思うので、ぜひ面倒かも分かりませんが、力を合わせて、そういう情報を我々にしっかりと寄せていただければ、それなりに議員もお役に立てるのではないかとこのように思うので、その辺は町長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今までの状況を、私の思いも併せてお話をさせていただきました。今、東議員のおっしゃるように、今後の予定、計画について、一定のものが決まりましたら、議会の事務局を通じまして、皆さん方のタブレットに今後の予定ということで、それと今の状況と、こういうできるだけ簡潔に分かりやすくしたもの、それをタブレットに送付するように早急に窓口を整えましてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。2点ほど教えていただきたいんですけども、1つはクーポン券のことなんですけれども、クーポン券を出された1つの意味合いは、やはり交通費にも使っていただきたいという意味合いを込められていたのではないですか。それを利用されている方もいらっしゃるんです。ところが、タクシーを予約するのが非常に難しいらしいんです。やはりあなたは接種は何時何分からですよなんていうのが来たときに、それに合わせていきたいと思うじゃないですか。それでタクシーを呼んでも、なかなか思うような時間に予約を取るというのが難しいという状況があるんですけど、そういうお話は聞かれたことがございますか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 恥ずかしながら、そういった話は今初めてお伺いさせていただきました。タクシー券にも使えるクーポン券に関しましては、移動手段に使っていただくという大前提がございましたが、これから本来の、例えば移動に困っておられる方というのが見

えてくるのかなど。そういう人たちに対してどのような対応をしていったらいいのかなという部分が、今後の検討課題でもございます。ようやく我々現場サイドといたしましても、いろんな弊害やいろんな問題が見えてきて、それに対しての対応を考えていかないといけないというような話も毎晩のようにしております。

先ほどの議員のときにお知らせしました、例えば1,500通の往復はがき、1,500が返ってきておりますと報告させてもらったんですけども、今、担当課長が現場を確認しましたら、1,600返ってきているうちの1,000通が接種したいというような状況で、刻々と状況も分かってきていますので、その辺も含めまして、今、直近の状況等々も逐一、できる限り議員の皆さんのお持ちのタブレットにも情報を流させていただいて、この場で、逆に申し訳ないんですけども、できれば議員の皆様方も、住民の方々にそういった同じ情報を共有してご説明いただければ、我々も少しでも助かるかなという思いでいっぱいでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。もう1点。ですので、部長のところでタクシーの話が云々というふうにはならないと思うんですけど、どなたでも結構なんです。もしそういうタクシー会社とお話しするような状況があれば、やはりそういうときには予約がスムーズに取れるような状況にしてほしいということを一言、会社に申し添えていただければというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） タクシーの件ということで、最終的にはクーポン券でタクシーにも利用できるというような形を取らせていただきましたが、それまでには今言っている高齢者の接種に向けての足の確保ということで、タクシー会社さんとも何回かお話をさせていただいた中でも、もしその日の状況、人数が多く予定があるならば、事前に連絡を頂いたら、ふだんだったら例えばどこかの駅に配車させているやつを、その言っている町内の近くに待機させるようなことも可能ですよというようなことも少し相談の中ではおっしゃっていただいておりますので、今後もそういうことで担当課とも協力させていただきながら、情報をタクシー会社にも少しお伝えをさせていただきまして、できる限りそういったことについても対応をしていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願いたします。もう1点なんですけど、そんな難しい話ではなくて、あなたは何日に接種ですよという通知を頂くではないですか。それに合わせる

ように2000年会館に行くじゃないですか。2000年会館に行ったら、少し早く着き過ぎたと。中には接種の椅子がきちっと並べられているのでなかなか入れないということで、外で待つというような状況が出てくるんですね。これから暑い、その対策も少し考えておいたほうがいいのではないかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えになっているんですか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その辺の暑さ対策という部分、ちょっと前から内部で検討しております。ただ、場所の問題もあり、1つは2000年会館の中庭も考えたんですけども、日陰のところは若干涼しいんですが、やはり暑い。やはり屋内に入っただけ、ただ、全ての方が屋内に入っただくと、どうしてもソーシャルディスタンスの距離が保てないというジレンマに今陥っているところではございますが、その部分も何とか距離を確保しながら、とてもではないですけども、これから暑くなってくる、炎天下の中、外で待つただとということできませんので、日々その辺を検討しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 例えば防災用のときに用意するテントを出すだとか、何せ日陰を作っただけあげないと、接種する前に病気になられたといったらコロナ禍でもまた大変なので、その辺を十分に検討していただいて、何とかそういう脱水症だとか、そういうことが起こらないような状況をぜひつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） その辺に関しましても、早急に結論を出せるように、また、その辺も、議員の皆様方にもこういった旨で対応させていただくという部分もきっちりと報告させていただきますと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。ありがとうございます。以上です。

次、お願ひします。簡単で結構ですよ。十分聞いておりますので。お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町の小学校における体育実技の授業に際しましてのマスクの取扱いにつきまして、児童、生徒間の2メートル以上確保すること、不必要な会話や発声をしないよう指導すること、この2点を条件としてマスクを外して行うこととしております旨は、

昨日の遠山議員からの質疑に対し、答弁をさせていただいたところでございます。そのことに加えまして、1点補足をさせていただきますと、体育館の利用についても、一定、指針が示されておりまして、基本的には、可能な限り屋外、運動場で行うこととされておりますことと、屋内で実施する場合については呼気が激しくなるような運動は避けること、この2点が示されておりますので、追加でご説明をさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。1点だけ。体育館で授業をしなければならないという、そのような体育も必ずあるんですね。やっぱり雨が降ったりとかといったときには、そういう体育館とかいうところを利用しないと駄目なのかなというふうな、今お話を聞いて思ったんですけども、そのようなときにはどのような対策を取られるんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 一応、基本的に屋内でも屋外でも共通してできる競技、種目につきましては、基本的に運動場での活動を行いますということになると思います。雨の日とか、体育館を使わざるを得ない状況にもありますし、またバスケットボール等、特別なゴールとかが必要な場合については体育館を使うということになるのかなという認識をしております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。クラブも教育の一環ですので、そういうクラブ活動のときでも体育館を使うなんていう、今もおっしゃったバスケットボールだとかいうのがあると思うんですけども、そういうときにはマスクを外してやられるんだろうなというふうに思っていますので、十分な注意喚起をしていただいて、やはり健康な状況で皆さんに授業を受けていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） せっかくの体育の授業でございます。体育の事業で感染が広がるとかクラスターが発生するようなことがないように十分に留意をしながら、子どもたちにその辺の周知等も徹底をさせていただきながら実行していくという形で考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。ありがとうございました。次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） そしたら質問の1つ目、上牧町個別施設計画における本計画の推進

体制についてということでございますので、これについてご回答をさせていただきます。この推進体制ということでございますが、庁内部局で検討させていただくということで、公共施設等マネジメント推進検討委員会並びに公共施設等マネジメント推進委員会を立ち上げさせていただきますまして、職員による施設の状況や施設の利用状況の調査を実施いたしまして、現況、施設の資料を取りまとめさせていただきますまして、今後の個別施設計画の案を作成させていただきますというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これも読ませていただきまして、いろいろ皆さんが検討されたんだなというふうに思います。人口が少なくなっていくんであろうというふうに言われている中で、それぞれの地域の公民館、それから老人憩の家、コミュニティーセンター等をどうしていくのかというところが非常に問題になってくるんだらうという想定の下で策定されたというふうに理解しております。そういう中で、1つは先ほど富木議員からの質問もあったと思うんですけど、どうして住民の代表の方を入れなかったのかなというのが1つ疑問としてあるんですけども、方針をつくっただけというような話なんですけども、その方針をつくるのにやはり住民の皆さんの意見が大事やったん違うかなというふうに思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 確かに先ほどの議員からもご質問を頂きまして、今回、東議員からも改めて、住民の方々の意見は必要だったのではないかとということでございます。確かに当初、これを作成するに当たりまして、どういったふうに推進体制を立ち上げるのかということと少し庁内等でも議論をさせていただきましたが、ただ、施設の数がかなりございまして、なかなか全てのところにいきなり意見を聞くというのも難しい面もございまして、ただ、何も決まってない中で、そういう住民の方々の意見を聞いて計画が立てられるのかなというようなことも少しございまして、先に町としての施設の今後の在り方であったり考え方、取組報告等を検討させていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これは部長、この計画を見せていただく限り、大体、今年度中に方針なりを決めようというところがたくさんあるんですけども、これはそのように考えておいていいわけですね。例えば我々のコミュニティーセンターもそうですし、あと集会施設というようなところは全て、例えば上牧第一集会所、北上牧とか、それから第二集会所というよ

うなところは、令和5年までですか、の間に検討するというような状況というふうにはこれは読んだらいいわけですね。あとは一番長いのが、文化センターなどは、青の四角も含んで令和8年のところまで検討するというような状況というふうにはこれは読んだらいいわけですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりでございます。ただ、あくまで今現在、予定をということで、町といたしましても少し整理する部分等もございますので、これを目途にして検討していきたいというところもございます。また、今少しお話が出ました文化センターにおきましては、別途、今、運営検討委員会でペガサスホールについて現在議論等もしていただいているということもございますので、そういったことも踏まえながら取組を進めていきたいというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それでは、私の再質問のところをお渡ししていると思うんですけども、その中で、計画的保全による長寿命化の推進で、計画的な修繕を行う予防保全の考え方にシフトし、定期的な点検などによりとありますけれども、この辺は大昔から指摘しているところなんですよね。それ、一番初めに端的に言ったのが第二中学校です。第二中学校の非常階段。非常階段がまだ新しいのにもうさびているやないかと。何でさびてんねん。それを早いことペンキを塗ったりなんかせんと、長くもてへんでということ指摘したことがあるんです。これは相当前の話です。そういうことを言っていたのに、なぜ今頃になってシフトするんやと、変えるんやという話になんねんというのが、我々議会側のほうの話やねん。これ、町長はこの話は覚えてますよね。そういうふうに変えていくというのはいいんですけども、その発想が何で今やねんという気持ちがあるということですよ。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりだと認識もしております。以前からそういう形で進めておったところもあるんですが、なかなか財政状況と、また優先事業等もございまして、どうしても使用状況を判断させていただきまして、まだ使えそうなら少し先に送ってしまったというようなことが、今、議員がおっしゃっていただいたおりの結果になってしまっているのかなということもございますので、改めて今回、施設計画をつくらせていただきましたので、予防保全というような形をより一層、そういった意識を持ちまして、取組を進めていきたいということで改めて明記させていただいたというところ

ろでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。それで、今後点検をしていくということなんですけども、これだけのたくさんの施設があるわけで、学校とかそういうのは、ここにも書いている、ちょっと置いといたとして、本当に我々の住民の一番身近である集会所だとか、老人憩の家だとかというところの点検はどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） この部分につきましては、法律で一部定められている法定点検等もでございます。それと、なおかつ今回、個別施設計画をつくるに当たりまして、各担当課で現状等も確認させていただきながら今回計画をさせていただいたということでございますので、そういった点検につきましては、指定管理者を入れさせていただいて、各自治会等のご利用いただいているところの状況等の情報も得ながら、今後もそういう形の、定期的に必ず適切な時期に修繕できるような形で情報を取らせていただきまして、進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これだけの施設があるので、やはり何が傷んでいるか、例えば我々のところのコミュニティーセンターだったら何が問題かといいますと、あそこに木が多いんです。樹木が多いために、といが詰まるんです。そのといを我々住民でやるかといったら、高過ぎるんです、あれ。2階へ、それも平らな屋根ではなくて傾斜のある屋根ですので、上るのが怖いんですね。そやから、なかなか取るということができないんです。そういうところの点検だとかいうのも必要で、そういうところを多分やられるんだらうな。でないと、といがすぐ傷んでしまうというのも目に見えているわけですので。こんなのは小さな話ですよ。そういうところも必要なのかなというふうに思っていますので、そういうところを今年度で検討するというところの中でやっていけるのかなという疑問を持ったものですから、それで質問したという状況なんです。

もう1つは、コロナ禍で言われているのは施設保有量の適正化ということで、1施設1機能を前提とした考え方を改めて、多機能化や集約化を推進するというふうになっております。これはどういうことをおっしゃっておられるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今までいろいろあらゆる補助金等も活用させていただきながら、町

としても建設させていただいたという経緯もございますので、施設の補助金等によりまして、例えば老人憩の家であったり公民館であったりというような形で、施設を建設させていただいたのかなということもございまして、今後におきましては、どちらかといいますと、今言いました公民館にしる、老人憩の家にしる、使用状況を少し確認させていただきましたら、どちらかというところと地区の集会所というような形の利用目的で使っていたのかなということもございまして、今後はこれにおきましては1つの施設で、例えば老人のシルバークラブで使っていたり、自治会が使っていたりというような形で、1つの施設の中でご利用いただいて、その施設の少し定量化というんですか、最適化というんですか、施設の保有量を現在、そういうことで統合なのか縮小なのか、ちょっとその辺は分かりませんが、そういう形で少し検討させていただきたいと、集約はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そういう話なんだろうと思うんですけども、例えば集会所に条例改正と、今、公民館条例に沿った形で制定されているというのを公民館というふうに変えていこうと。公民館というのは、西館だとかいうようなところを公民館と呼ぶようにしようというふうにしていると思うんですけども、例えば一番端的なところは、私のところの住んでいるコミュニティーセンターなんですけども、これもコミュニティーセンターではなくて集会所というような状況にしようというふうにやっておられて、また、担当が福祉というようなことになっていますので、それも一元化にしまおうというお考え方だということによろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 最終的にはそういった形になるのかなと。施設の利用目的によりまして、施設の使用目的というんですか、施設の類型ごとにまとめさせていただくということになりますので、最終的には今お話がありました、コミュニティーセンターにしる、公民館にしる、老人憩にしる、どちらかというところと地区集会所というような利用目的なのかなということになりますと、やっぱり地区集会所というような形に集約をさせていただいて、それに伴って各条例なりを整備していくということになろうと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、例えば片岡台の3丁目でございますと、コミュニティーセンターの前に老人憩の家があると。かなり老朽化していると。これを建て直すなんていうような

ことはこの計画からいってもあり得ない話で、ということは同じ目的とした集会施設があるわけですから、将来的には統合していこうやないかと、というふうにお考えになっているんですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおり、その施設の状況に応じて、特に近くにある施設につきましては1つで機能的に、特にコミュニティーセンターにおきましては耐震的なものをクリアできるのかなと思っているところもございますので、ただ、あくまで今、コミュニティーセンターだけがどうかということではないんですけど、あくまでも町内の各施設の中で今後もそういう形で検討させていただきまして、できればというのはおかしいけども、最終的には40年間で20%の縮減ということで計画を策定させていただいておりますので、それに向けて取組を進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そういうふうに言ったのではなく、一番端的な話かなと思って出しただけで、今すぐどうのこうのという話ではないんですよということは十分分かっているんです。そやけど、考え方はそういう考え方ですよ。ほかのところでもそういうところが多分あるんだろうなというふうに思います。そやから集約をしようというようなことが出てきていると理解できます。そういう場面のときにはまた考えなあかんのは、老人憩の家はやはり高齢者が、どこでも高齢者が使うんですけども、特に高齢者の施設として老人憩の家がある。コミュニティーセンターに持っていかうとする、それはそれでいいとして、そしたらやっぱりスペースが少ないので、2階を使ってもらうときもあるといったときには、多分、お年寄り階段を上がるのが無理やろうなと。そしたらやはりエレベーター施設なんかも考えなあかんのかなというようなことも出てくるのではないかなと思って聞いているんですけど、そういうところも含めた計画を進めていこうというふうにしているという捉え方でよろしゅうございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいた考えに、そういうような形にはなるのかなというところで思っているところです。最後、少しこの計画書の後ろにも書かせていただいておりますように、バリアフリー等の検討という部分も少し明記させていただいておりますので。ただ、有効活用できる施設については、有効活用させていただきながら進めたいと。ただ、耐震等もできてない、建築年数が、耐用年数が過ぎている中でも一部お使

いただいている施設等もございますので、そういった部分につきましては、最終的には解体させていただくのか、改めて新築で建てていくのかという議論はまだこの先少しあるかと思いますが、そういったことに基づいて今後の公共施設の在り方を、取組を進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、もう1つなんですけれども、先ほどの話の中の続きになるかも分からないんですけれども、町民交流施設というところの中の話なんですけれども、更新において、現状の利用用途はほとんどの施設で地区集会所として活用されており、条例上の施設の位置づけとの乖離があるため、用途替えなど整理を進めるというふうになっているんですけど、公民館と集会施設というところでの乖離ということなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 公民館の位置づけといいますのは、社会教育法に一部定められておまして、その基づく公民館におきましては、今現在使っている施設についてはそれにそぐわないのかなというふうに思っておまして、その分の条例としての整理をさせていただくのも、これは町としての整理、考え方をしていけないといけないのかなと。それも併せて、老人憩いの家という部分についても少し併せて関係条例等の整備をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。それも変えていかなければならないということですね。

次に、更新において、地区集会所については、他町村の事例の中で、地方自治法第260条の2に規定されている認可地縁団体への移行を推進され、自治会所有という形が多い傾向にあるというふうに書かれているんです。具体的にはどういうところなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 具体的にということですが、ここという部分を今資料としては持ってはないんですが、ただ、今まで自治会活動をされていたやつを認可地縁団体ということにしていただきますと、法人格が取得できるということがございまして、これによりまして自治会が所有する不動産が登記をできたりとかというメリット等もあるんですが、ただ、大きなメリットといたしましては、現在、助成金を自治会では出せないんですけども、認可地縁団体ということで法人格を取得していただいたら補助対象制度になりますという補助制度があります。できましたら、そういうことも活用もしていきながら、施設の更新とい

うんですか、もししていただけるのかなということもございまして、他町村ではそういう形で認可地縁団体を建てられて、法人格を持たれて、自治会での登記なり等を進めているというふうなところをお聞きしているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この辺はそう簡単にはいきませんよね。この260条の2は、町または字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を要する者の地縁に基づいて形成された団体、地域的な共同活動のための不動産または不動産に関する権利等を保有するための市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負うというのが260条の2に規定されているわけなんですけれども、例えば今の集会施設というんでしょうか、公民館というんですか、老人憩でもいいんですけれども、そこを1つの地縁というんですか、そのところに払い下げますよと、もうおたくの財産にきなさいと言われたところで、維持運営していくために、例えば旧村であるならばそれなりの財産を持っていたりだとか、池だとかいろんな財産を持っていたりして、運営していくということも、代表者を、所有者をという形で決めてやられるかも分からへんですけれども、他の地域はなかなか財産を持てるなんていうような財力もないでしょうし、そういうことは非常に難しいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどう考えるんですかね、これ。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいた部分につきましても認識しているところでございます。といいますのも、自治会によりましては、自治会自身の世帯数も違います、自治会員数も違いますと。その中で今後、施設を維持管理していく上で、適正な施設の管理がどうなのかという部分もございまして、ここはなかなか難しい部分であるんですが、なかなか少し、計画をつくらせていただいた経緯もございまして、町といたしまして、全ての施設を町の財源だけで新しく更新できるかということになりますと厳しい部分がございますので、そういう制度もご活用いただきながら、町としてもサポートさせていただきながら、施設の集約化、更新等を進めていきたいというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この辺は我々も想像がちょっとつかないところなんですけれども、頭の中でなかなか理解できないというところなんです。なぜかという、やはり各自治会の方々というのは、なかなか自治会の会長さんになったりだとか、役員さんになったりというのが以前ほど活発ではなくて、そういう人たちを寄せるということも非常に難しいような状況にな

っているというふうにお聞きしているわけなんですけれども、そういう中で、このような所有なんていうようなことになってくれば、また一つ大きな問題なのかなというように考えました。

それともう一つは、例えば自治会が所有する形態となれば、自由な発想でこれはつくるところだと思うんですけれども、価格やとか民間の力というのはメリットがあると。この民間の力というのはどのことを言っているんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 民間の力という部分でございますが、町が建てるとなりました、町の選定させていただいた業者、もしくは補助金を出すのであれば別途あれだとは思いますが、ただ、もし民間でそういうことをお知り合い等がおられるのであれば、そこに建てていただくこともできると。だから選定業者も選べるし、大きさであったり機能的なものも含めて、自治会に合った、そういう施設を建てていただくことも可能なのかなというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） まだまだいっぱい聞きたいことがあるんですけども、あと4分4秒ということであまり聞かれてないんですけれども、早い話、今後古くなって、利用するのにも、建て替えるということは当然無理だ。しかし、そういう施設があると。こことここと一緒になって一つのものをつくっていただければ非常に合理的だなというところがあると。そのときには、ここで書かれているのは、町からの補助金。当然、地元が出すということが前提なんだらうと。そして補助金。あと、例えば起債なのか補助金なのか分かりませんが、そういうものも活用できるかできないかも調べましょうということで協力をしていくということなんだろうというふうに僕はこの文章を読んだんですけど。しかし、本当にその地域が活発でないにもかかわらず、しかし、事によっては必要だということになるので、そういう施設を本当に住民だけの多くの力でやっていくことができるんでしょうか。本当にそういうふうにお考えになっています。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、やっていけるのかというご質問でございますが、やはり現状でいきますと、公共施設の管理という部分でおきましたら、適正に管理、有効利用させていただきたいと思っておりますので、今おっしゃっていただきましたように、自治会によりましてはかなり高齢化されておまして、運営自身がしんどいというようなこと

もお聞きしている中で、今後そういった自治会等のお話も聞かせていただきながら、どういう施設の有効利用、もしくは施設の在り方というのも少し改めて、方針、取組内容としては定めさせてはいただいておりますけれども、今後より一層、具体的に進めていくためには、適切な時期におきまして、そういった方々への指定管理、もしくは自治体等にもそういうお話をさせていって、取組を進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。早い話、こういうふうには計画をつくりましたと。しかし、まだ何も決まっていませんよと。今後、十分調査を進めながらやっていきますよということをもまず町の考え方を示しただけであって、今後は十分、住民の皆さんと相談しながら、意見を交換しながら、やれるところをやっていこうというふうに捉えているということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員がおっしゃっていただいたとおりでございます、かなりの施設を抱えておりますので、いきなり全ての施設ができるかという部分もございまして、各自治会等とも協議をさせていただきながら、できる施設から更新なりそういう取組を進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。ぜひやっぱりこういう集会所だとかは多くの方々に利用していただいて、そしてその地域、また上牧町が健やかに、みんなが利用しながら活発になって、元気で生活ができるような、そのような上牧町を目指していただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時10分

令和3年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年6月23日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 6 文教厚生委員長報告について
- 第 7 議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 8 議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第10 議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第11 議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、総務建設委員長報告について。

牧浦委員長、報告願います。

牧浦委員長。

（総務建設委員長 牧浦秀俊 登壇）

○総務建設委員長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。総務建設委員長の牧浦秀俊です。総務建設委員会の報告を行います。

当委員会に付託されました議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、以上4議案については、6月15日午前10時から全委員出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全議案について異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、各委員から議案の主たる質疑を報告いたします。

議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について。

問い。上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例案について、附則、上牧町の特別職

の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります、特別職の職員で非常勤といえは議会議員も含まれます。町営住宅等運営基本方針策定委員会の委員に議員が選任された場合、報酬は発生するのか。答え。議員への報酬は発生いたしません。理由は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の第8条の重複給与の禁止、特別職の職員がほかの職員の職を兼ねる場合には、ほかの職員の職に対する給与は支給しないように明記されています。

議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

歳入。問い。道路橋梁費補助金216万6,000円について説明を求める。答え。流域貯留浸透整備事業の地方債に関わる財源振り分けによるものです。事業費650万に対して国庫補助金を減額し、町債100%を財源にしたほうが、交付税算入が増額となり、一般財源の持ち出しが少なくなることから、財源内訳の変更を行った。

歳出。町制50周年記念事業について。問い。町制50周年記念事業が補正計上されているが、その事業の趣旨、内容はどのようなものを想定されているのかを伺う。答え。本町は2022年、令和4年12月1日に町制施行50周年を迎える。その記念すべき節目の年を、夢と希望を次世代へとつなぐ新たなスタートの年として、全庁を挙げてその機運を高めるとともに、諸行事を通じて町内外に本町の認知度、好感度を高め、未来を見据えたまちづくりにつなげる記念行事としたい。

次、ダイヤル導入工事。工事内容と工事の完了予定は。答え。フレッツ光回線15台、アナログ回線1台、緊急用を設置する。各課にディスプレイ付きの電話を設置する。議会終了後に早急に工事を着工します。

児童図書制作業務委託料について。問い。本政策の計画に至った経緯と、何歳ぐらいを対象に制作するのか。児童たちへの配布も提案したい。答え。上牧町の未来を担う子どもたちの郷土愛を育む学習のための絵本制作。1,000冊を予定。町制50周年事業として行う。対象は町内の小学校、幼稚園、保育所での読み聞かせの教材として、県、近隣の市町村の図書館、社会福祉協議会、町内の学校、病院等にも配布を予定しています。

保健センター運営費。今回購入した車椅子の台数は。答え。5台で、振り分けは1台は役場、4台は2000年会館である。問い。車椅子の貸出しの手続の方法は。住民窓口、福祉課によって申請書を記入提出後、貸出しをします。

子育て世帯生活支援特別給付金事業、一人親世帯以外分について。問い。周知の方法と対象者は。答え。チラシを作成し、広報、配布、ホームページ、LINE等で周知を行う。対

象者は318名を見込んでいる。対象児童を養育する父母等であり、かつ令和3年度分住民税均等割が非課税である者、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となったもの。

次に、子育て世代包括支援センター事業費。問い。予算計上の経緯は。子育て世代包括支援センターの保健師が産休に入るため、住民生活の低下を防ぐ対策として募集したが、集まらず、人材派遣会社に募集を依頼した。

公園施設設備工事。問い。公園の砂場設置に至った経緯と安全対策、衛生管理は。答え。ささゆり台地区は新しい地区で低年齢層の児童も多く、公園の利用頻度が高いため、砂場設置の自治会要望もあり、設置に至った。看板設置、設備の保守点検、担当者の定期的に巡視、巡回等も行う。

以上、総務建設委員会の報告を終わります。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第2、議第1号 上牧町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、議第2号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第3号 上牧町営墓地の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第5、議第4号 令和3年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第6、文教厚生委員長報告について。

富木委員長、報告願います。

富木委員長。

（文教厚生委員長 富木つや子 登壇）

○文教厚生委員長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、富木つや子でございます。文教厚生委員会の委員長報告を行います。

文教厚生委員会は、去る6月14日午前10時より、6名全委員出席の下、本委員会において付託されました全議案を慎重審議いたしました。議案と審議結果は以下のとおりです。

議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について、以上全5議案について慎重審議し、採決の結果、全5議案、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、議案の主な質疑内容について報告いたします。

議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

問い。令和3年8月、介護保険制度が改正されるが、主な改正内容の説明を求める。答え。高額介護予防サービス費の見直しについて、利用者のサービスにかかった費用の1割から3割を自己負担として支払うが、利用者負担が高額となった場合には高額介護予防サービス費として支給する。現在、自己負担額が世帯で4万4,400円を超えた場合に支給をしていたが、改正により課税所得380万円、年収約770万円から、課税所得690万円、年収約1,160万円未満の方については世帯で9万3,000円を超えた場合に支給し、また、課税所得690万円、年収約1,160万円以上の方については14万100円を超えた場合に支給する。

次に、食費、居住費の助成、特定入所者介護サービス費の見直しについて。特別養護老人ホームや老人保健施設などを利用した際にかかる食費、居住費は原則自己負担となるが、低所得者が人が経済的な理由で施設などを利用できないことがないように、一部を給付する制度がある。今回の変更点としては、ショートステイを利用した際の食費について、在宅で介護を受けている方との公平性等の観点から、負担能力に応じた負担となるように見直しを行

う。

議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について。

問い。4月の機構改革で水道部がなくなったが、職員体制は。答え。上下水道課として10名で、庶務係と工務係がある。問い。高齢世帯の世帯主が死亡されたとき、水道の名義変更手続に水道庁舎まで行くのが大変との声があるが、支援策は。答え。来ていただくのが原則であるが、出向くよう指導をする。

議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について。

問い。工事の安全対策について、周辺自治会に対して必ず工事着工前に工事内容等を説明し、理解をしていただいた上で着工してほしいがどうか。答え。通学路ということは認識しているので、警備員を配置し、テレビカメラも配置をするなど、安全対策は万全を尽くす。周辺自治会に対してしっかり説明をさせていただく。問い。施設の概要について、詳細設計ができていると思うので、議会のごみ処理問題特別委員会、そして地元自治会への説明も必ず実施してほしいがどうか。答え。先ほどの工事内容と併せてしっかり説明させていただく。問い。借地の土地賃貸借契約の期間について、20年となっているが、満了後、更地にしなければならない事業借地となっているのではないか。答え。半永久的に賃貸借できると考えている。問い。隣接土地を区域に編入する関係での追加工事の有無は。答え。隣接土地を編入することにより、擁壁工事がなくなるなどの変更が生じる。追加工事や契約金額の変更等があれば、都度、議会に対し説明をするつもりである。

最後に、6月15日の議員懇談会において、都市環境部より、6月14日の文教厚生委員会の遠山委員の議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結についての施設建設工事の地元説明の質疑について、工事概要や安全対策を地域住民への説明会を行うとの答弁をしましたが、現在のコロナ禍の中、多くの人を集め説明会を開くということに問題もあることから、近隣自治会の役員、保護者の代表などに説明した上で、回覧の周知を図りたいとの意見の変更の依頼がありました。本来ならば、後日の議員懇談会ではなく、文教厚生委員会において答弁の変更をすべきであり、理事者側においては以後気をつけていただきますよう申し添えまして、文教厚生委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第5号 令和3年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第6号 令和3年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第7号 令和3年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第8号 令和3年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第11、議第9号 不燃ごみ等中継施設建設工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。この議会で皆さん方から頂きましたご提案、それとご指摘の点につきましても、しっかりと研究、検討を重ねながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、コロナワクチン接種の件でございますが、先般、少しお話をさせていただきました。皆さん方も新聞等でご存じのように、奈良県下の接種率が報道されております。上牧町が報道されておりますのは、1回目43、2回目20%ということで、今の段階では県下位に属しております。その理由につきましては、言い訳ではございませんのでお聞きいただきたいと思っております。

まず、個別接種、2会場予定をいたしておりました。そのうち1会場、皆さんご存じのようにクラスターが発生をいたしまして、5月、ほとんど6月にかけてまで接種ができなかつ

たという大きな理由もございます。それと、上牧町の場合は集団接種 | 会場のみでございますので、人数的な問題もございまして、しっかりと取り組める人数で当初進めてまいりました。ここ近日でございますが、1日当たりの接種人数30から50名を増やしまして、今現在進めております。それともう1つ、県の研修医、これも5日間接種をしていただけることになっております。そういうことから、いつもこのワクチン接種について説明をさせていただいておりますとおり、7月中におおむね65歳以上の接種は終わるということで今取り組んでいる最中でございます。そういうことでございますので、7月中には皆さん方には安心していただけるというふうに考えております。

それと、いろんな情報についてマスコミ先行になっておりますので、我々としてもなかなか情報が入ってこない中で、先にマスコミのテレビ、新聞等で、こうなるらしいとか、こうだとかいうような情報が流れますので、我々も右往左往するというような状況でございます。一部ささやかれておりますのは、ファイザー製のワクチンの供給量が若干減ってくるのではないかと、こういう情報が今出ております。我々としては、今現在打っているワクチンはファイザー製でございますので、途中で例えばモデルナというふうに変わってしまいますと、1回目をファイザーで打って2回目をモデルナと、こういうことはあり得ないわけでございますので、きっちりと1回目をファイザーで打たれた方については2回目もファイザーということで、我々はしっかりその辺も含めて確認をしていく必要がございます。7月以降というような、どうも8月に入ってというような話でございますので、今のところまだいつからという確実な情報ではございませんで、私もその辺を大変気にしているところでございますが、いずれにしても、住民の方々に安全で安心をしていただくということで我々としても全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。それと、ご指摘を頂いております情報の提供、これにつきましてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

これから暑い日が参ってまいりますが、皆さん方もコロナに感染をしないように、また暑さに負けないように、これからもしっかりと議員活動に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、令和3年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 遠 山 健 太 郎

署 名 議 員 東 初 子